町田市

教育プラン 24 - 28

自ら学び、あなたと学び、
ともに創る町田の未来

はじめに

町田市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、2009年に第1期「町田市教育プラン」を策定し、現在まで第3期となる「町田市教育プラン 2019-2023」を着実に実行し、本市の教育施策を推進してきました。

現在、教育を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、DX の進展や子どもの権利や多様性を尊重する社会認識の醸成、持続可能な社会を目指す SDGsの理念の浸透などの社会環境の変化や、令和の日本型学校教育の構築、GIGA スクール構想などの国による教育に関する施策の変化など、基礎自治体においても環境変化への対応が求められています。

そのような背景を踏まえ、町田市教育委員会では、第4期となる「町田市教育プラン 24-28」を策定しました。

本計画の基本的な方向性として、国の第4期教育振興基本計画、町田市の児童生徒・保護者・教員のニーズ、次期計画で取り組むべき課題を踏まえ、教育目標を 「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」としました。

この教育目標を実現するためには、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育にて培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を生かし、生涯を通して学び続けていくことが必要となります。

このようなことから、教育目標の実現に向けて、「学び続ける力」を基本方針、施策及び重点事業に組み込む要素にするとともに、市民がライフステージに応じて切れ目なく必要な知識や技術を身に付けることなどができるように、生涯学習と学校教育の施策を同じ方針に織り込みました。

また、町田市の特徴を最大限に活かし、持続可能で魅力があり、教育に関わる全ての人が満足感を得られる計画とするため、「デマンドサイド」「経営」「独自性」の3つの視点を計画策定にあたり必要な視点としました。

それらの要素、視点を満たした4つの基本方針における13の施策及び42の重点事業の取り組みを通じて、町田市の学校教育並びに生涯学習を推進し、教育目標の実現を目指してまいります。

最後に本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた関係者の皆様をはじめ、アンケート調査・市民意識調査やパブリックコメントの過程でご協力いただきました市民の皆様に心よりお礼申し上げます。

市民の皆様には、引き続き町田市の教育へのご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024 年3月

町田市教育委員会

目　次

第1章　計画の概要 …… 7

1　計画策定の主旨 …… 7

2　第1期から第3期までの町田市教育プランについて …… 7

3　計画の位置づけ …… 8

4　計画の期間 …… 9

5　計画の推進体制 …… 9

第2章　町田市の教育を取り巻く現状と課題 …… 12

1　第3期計画の振り返りからみた現状 …… 12

2　教育環境を取り巻く状況 …… 23

3　町田市の現状からみた課題の整理 …… 26

第3章　基本的な方向性 …… 28

1　教育目標 …… 28

2　基本方針・施策に組み込む要素「 学び続ける力 」 …… 30

3　生涯学習推進計画の教育プランへの統合 …… 31

4　計画策定にあたり必要な視点 …… 32

5　基本方針と施策の体系 …… 33

第4章　施策及び今後の取組 …… 40

基本方針 Ⅰ　未来を切り拓くために生きる力を育む

施策1　確かな学力を身に付ける …… 40

施策2　未来を見据えた特色ある学びを推進する …… 48

施策3　生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する …… 62

施策4　他人への理解、豊かな心、思いやりを育む …… 70

施策5　学びのきっかけとなる機会を提供する …… 76

基本方針Ⅱ　一人ひとりの多様な学びを推進する

施策1　不登校児童生徒への支援を推進する……84

施策2　一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する……89

施策3　誰もが学べる機会を提供する……93

基本方針Ⅲ　将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

施策1　将来を見据えた多様な学びの環境を整備する……102

施策2　学び続けることができる環境を整備する……118

基本方針Ⅳ　地域とともに学ぶ力を高める

施策1　学校と地域が連携した学びを推進する……126

施策2　地域での学びを推進する……134

施策3　教員の働き方を改善する……142

資料編……151

関連計画

1	新たな学校づくり推進計画	P108	2	町田市立小・中学校における働き方改革プラン	P144

まちだ教育コラム

1	「ウェルビーイング」	P29	12	子どもの育ちを支える体制	P88
2	「個別最適な学び」「協働的な学び」とは	P41	13	特別支援教育	P91
3	学び続ける力の育成の鍵は放課後にアリ！	P47	14	幼保小連携	P92
4	デジタル化の現代において、学校は必要か！？	P49	15	教室の中にある多様性	P95
5	英語によるコミュニケーションを楽しもう！	P52	16	新たな学校づくりを一緒に考えよう	P111
6	STEAM 教育とは？	P55	17	電子書籍サービス	P117
7	キャリア教育で育む力	P59	18	町田の歴史をいつでもどこでも知る！見る！楽しむ！「町田デジタルミュージアム」	P119
8	児童生徒の「つまずき」の原因を探る	P61	19	いつでも誰でも学べるまちだを目指して	P121
9	小学校・中学校 9 年間の学校給食を活用した食育の推進	P69	20	地域学校協働活動をブラッシュアップしていきます！	P129
10	「子どもにやさしいまち」を目指して	P71	21	リカレント教育	P141
11	不登校児童生徒への支援	P85	22	教員の持続可能な働き方を目指して	P143

第1章　計画の概要

1　計画策定の主旨

町田市教育プラン 24-28(以下本計画とする)は、本市の教育を振興することを目的とした５年間の基本的な方針を定め、その実現に向けて取り組むべき施策・重点事業を、本市の現状や社会情勢、国・都の方針などを踏まえて策定、推進するものです。

2　第1期から第3期までの町田市教育プランについて

町田市教育委員会は、教育基本法に基づき国が策定した教育振興基本計画を参酌し、2009 年 2 月に第 1 期「町田市教育プラン」（2009 年度～2013 年度）を策定しました。続いて 2014 年 2 月に第 2 期「町田市教育プラン」（2014 年度～2018 年度）を、2019 年 2 月に第３期となる「町田市教育プラン 2019-2023」を策定しました。

「町田市教育プラン 2019-2023」では、「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。」という教育目標を掲げ、その実現に向け 4 つの基本方針と 14 の施策、44 の重点事業を設定し、本市の教育政策を推進しています。

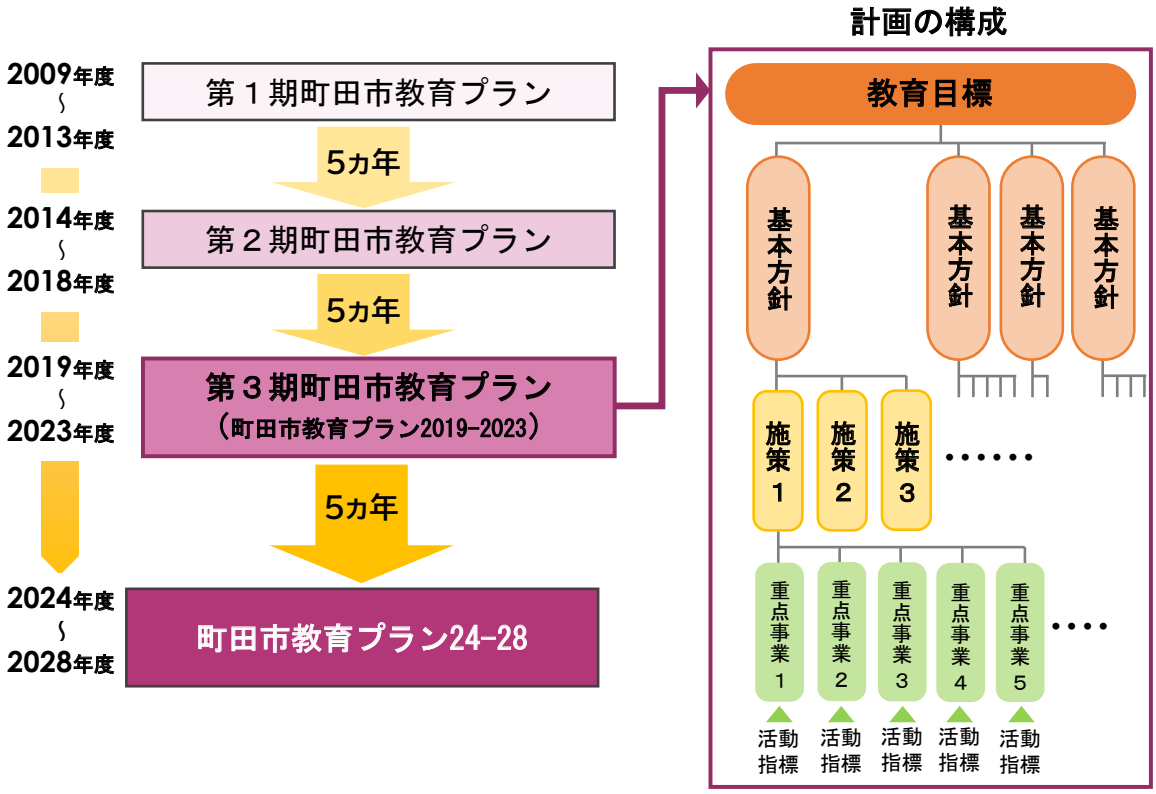

3 計画の位置づけ

本市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン２０４０」（2022 年度～2039 年度）及び「町田市 5 ヵ年計画 22-26」（2022 年度～2026 年度）の目標を実現するための、市の教育分野の総合的な計画として位置づけ、その他の本市の教育分野に関わる個別計画等との整合性を図るものとします。

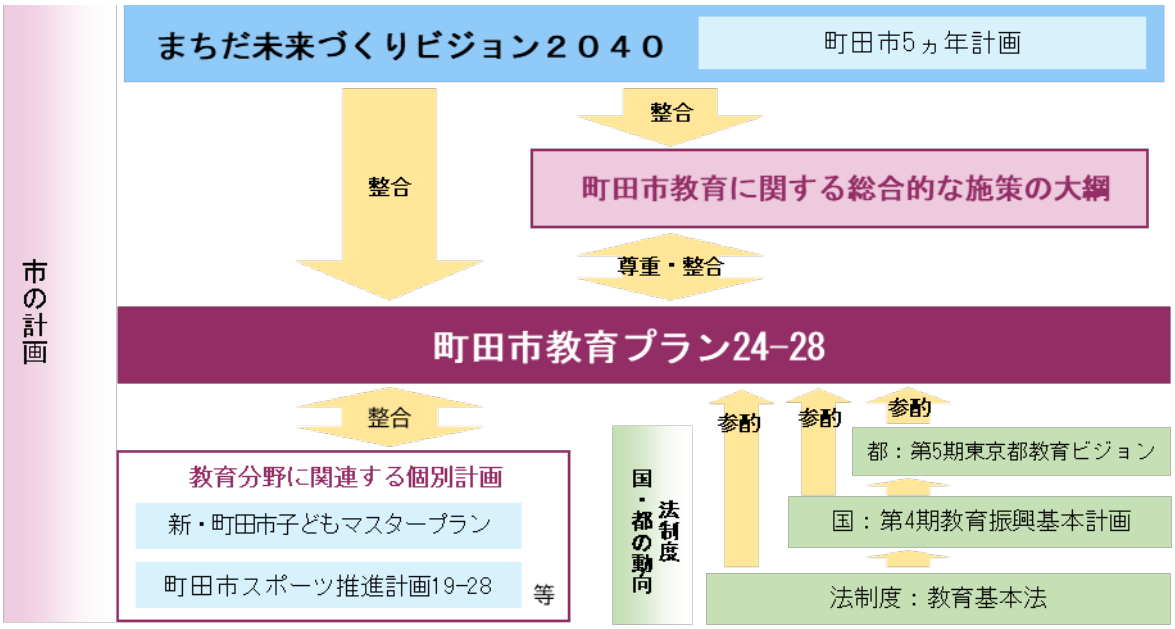

■町田市教育に関する総合的な施策の大綱と町田市教育プランの関係

町田市教育に関する総合的な施策の大綱（以下教育大綱とする）と、町田市教育プランの教育目標、基本方針との関係やその内容については、総合教育会議などにおいて市長と教育委員会が協議・調整を行った上で、策定します。教育大綱と教育プランの関係を整理すると以下のとおりとなります。

	町田市教育に関する総合的な施策の大綱	町田市教育プラン 24-28
根拠法令 ▶	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体 ▶	地方公共団体の長（総合教育会議において協議）	地方公共団体
策定方法 ▶	国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて策定	
範　　囲 ▶	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の教育大綱	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

4 計画の期間

■本計画及び他計画の期間

本計画の計画期間は、2024 年度から 2028 年度までの５年間です。

5 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき実施する「町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価会議」（以下点検評価会議とする）にて、毎年度各取組の評価を実施し、次年度の取組に生かしていきます。

また、点検評価会議では、教育に係る専門的な知見及び保護者の視点から助言者に助言をいただきます。

点検及び評価結果については、教育委員会定例会にて議案として審議された後、公表いたします。

▼町田市教育プラン 24-28 を推進する上での点検及び評価の流れ

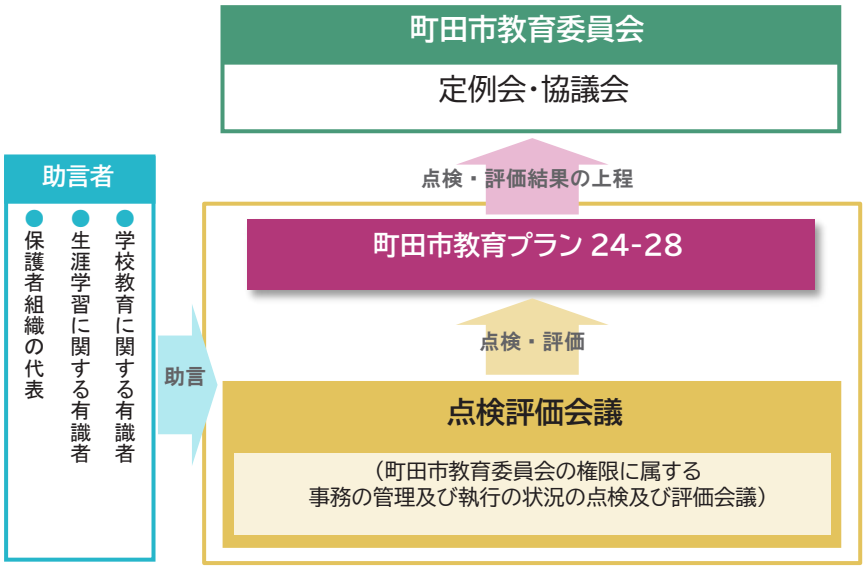

■計画の推進手法

本計画では、一定の期間の中で、既存事業の円滑な推進と改善を目的とした仕組みである「PDCA サイクル」を活用するとともに、常に発生する様々な事象や要因に対応するため、既存事業の改善や新規事業の創出を目的とした仕組みである「OODA ループ」を活用して推進していきます。

▼推進手法(PDCA サイクルと OODA ループ)

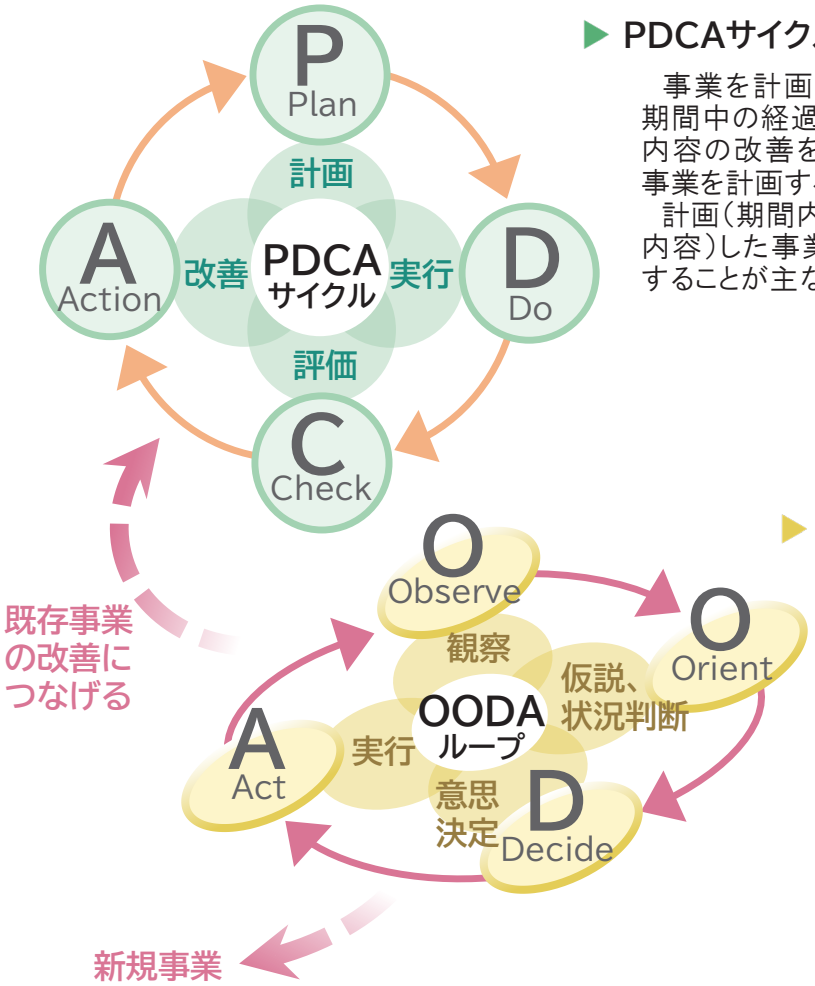

▶ PDCAサイクル

事業を計画して実行、計画期間中の経過を評価し、事業内容の改善を図り、ふたたび事業を計画するサイクル。

計画(期間内に取り組むべき内容)した事業を確実に実行することが主な目的の仕組み。

▶ OODAループ

環境や社会の変化、他自治体との比較等を観察し、仮説を立てるなど状況判断を行い、意思決定ののち実行に移し、ふたたび観察する行為をループして継続する。

即効性が高く、期間や時期に関わらず常に変化に対応し、必要に応じて既存事業の改善や新規事業の創出につなげる仕組み。

■PDCA サイクルによる推進

本計画により推進する施策について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を次年度の取組に生かしていきます。

▶ PDCA サイクル

P Plan
町田市教育プラン策定検討委員会において、市の実態把握を目的とした調査の結果を基に協議し、経営会議等の庁内会議を経て内容を精査し、教育委員会にて計画を決定する。

D Do
教育委員会内各担当課が計画に基づき施策･事業を実行する。事業内容によっては、学校や地域、関係機関等と連携して推進する。

C Check
計画期間中に毎年度、施策･事業の進捗状況を点検･評価する。

A Action
施策･事業の点検･評価結果に応じて、内容の改善を図り、計画期間中の定められた時期又は次期計画策定において取り組む。

■OODA ループによる推進

上記の体制に加え、環境や社会の変化、他自治体との比較等を観察し、状況判断を行い、計画や時期に関わらず常に変化に対応できるよう、それぞれの課題に応じて立ち上げた検討チームや教育長主宰の会議体「企画調整会議」にて検討していきます。

▶ OODA ループ

O Observe
社会情勢や国、都、他自治体の動向、アンケート調査結果や統計などの結果を基に市内の学校や地域、市民の実態を教育委員会内各担当課において常に把握する。

O Orient
課題、対策等を検討する必要が生じたときは、速やかに検討部会等を立ち上げ、把握した環境の変化や社会の動向等と市の実態を比較分析し、課題解決に向けた検討を行う。

D Decide
前段の課題検討結果について内容の規模に応じた決裁権者による決定をする。

A Act
計画や時期に関わらず、必要に応じて既存事業の改善や新規事業の創出に向け、実行に移す。

第2章 町田市の教育を取り巻く現状と課題

1 第3期計画の振り返りからみた現状

基本方針Ⅰ　学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

＜事業実施の状況＞

『全国学力・学習状況調査』及び『児童生徒の学力を図るための調査』の結果と分析を踏まえ、思考力、判断力、表現力を育成する授業実践を重視した、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業改善に取り組んできました。これまで先進的に取り組んできた ICT 教育については、GIGA スクール構想の後押しを受け、市内小・中学校の全ての児童生徒、教員に一人 1 台タブレット端末を整備し、コロナ禍においても学びを継続して行うことができました。英語教育については、小学校放課後英語教室の全校実施や、ALT（外国語指導助手）を増員するなど、英語によるコミュニケーションの機会を通してコミュニケーション能力を育んでいます。

また、生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成するために、体を動かす機会の充実や朝食レシピコンテストを実施するなど食や生活習慣への正しい知識や理解を深める取組を実施しました。

＜現状を表すデータ＞

▶関連データ①　学力の状況・学習の動機

■町田市の小学生の全国学力・学習状況調査（2022 年度）

全国平均を 100 とした場合の町田市・東京都の科目別正答率の比較（小学校）

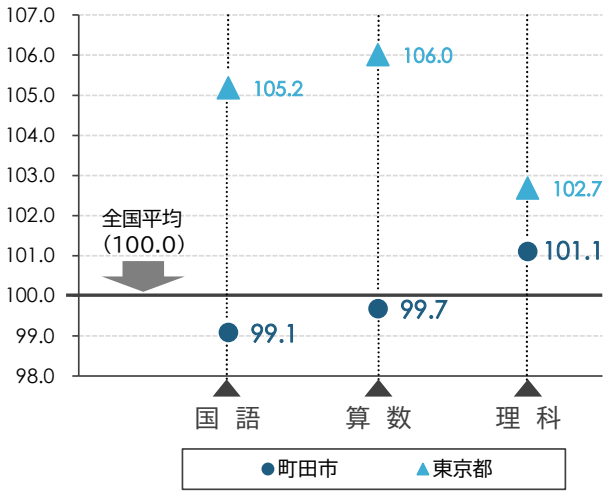

■町田市の中学生の全国学力・学習状況調査（2022 年度）

全国平均を 100 とした場合の町田市・東京都の科目別正答率の比較（中学校）

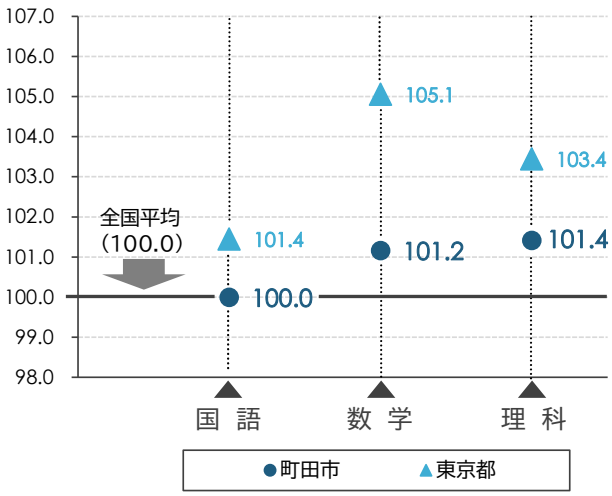

出典：全国学力・学習状況調査（2022 年度）

※全国学力・学習状況調査は、全国の小学６年生、中学３年生を対象とし、国語、算数（数学）の２教科について毎年実施。理科、英語については、３年に１度の実施となり、2022 年度は理科の実施年度

■東京都「令和４年度　児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果（2022 年度）
（「学習の動機」の「分かることやできることが楽しいから」の項目に肯定的な回答をした割合）

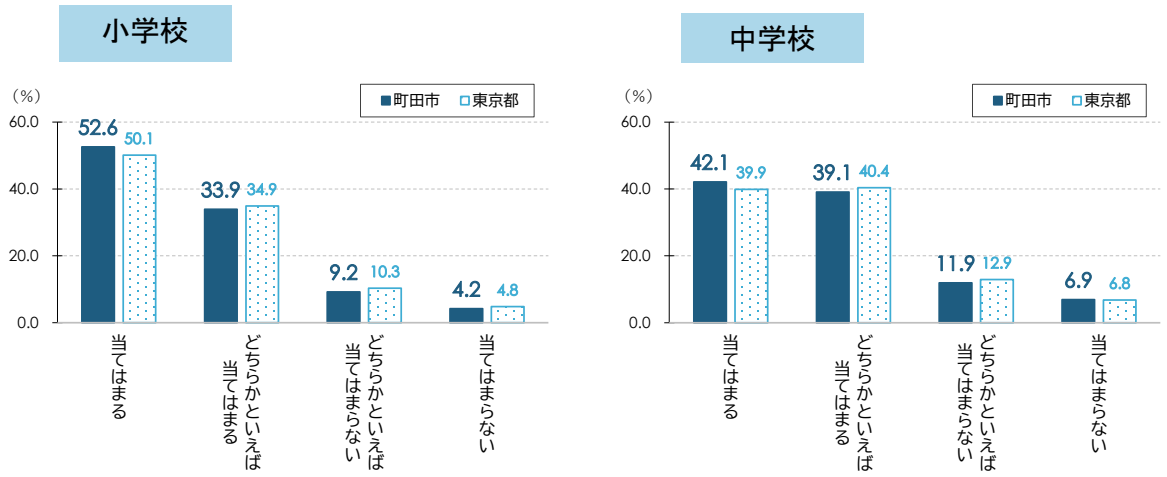

出典：児童・生徒の学力向上を図るための調査（2022 年度）

▼現状

町田市の小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果をみると、全国平均を 100 としたときに、東京都より低い状況です。

東京都「令和４年度　児童・生徒の学力向上を図るための調査」の「学習の動機」では、「しっかり考えられるようになりたいから」「将来の仕事や生活に役立つから」などの 6 つの項目がありますが、町田市の傾向として、「分かることやできることが楽しいから」の項目への肯定的回答（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」の合計割合）が東京都と比較して小学校では 1.5 ポイント、中学校では 0.9 ポイント高い状況です。

▶関連データ②　学校教育へのニーズ

■町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいもの
（全 20 項目のうち上位 5 項目のみ抜粋）

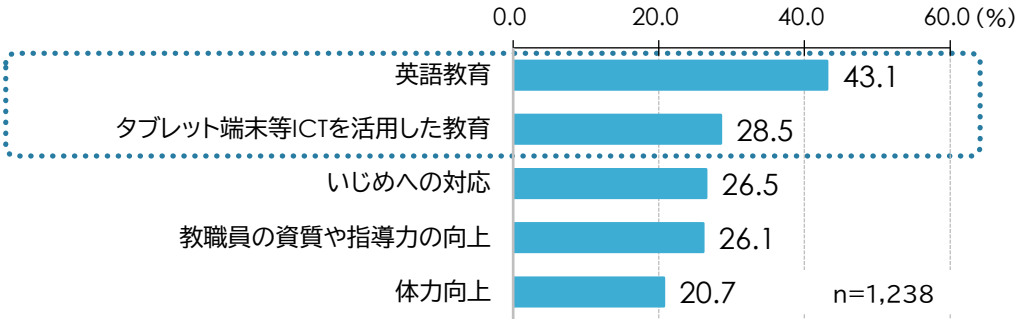

出典：町田の教育に関するアンケート調査【保護者アンケート】（2022 年度）

▼現状

保護者を対象に実施した町田の教育に関するアンケート調査結果をみると、英語教育が 43.1%と最も多く、次いで「タブレット端末等 ICT を活用した教育」が 28.5%という結果となっており、保護者からのニーズが高い状況です。

▶関連データ③　体力の状況

■町田市、東京都、全国の男女別小・中学生の体力・運動能力等調査の体力合計点の推移（小学５年生・中学２年生）

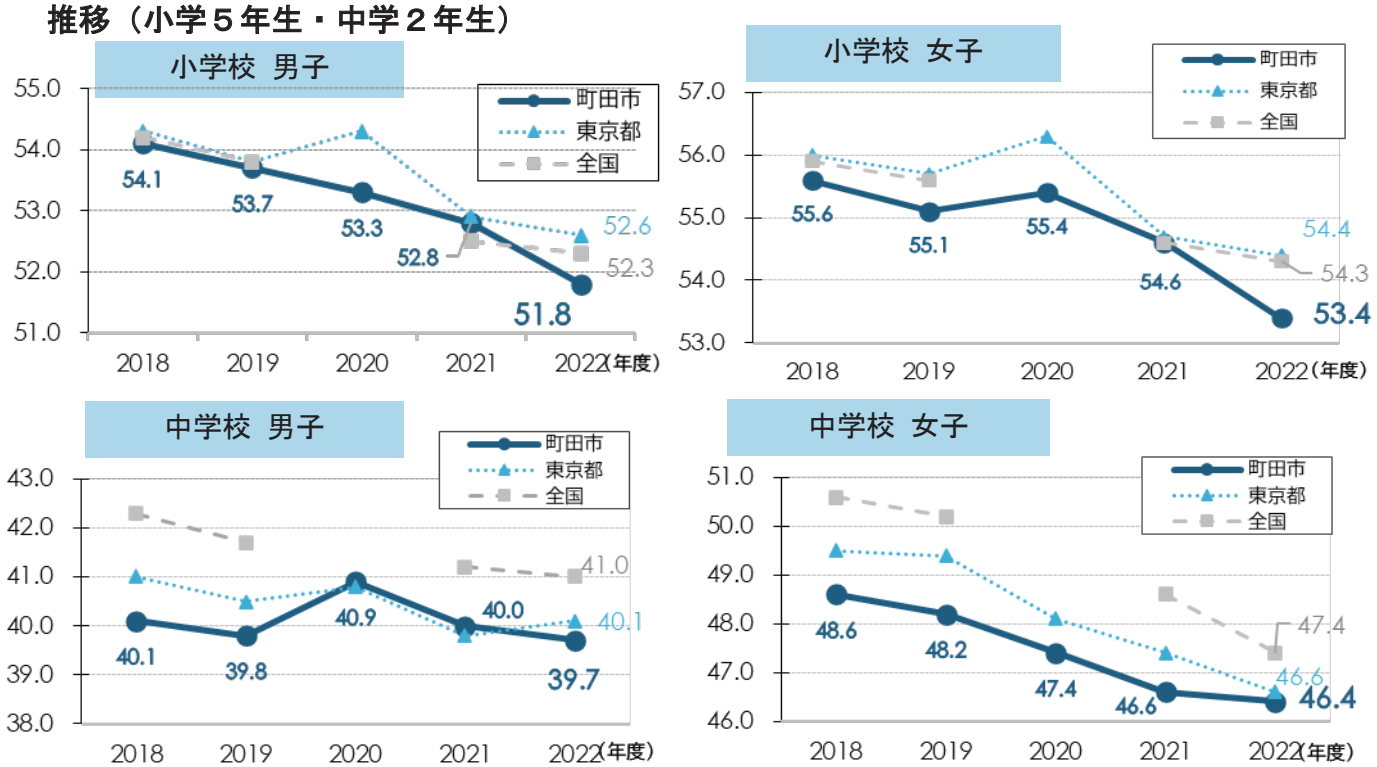

出典：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」
※2020 年度は全国調査が実施されなかったため、非表示

▼現状

町田市の児童生徒の体力の状況については、2018 年度の調査と比較し、小学校は、男子が 2.3 ポイント、女子は 2.2 ポイント減少し、中学校は、男子が 0.4 ポイント、女子は 2.2 ポイントの減少となっています。全国や東京都の傾向と同じく小中男女ともに低下傾向にあります。

▶関連データ④　児童生徒の朝食摂取状況

■朝食を毎日食べていますか（小学６年生・中学３年生）

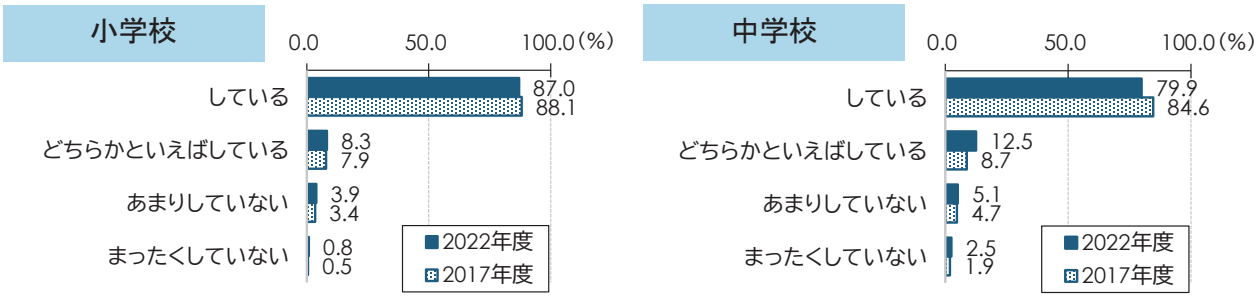

出典：全国学力・学習状況調査（2022 年度）

▼現状

児童生徒の朝食摂取率については、朝食を毎日食べていない児童が１割以上、朝食を毎日食べていない生徒が２割以上いる状況です。2017 年度の調査と比較し、毎日朝食を食べている児童は 1.1 ポイント、生徒は 4.7 ポイント減少しています。

現状から見えてくる課題

●町田市の小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果をみると、東京都の平均より若干低い状況となっています。また、学習の動機として「分かることやできることが楽しいから」と回答した児童・生徒の割合が多い状況です。
→児童生徒が、より楽しさや自己有用感を感じられるような学びを提供し、学習意欲の向上を図ることが求められています。

●英語教育や ICT 教育について、保護者からのニーズが高い状況です。
→引き続き、「えいごのまちだ」など「町田ならではの学び」を推進していくことが求められています。

●町田市の児童生徒の体力の状況については、小学生、中学生ともに低下傾向にあります。また、児童生徒の朝食摂取率については、５年前より減少しています。
→体力づくりや食の重要性を学ぶ機会の強化が求められています。

基本方針Ⅱ　充実した教育環境を整備する

＜事業実施の状況＞

少子化に伴い、児童生徒数は減少に転じていますが、一方で特別支援学級児童生徒数は増加している状況です。特別支援教育を想定していない時点に建設された多くの学校では、特別支援学級について余裕教室等を転用することが多く、広さや配置に十分な配慮ができていない状況です。これらの課題や施設の老朽化等に対し、学校統合を契機により良い教育環境をつくることを検討し 2021 年 5 月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。この推進計画に基づき、学校統合に向けた準備・検討を進めています。

また、協働的な学習を進める上で効果的な大型提示装置などの ICT 環境の整備や児童生徒の熱中症対策に資する体育館空調の設置などより良い教育環境を整備しました。

特別支援教育については、特別支援教育支援員の配置や特別支援学級の整備を計画的に行い、一人ひとりのニーズに対応できるよう進めました。増え続けている不登校児童生徒に対する支援については、不登校初期支援チームの創設や、教育支援センターを拡充し一人でも多くの児童生徒とつながりをもてるよう取り組みました。

さらに、長時間勤務する教員の負担軽減を図り、教育の質を向上させていくことを目的として、副校長補佐やスクール・サポート・スタッフなど学校を支える人員体制を計画的に拡充するなど教員の働き方改革を進めています。

＜現状を表すデータ＞

▶関連データ①　今後の人口の動向

■町田市の人口推移と推計

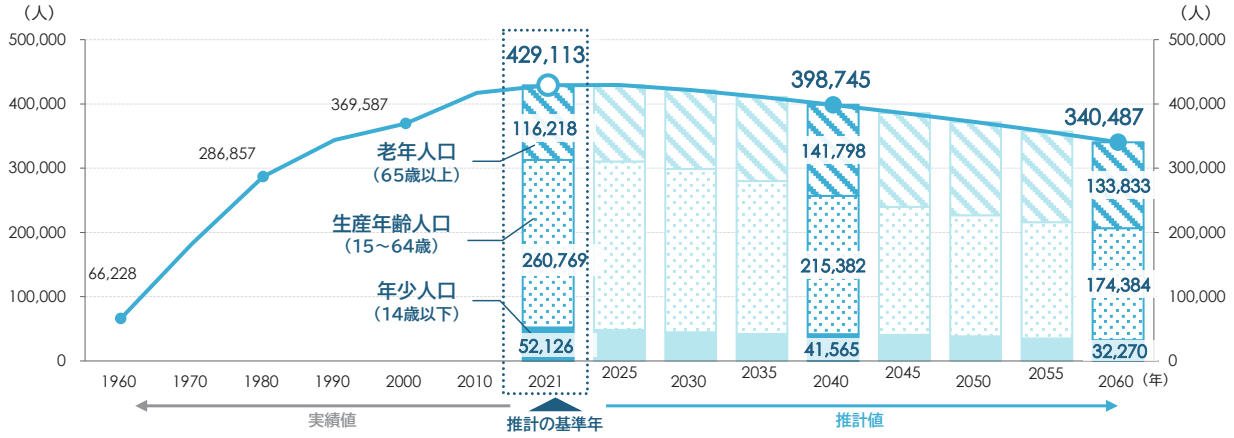

出典：2021 年以前は市の住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）、
2025 年以降は「町田市将来人口推計報告書」（2021 年 10 月）
※推計値は、2021 年を基準年として、コーホート要因法を用いた推計方法から算出

▼現状

町田市の人口推移と推計では、2021～2025 年の間に人口のピークを迎え、その後減少傾向に転じることが予測されています。少子化、超高齢化社会は今後も進行する予測です。

▶関連データ②　町田市立学校施設の老朽化の状況

■町田市立学校施設の耐用年数（６０年）の到来時期

（５５校の内訳）

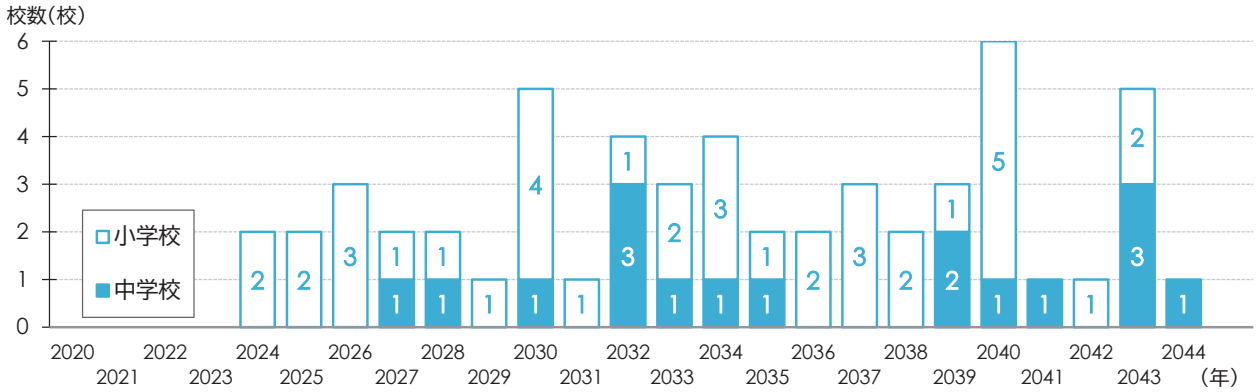

出典：町田市教育委員会調べ（2021 年 5 月時点）

▼現状

現在、新たな学校づくり推進事業を進めていますが、学校統合を行わなかった場合には、2044 年度までに、築 60 年が到来する学校は 55 校あります。

▶関連データ③　特別支援学級の状況

■町田市の特別支援学級に通う児童生徒数の推移

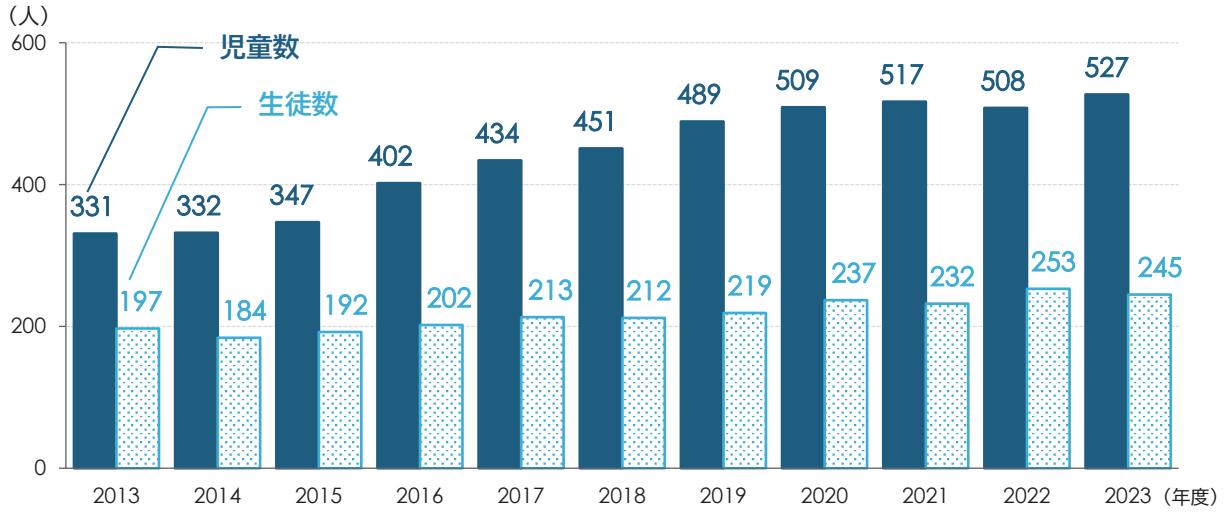

出典：町田市教育委員会調べ（各年５月１日現在）

▼現状

町田市の特別支援学級に通う児童生徒数は増加傾向にあり、児童数は2013年の331人から2023年には約1.6倍の527人となり、生徒数は2013年の197人から2023年には約1.2倍の245人となっています。

▶関連データ④　不登校児童生徒の状況

■町田市の不登校児童生徒数の推移

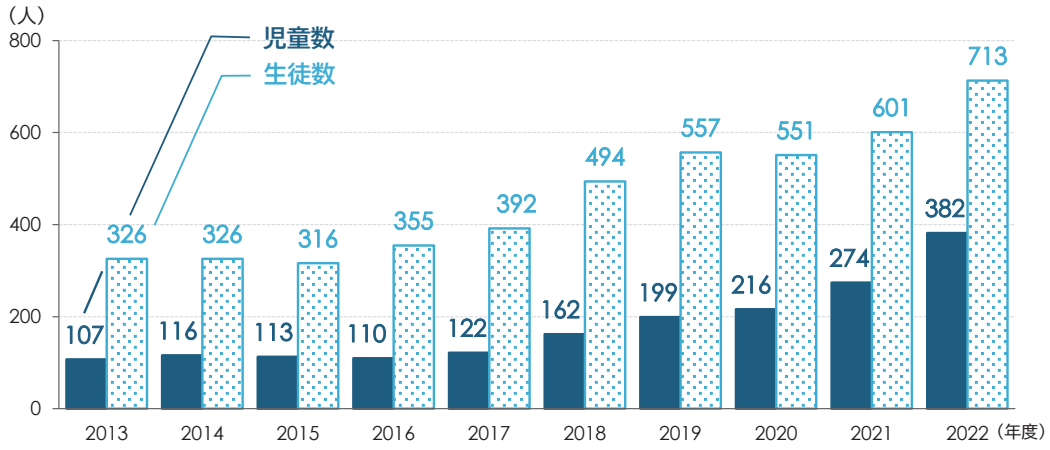

出典：町田市教育委員会調べ（2022年度）

▼現状

町田市の不登校児童数は、2017年度以降に増加傾向となり、2022年度は382人となっています。不登校生徒数は、2016年度以降に以前と比べて大きく増加するようになり、2022年度は713人となっています。

「令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、不登校児童生徒数は、全国的にも増加傾向にあり、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が2017年度に施行され、その趣旨が浸透したこと等の影響が考えられます。

■教育支援センター通室児童生徒数の推移

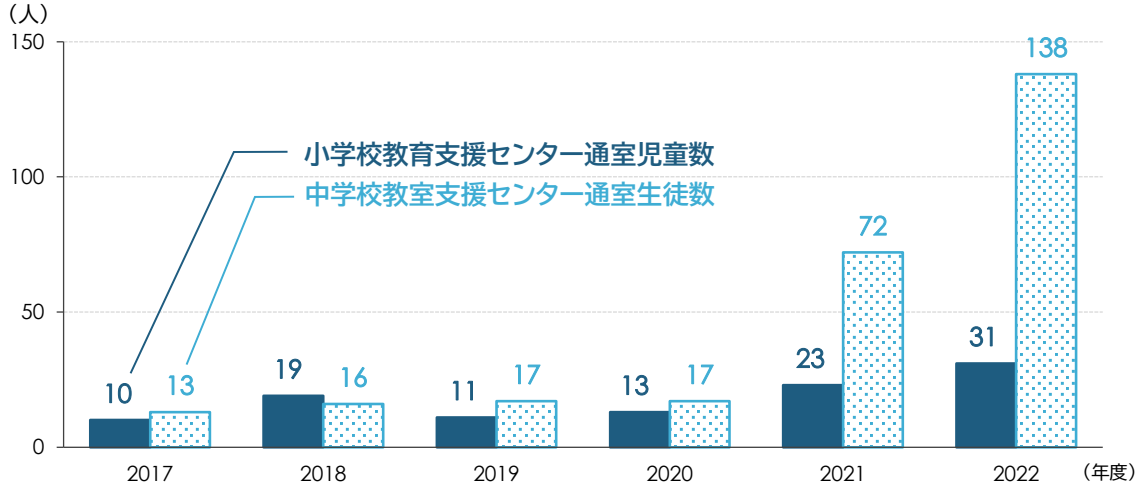

出典：町田市教育委員会調べ（2022 年度）

▼現状

町田市内の小・中学生で、現在、登校が難しい状況にある児童生徒の学びの場である「教育支援センター」に通室している児童生徒数は、増加しています。2022 年度は、2021 年度と比較して 66 人通室生徒数が増えています。

2021、2022 年度の通室生徒数が伸びた要因としては、2021 年度から中学生を対象とした民間事業者による小集団指導を開始し、2022 年度からその規模を拡大したことが要因と考えられます。

▶関連データ⑤　教員の勤務状況

■時間外在校等時間数が月 80 時間以上の教員の年度平均割合の比較

項　目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
月 80 時間以上を超える教員の割合	4.9%	4.7%	4.1%	4.6%

出典：町田市教育委員会調べ（2022 年度）

▼現状

町田市立小・中学校に勤務する教員のうち、月 80 時間以上の時間外在校等時間数であった教員の 2022 年度の平均割合は、2019 年度より小・中学校全体で 0.3 ポイント減少し 4.6%でした。

■時間外在校等時間数が月 80 時間以上の教員の月別割合の比較

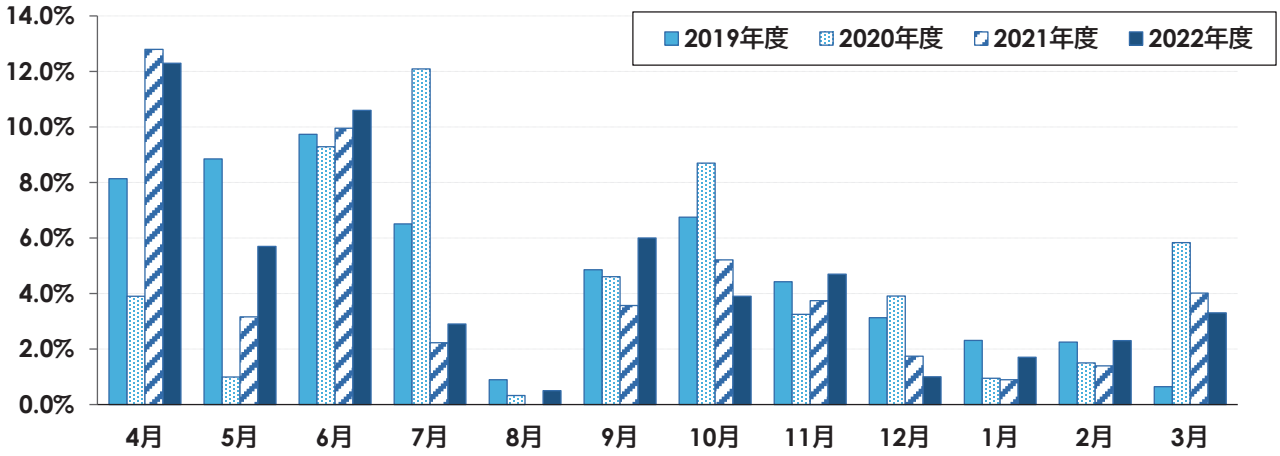

出典：町田市教育委員会調べ（2022 年度）

▼現状

2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した教育活動によって新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると業務は増えているにもかかわらず、時間外在校等時間数が月 80 時間以上の教員の割合は、2019 年度から継続して減少傾向となっています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業の影響により、2019 年度 3 月、2020 年度 4 月は、例年より低い割合でした。また 2020 年度 7 月は、臨時休業の影響を受け、夏季休業が少なかったため、例年より高い割合となりました。

■教員の働き方改善に向けた取組の検討

働き方改革プランに掲げる取組によって、負担が軽減したと思う教員の割合

項　目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
負担が軽減したと思う教員の割合	60.0%	65.7%	64.2%	66.4%

出典：町田市立小・中学校における働き方改革の取り組みに関するアンケート【教員アンケート】（2022 年度）

現状から見えてくる課題

- 2025 年以降人口減少が予測され、学校施設の老朽化も進んでいます。
  →新たな学校づくりを契機とした学校施設の機能性能の確保やライフサイクルコストの縮減が求められています。
- 特別支援学級に通う児童生徒数が増加しています。
  →特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに対応した支援体制の充実が求められています。
- 不登校児童生徒数が増加しています。
  →不登校児童生徒一人ひとりのニーズに対応した支援体制の充実が求められています。
- 2019 年度以降、教員への働き方改革の取組を実施したことにより、負担が軽減したと回答した教員の割合が 6 割台で推移しています。
  →教員への働き方改革の取組の更なる推進が求められています。

基本方針Ⅲ　家庭・地域の教育力を高める

＜事業実施の状況＞

児童生徒の社会性の育成やキャリア教育など多様な学びの充実や教員の負担軽減を図るため地域と学校が目標やビジョンを共有し、パートナーとして連携し学校教育を協働して進めていけるよう、コミュニティ・スクールの全校実施を掲げ、2021 年度に全校実施が完了しました。

家庭教育を支える環境整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数の制限など必要な対策をしつつも、保護者向けの学習機会の充実を掲げ、まなびのひろば事業などを実施しました。

＜現状を表すデータ＞

▶関連データ①　コミュニティ・スクールの状況

■コミュニティ・スクールを通じた教育活動の認知度

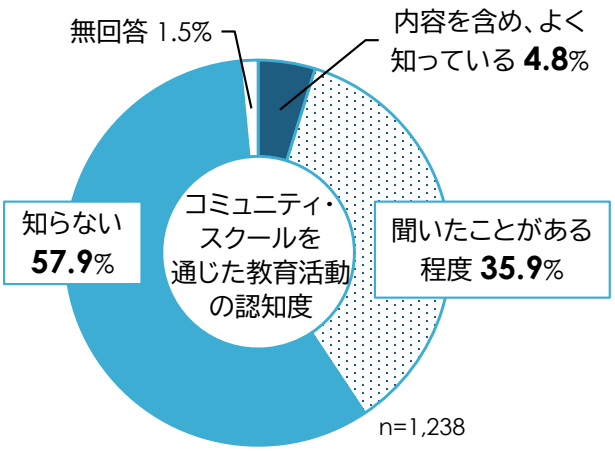

出典：町田の教育に関するアンケート調査【保護者アンケート】（2022 年度）

▼現状

コミュニティ・スクールを通じた教育活動について「知らない」と回答した割合が 57.9%と、認知度が低い状況です。

▶関連データ②　教育や環境で課題と感じていること

■児童生徒の教育や環境で課題と感じていること

（全 12 項目のうち上位３項目のみ抜粋）

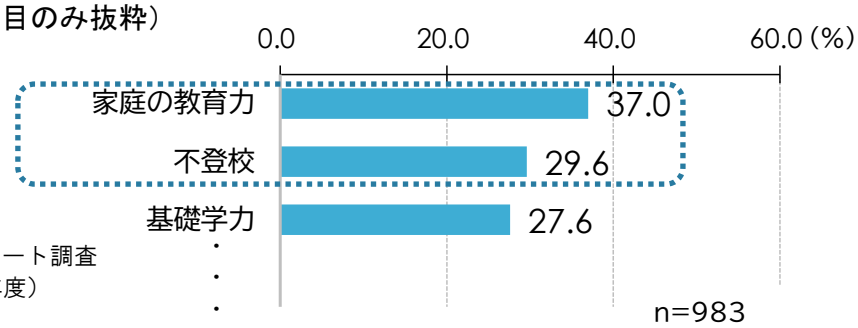

出典：町田の教育に関するアンケート調査【教員アンケート】（2022 年度）

▼現状

教員アンケートでは、「家庭の教育力」について課題と感じている割合は 37.0%と最も高く、次いで「不登校」について課題と感じている割合は 29.6%となっています。

現状から見えてくる課題

●学校と地域・家庭が連携・協働を進めていけるようコミュニティ・スクールの全校実施を完了しましたが、コミュニティ・スクールを通じた教育活動については、まだ認知度が低い状況です。また、教員アンケートでは、「家庭の教育力」について課題と感じている割合は 37.0%と最も高い状況でした。

→地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりが求められています。

基本方針Ⅳ　生涯にわたる学習を支援する

＜事業実施の状況＞

学びのきっかけとなる機会を提供するため、デジタルも含めた学習情報の発信の強化や、歴史・文化資源等を活用した出張事業を実施しました。

また、町田市の歴史情報をインターネット上でいつでもどこでも閲覧できる「町田デジタルミュージアム」の公開や、文学の扉事業を通じて、自分にあった学習活動を深めることができるよう支援をしています。

学習成果を生かす機会を充実する施策としては、地域で活動するボランティアの養成・支援のために、おはなし会のボランティア向け講座を実施したほか、学習を支える環境づくりを進めるため、支援が必要な人への学習機会の提供などを行いました。

＜現状を表すデータ＞

▶関連データ①　学びの機会の提供

ア　この１年間に知識や技能を習得する機会があった市民の割合

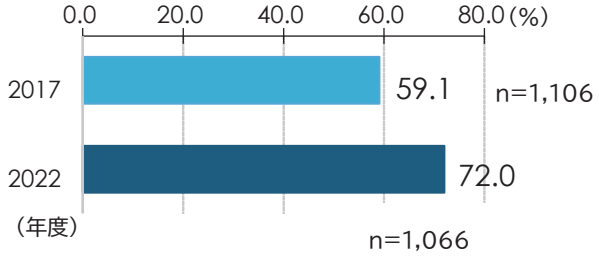

出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022 年度）

イ　必要とする知識や技能の習得状況

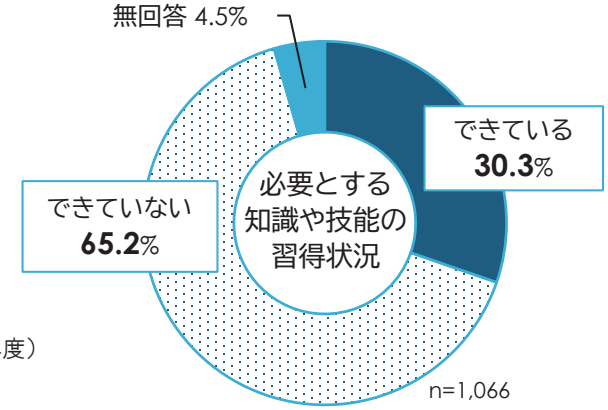

出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022 年度）

▼現状

2022 年度に実施した生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果では、5 年前の 2017 年度調査結果と比較して、「ア　この１年間に知識や技能を習得する機会があった」との回答割合が 12.9 ポイント増加しました。

また、「イ　必要とする知識と技能を十分に習得することができているか」について、「できていない」（65.2%）は６割強となっており、「できている」（30.3%）の２倍近くとなっています。

▶関連データ②　地域活動への参加状況

ア　この１年間に町内会・自治会等の地域活動に参加しなかったと回答した市民の割合

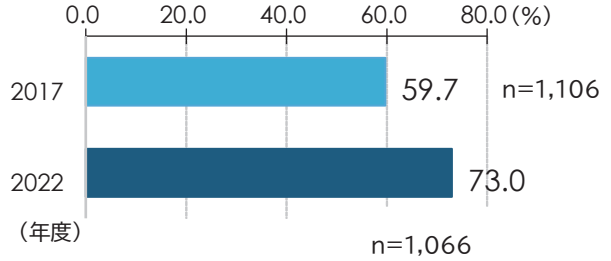

出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022 年度）

イ　学習講座やイベント等の活動に参加する際、重視すること

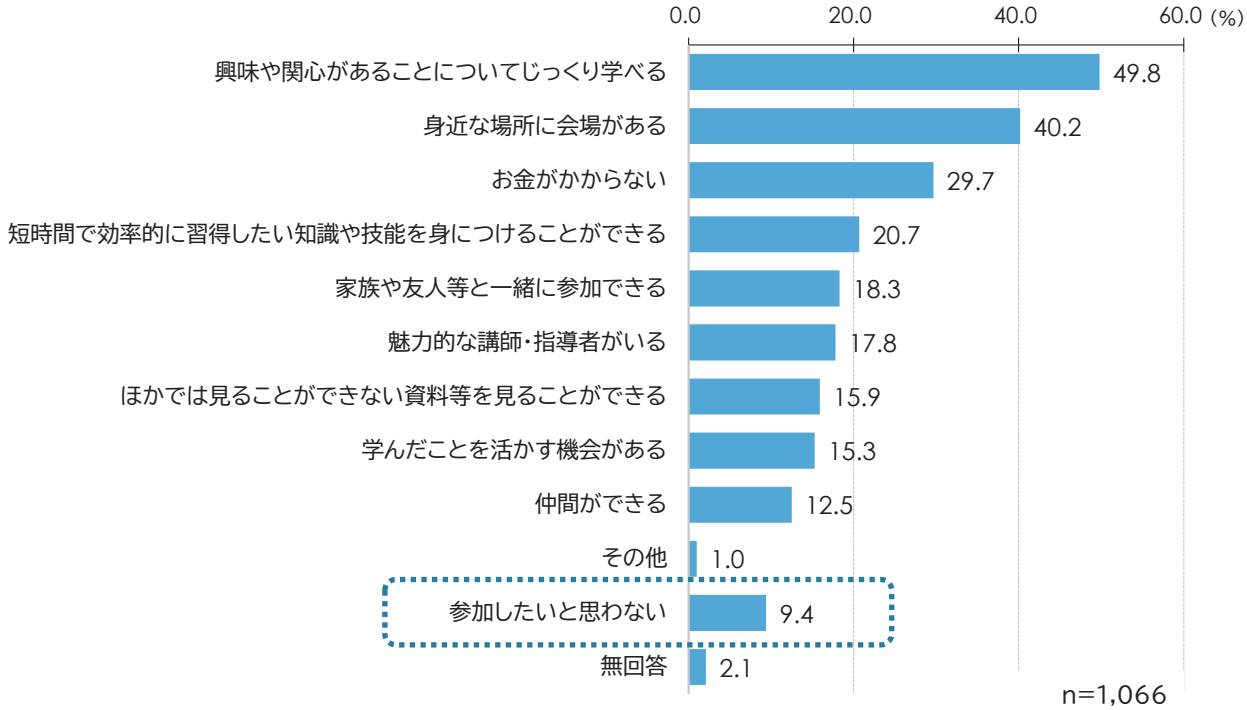

出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022 年度）

▼現状

2022 年度に実施した生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果では、5 年前の 2017 年度調査結果と比較して、「ア　この１年間に町内会・自治会等の地域活動に参加しなかった」と回答する割合が 13.3 ポイント増加しました。一方で、「イ　学習講座やイベント等の活動に参加する際、重視すること」について、「参加したいと思わない」は 9.4%と低くなっています。

現状から見えてくる課題

●必要とする知識と技能を十分に習得することが「できていない」と回答した市民が６割強という状況です。
→市民への教育・学習の機会の創出が求められています。

●社会変化に対応した生涯学習情報のデジタル化への取組を実施しました。
→リアルでもオンラインでも学ぶことのできる環境づくりが求められています。

2　教育環境を取り巻く状況

＜社会環境の変化＞

本計画策定にあたり、踏まえるべき社会環境の変化を以下のとおり整理しました。

（1）デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化等に伴う学びの必要性の高まり

デジタルトランスフォーメーションなど社会変化に応じた ICT 環境の整備・活用が加速化しています。

そのような状況において、仕事や社会生活を送る上で、必要な知識や技術を身に付けていく学び直しの必要性が増してきています。

また、子どもの学びにおいては、ICT を活用することで、一人ひとりの子どもが自分のペースで学ぶことが可能となりました。その一方で、従来の人と人との直接的なコミュニケーションの重要性についても再認識されています。

（2）子どもの権利や多様性を尊重する社会認識の醸成

国はこども施策を総合的に推進するため、こども基本法を施行しました。町田市においても、「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ 条例（ルール））」が 2023 年 12 月に制定され、町田市全体で「子どもにやさしいまち」の実現を目指しています。「まちだコドマチ条例（ルール）」では、子どもの個性の尊重や多様な生き方をみんなが支えることなどを求めており、全ての子どもが、心身の状況や置かれている環境などに関わらず、その権利が保障され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していくことの重要性が再認識されています。

また、性の多様性への理解や海外にルーツのある子への配慮が浸透してきています。

（3）持続可能な社会を目指す SDGｓの理念の浸透

2015 年に国連総会で、持続可能な社会に向けた 17 のゴールである SDGｓが採択され、様々な場面で、持続可能な社会を目指す SDGｓの視点を意識した取組が進められています。子どもたちは、総合的な学習時間や環境教育を通じて SDGｓの考えに触れています。

目標４では、誰一人取り残さない質の高い教育の実現が目標として掲げられています。これは、子どもたち一人ひとりのニーズに対応した学びを提供するとともに、大人も含め全ての人に学習の機会を提供するという考えです。

（4）学校が抱える課題の複雑化・多様化

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題がより複雑化・多様化してきています。専門性を有する人材や教員の事務的業務の負担軽減につながる人材を配置することが求められています。

また、学校と地域・保護者が目標やビジョンを共有し、協働していくコミュニティ・スクールをさらに推進していくことで、子どもたちの豊かな学びを継続して支えていきます。

＜国の動向＞

国においては、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2017 年に改訂した学習指導要領や第 3 期教育振興基本計画の成果や課題、様々な分野からの提言・審議を踏まえ、2023 年 6 月に第 4 期教育振興基本計画（2023 年度～2027 年度）を策定しました。

学校教育分野に関しては、学習指導要領の改訂から第 4 期教育振興基本計画の策定までの間に GIGA スクール構想や「令和の日本型学校教育」の構築など、学習指導要領で示した理念を実現するために、教育に関する施策が多く展開されています。

■ 学習指導要領（2017 年改訂）

2017年

学習指導要領の改訂

特徴：

- 学校と社会が、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を重視
- 知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理
- 教育の質を向上させ、学習の効果を最大化するために、①教科等横断的な視点で教育内容を捉える、②PDCAサイクルの確立、③人的・物的資源をどう活用するか、といった視点をもった「カリキュラム・マネジメント」の確立
- 「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視した、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善

■近年の教育を取り巻く動向

2017年

教育機会確保法施行

学校復帰を前提としていた従来の不登校対策から転換し、学校外での「多様で適切な学習活動」の重要性を明示

2018年

学校における働き方改革の推進

勤務時間管理の徹底、在校等時間の上限設定、教職員の労働安全衛生管理を明示

■ 教育振興基本計画（第3期・第4期）

第3期教育振興基本計画（2018～2022年度）

基本的方針	教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化
教育の目指すべき方向性	①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ③生涯学び、活躍できる環境を整える ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ⑤教育政策推進のための基盤を整備する

第4期教育振興基本計画（2023～2027年度）

基本的方針	2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 日本社会に根差したウェルビーイングの向上
教育の目指すべき方向性	①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

『令和の日本型学校教育』の構築

すべての子どもたちの可能性を引き出すため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
ICTの活用により、Society5.0時代にふさわしい学校の実現

2021年

2023年

GIGAスクール構想

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 環境が実現
これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

3 町田市の現状からみた課題の整理

第3期計画の振り返り

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

振り返り1 「分かることやできることが楽しいから」と回答した児童生徒の割合が多い。 P13 関連データ参照

振り返り2 「町田ならではの学び」として進めてきたＩＣＴ教育、英語教育への保護者のニーズが高い。 P13関連データ参照

振り返り3 児童生徒の体力や朝食摂取率が減少している。 P14関連データ参照

基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

振り返り4 2025年以降人口減少が予測され、学校施設の老朽化が進んでいる。 P16 関連データ参照

振り返り5 特別支援学級に通う児童生徒が増加している。 P17 関連データ参照

振り返り6 不登校児童生徒数が増加している。 P17 関連データ参照

振り返り7 教員の働き方改革の取組を実施したことにより、負担が軽減したと回答した教員が６割である。 P19 関連データ参照

基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める

振り返り8 学校と地域・家庭が連携・協働を進めていけるようコミュニティ・スクールの全校実施を完了したが、コミュニティ・スクールを通じた教育活動については、まだ認知度が低い状況である。 P20 関連データ参照

基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する

振り返り9 社会変化に対応した生涯学習情報のデジタル化への取組を実施している。

振り返り10 必要とする知識と技能を十分に習得することが「できていない」と回答した市民が６割強である。 P21 関連データ参照

社会環境の変化

社会環境の変化Ⅰ デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化等に伴う学びの必要性の高まり

社会変化1 デジタルトランスフォーメーションなど社会変化に応じたICT環境の整備・活用が加速化している。

また、そのような状況において、仕事や社会生活を送るうえで、必要な知識や技術を身に付けていく学び直しの必要性が増してきている。

社会環境の変化Ⅱ 子どもの権利や多様性を尊重する社会認識の醸成

社会変化2 国はこども政策を総合的に推進するため、こども基本法を施行した。

町田市においても、（仮称）子どもにやさしいまち条例の策定が進められている。また、性の多様性への理解や海外にルーツのある子への配慮が浸透してきている。

社会環境の変化Ⅲ 持続可能な社会を目指すSDGsの理念の浸透

社会変化3 持続可能な社会に向けた17のゴールであるSDGｓが採択され、目標４では、誰一人取り残さない質の高い教育の実現が目標として掲げられている。

社会環境の変化Ⅳ 学校が抱える課題の複雑化・多様化

社会変化4 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題がより複雑化・多様化してきている。

町田市教育プラン24-28で取り組むべき課題

社会変化1	課題1 社会変化に合わせた学びの推進が求められている。	未来を見据えた学びを推進する必要がある → 基本方針Ⅰ
振り返り1	課題2 児童生徒の自己有用感や学習意欲の更なる向上が求められている。	
振り返り2	課題3 えいごのまちだなど町田ならではの学びを推進していくことが求められている。	
振り返り3	課題4 体力づくりや食の重要性を学ぶ機会の強化が求められている。	
社会変化2	課題5 児童生徒の意見を反映できる取組が求められている。	
振り返り10	課題6 市民への教育・学習の機会の創出が求められている。	
振り返り5 振り返り6 社会変化3	課題7 不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに対応した支援体制の充実が求められている。	一人ひとりの学びを保障する必要がある → 基本方針Ⅱ
社会変化3	課題8 全ての学びを必要とする市民への適切な学びの機会の保障が求められている。	
振り返り4	課題9 新たな学校づくりを契機とした学校施設の機能性能の確保やライフサイクルコストの縮減が求められている。	学びの環境を整備する必要である → 基本方針Ⅲ
振り返り9 社会変化1	課題10 リアルでもオンラインでも学ぶことのできる環境づくりが求められている。	
振り返り7	課題11 教員の働き方改革の取組の更なる推進が求められている。	学びを支える体制づくりが必要である → 基本方針Ⅳ
振り返り8 社会変化4	課題12 地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりが求められている。	

第3章 基本的な方向性

1 教育目標

町田市教育委員会が、町田市の教育施策を通じて、町田市の児童生徒、保護者、教員、市民とともに、2040 年の社会を見据え、実現したい社会の姿を表すものとして、本計画の教育目標を下記のとおり設定します。

自ら学び、あなたと学び、
ともに創る町田の未来

「町田市教育委員会は、全ての市民一人ひとりが、学びを通して
自らの生きがいを見つけ、他者への理解を深め、学び合うことで、自らが望む未来を
創造することができる地域社会の構築を目指します。」

2040年を見据えた目指す姿・あるべき姿

国の方針

第4期教育振興基本計画における国の方針

- 「望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代」の到来
- 一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングの実現

▶ 自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築

市民等の声

児童生徒・保護者・教員のアンケート調査

- 町田市の教育において皆が目指す姿として、「感謝の心を大切に出来る人」、「お互いを認め合える人」、「自分にも他人も優しく出来る人」の回答が上位

▶ 教育を通じて、自分を知るとともに他者と関わり、他者への理解を深めることを重視

課題解決し目指す姿

市の課題

町田市が取り組むべき課題

❶未来を見据えた学びの推進について
▶ 自ら学び続けることができる

❷一人ひとりの学びの保障について
▶ 誰でも学ぶことができる

❸学びの環境整備について
▶ 学びの環境が整備されている

❹学びを支える体制について
▶ 地域とともに学ぶことができる

まちだ教育コラム 1

「ウェルビーイング」

近年、国内外で「ウェルビーイング（well-being）」という言葉が注目されています。このウェルビーイングは、肉体的、精神的、さらには社会的に満たされている状態を表し、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福ということで、一言で表すと「一人ひとりの充実感」といえるのではないでしょうか。

そして、このウェルビーイングは、教育を考える際においてもとても大切な考え方です。

例えば、学校教育における「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「キャリア教育」や「コミュニティ・スクール」等の取組は、一人ひとりの子どもが自分に適した学びに出会い、好きなことに夢中になって取り組み、友達や大人とともに学びを深め、自己実現に向けて粘り強く取り組んでいくことで、個人のウェルビーイングの向上につながります。

また、「教員の働き方改革」については、町田市では単に教員の時間外勤務時間数を縮減することを目的とせず、教育の専門家として子どもに向き合う時間と質が高まることで、教師としてのやりがいを高め、教員としてのウェルビーイング向上への取組としています。

さらに、生涯学習においても、リカレント教育、リスキリングといった、自分の望む未来のために学び直すということが注目されています。生涯学習では、学びを生かし地域社会とつながることで、個人のウェルビーイングのみならず、社会全体のウェルビーイングを実現していくことにもつながります。

このように、ウェルビーイングの実現に向けて、全ての人が関わる「教育」が果たす役割は、非常に重要であるといえます。学校、家庭、社会で、1 人でも多くの人が「学んでよかった」「自分が学んだことが人の役に立った」と思える経験を積み、ウェルビーイングを実現させていくことが、教育目標で掲げる「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」につながると考えます。

個人のウェルビーイングから社会全体のウェルビーイングまで

右図では、ウェルビーイングの要素を表しています。しかし、これらは一例であり、一人ひとりのウェルビーイングを構成する要素は異なります。

※ ◯内の言葉がウェルビーイングを構成する要素を表しています。

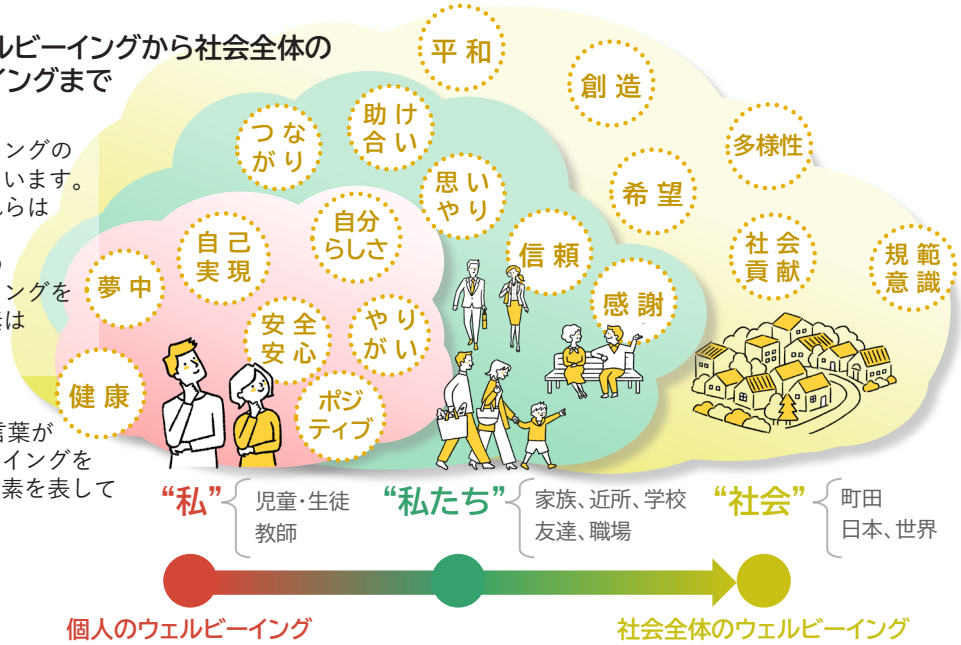

2 基本方針・施策に組み込む要素「学び続ける力」

教育目標で掲げる、自らが望む未来を様々な人たちと創造する地域社会を構築していくためには、地域や社会のつながりの中で、主体的に社会の形成に参画し、自分事としてより良い社会とは何かという問いに対し、学びを通して課題を見つけ、他者と協力して解決していくことが求められています。生涯を通じて学び続けていくことで、日常生活での楽しみや心の豊かさが得られるとともに、人間関係の構築や視野の拡大等により、生活がより豊かになります。加えて、他者との学び合いの活動の場を広げることで、発見や気づき、新たな考えの創出につながるなど学びの相乗効果が得られます。また、学んだ成果を市民活動や地域活動の中で生かすことで、地域がより豊かになります。

このようなことから、これからの町田の未来を考えたときに、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育で培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を生かし、生涯を通して学び続けていくことが、より良い町田を創るために欠かせないことと捉え、「学び続ける力」を本計画の基本方針・施策に組み込む要素とします。

＜学び続ける力＞

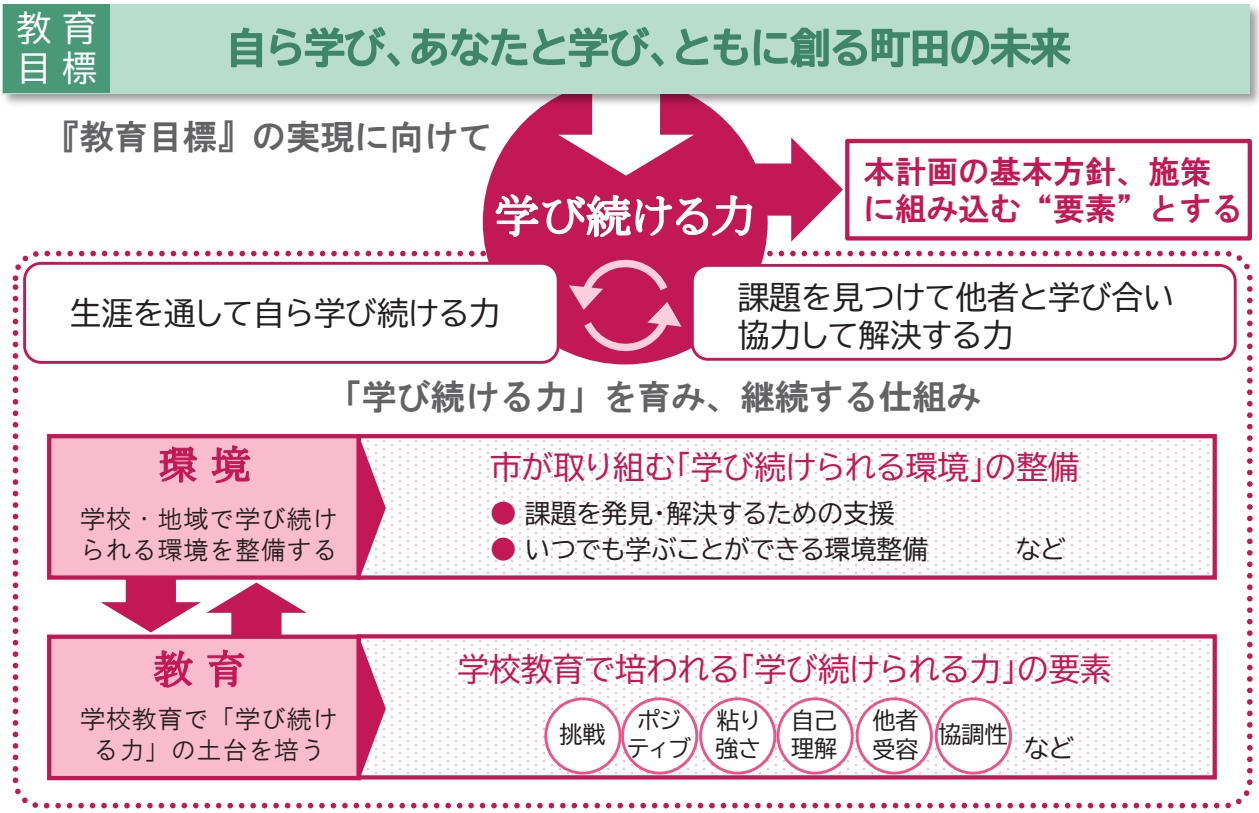

3　生涯学習推進計画の教育プランへの統合

これまで生涯学習を推進する計画として、教育プランとは別に生涯学習推進計画を策定し、施策や取組を進めてきました。しかし、社会の急速な変化や教育環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、市民がライフステージに応じて切れ目なく必要な技術や知識を身に付けることや、生活に豊かさをもたらすことができるように、今後はこれまで以上に地域及び学校と連携し、生涯にわたって市民の学習の「しやすい」環境づくりを推進することが必要となります。

このため、本計画では生涯学習推進計画を統合し、従前の施策に加え、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込み、市民が学び続ける環境づくりを推進します。

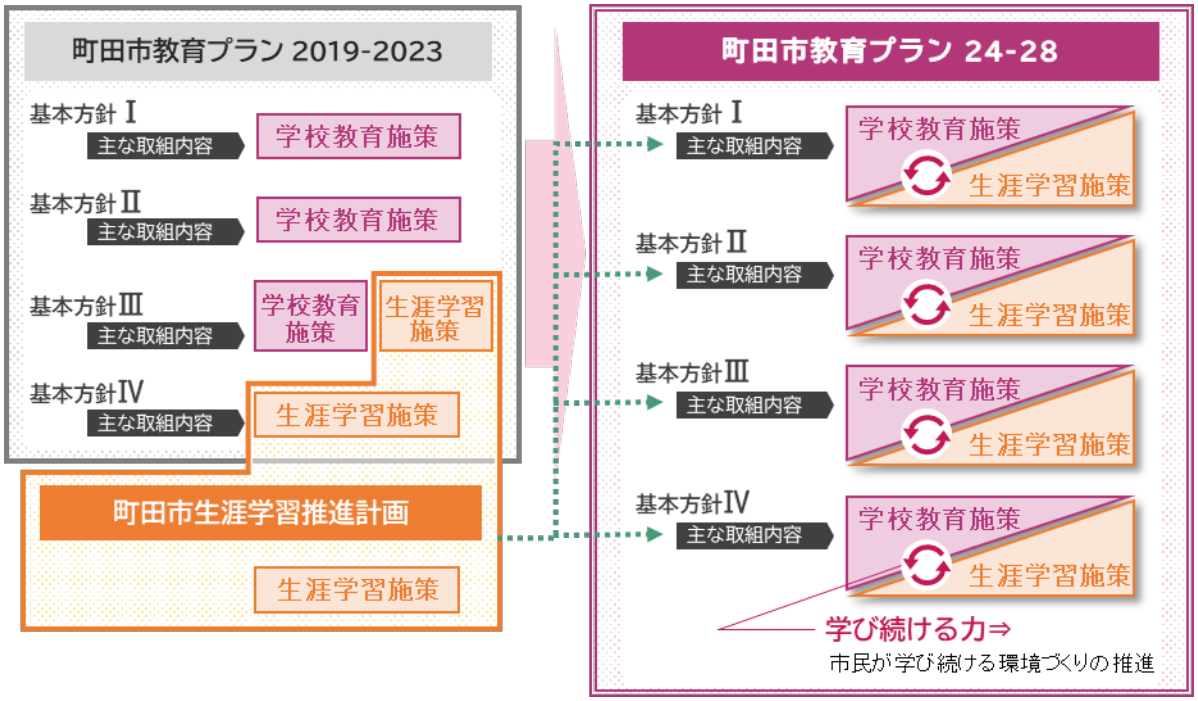

4　計画策定にあたり必要な視点

教育目標の実現を目指し、町田市の特徴を最大限に生かすとともに、持続可能で魅力があり、教育に関わる全ての人が満足感を得られる計画とするため、以下の３つの点を計画策定にあたり必要な視点とするとともに、重点事業として位置づけるための基準とします。

デマンドサイドの視点 （サービスを受ける側の視点）	・児童生徒や保護者、教員、市民の満足度を向上させるため、デマンドサイドの視点を取り入れます。 ・児童生徒などが求めている様々なニーズをしっかりと捉え、短期的な取組だけではなく、中長期的な取組を見据えた制度設計を行い、持続可能な施策とします。 ・教員の勤務実態など、置かれている現状をきめ細かく把握・分析し、満足度向上に資する施策とします。
経営の視点 （環境変化を踏まえ効果的な事業展開を行う視点）	・計画に位置づける事業については、他自治体や民間事業者の事業をベンチマークし、より効果的な手法や事業内容とします。 ・環境変化へ即応するため、事業成果が出る前の段階から次の事業展開を見据えることができるような仕組みを構築します。 ・SDGsやESD※、多様性の理解など社会的な価値観の変化へ対応するため、現時点で想定し得る将来を見据え、事業自体に柔軟な対応がとれるようにします。 ※ESD…持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development ）
独自性の視点 （町田市ならではの強みを生かす視点）	・市の現状や未来を見据えた状況を考慮した事業内容とします。 ・町田市ならではの教育を目指し、他自治体に先駆けて実施している新たな学校づくりなどを契機とした魅力的な事業とすることで、町田の教育の質を高めます。

5 基本方針と施策の体系

（1）教育目標、学び続ける力、基本方針の関係

自ら学び、あなたと学び、
ともに創る町田の未来

実現するための取組

基本方針・施策に組み込む要素

学び続ける力

基本方針Ⅰ
未来を切り拓くために生きる力を育む

基本方針に基づく**施策**（複数）　・・・・　各施策の**重点事業**（複数）

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な学びを推進する

基本方針に基づく**施策**（複数）　・・・・　各施策の**重点事業**（複数）

基本方針Ⅲ
将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

基本方針に基づく**施策**（複数）　・・・・　各施策の**重点事業**（複数）

基本方針Ⅳ
地域とともに学ぶ力を高める

基本方針に基づく**施策**（複数）　・・・・　各施策の**重点事業**（複数）

計画策定にあたり必要な視点

（1）デマンドサイド（児童生徒、保護者、教員、市民）の視点
（2）経営の視点
（3）独自性の視点

(2)4つの基本方針の内容

基本方針Ⅰ　未来を切り拓くために生きる力を育む

＜内　　容＞えいごのまちだ推進事業など、町田ならではの強みを生かし、これからの時代に必要な知識・技能・判断力・表現力・創造力・粘り強さやコミュニケーション能力を学びのプロセスを通じて育みます。

＜目指す姿＞自ら進んで目標を設定しその達成に向け、振り返りや学習方法の工夫をするなど学び続ける基盤を身に付け、生涯にわたり学びを通じて、社会とつながっている。

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い協力して解決する力

施策 5　学びのきっかけとなる機会を提供する

身近な場所で学びに触れることができる

生涯にわたって学び続ける土台づくり

施策 1　確かな学力を身に付ける

児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革

自分の特性を知り学習の理解度に応じた学び方を選択できる

施策 2　未来を見据えた特色ある学びを推進する

えいごのまちだの推進/STEAM教育の視点を取り入れた科学教育の充実/ICTを活用した学びの充実/キャリア教育の推進

実社会と学びがつながり、自分の好きなことに出合う可能性が広がる

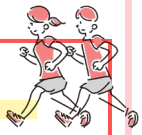

施策 3　生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

生涯を通じて健やかに過ごすための運動習慣・生活習慣が身に付く

施策 4　他人への理解、豊かな心、思いやりを育む

自分の考えを伝え、他人の考えを理解し、他人の立場を想像し思いやる行動ができる

学び続ける力の要素を育む

- 「挑戦しようとする力」
- 「ポジティブに考える力」
- 「粘り強く取り組む力」
- 「自分を見つめる力」
- 「人のよさを認める力」
- 「協力しようとする力」

教員の関わりが「教える」から「導く」へ転換できるような支援

子どもたちの将来の夢や目標につながる、町田ならではの学びの提供

課題を解決するために意見を出しあい、他者とともに取り組む機会の提供

学び続ける力

生涯にわたって「学び続けたい」と思うことができる機会づくり

基本方針Ⅱ　一人ひとりの多様な学びを推進する

＜内　　容＞一人ひとりの教育的ニーズは異なるという前提に立ち、それぞれの特性に応じた多様な学びを推進します。

＜目指す姿＞どのような状況にあっても、学びたいという意欲を妨げられることなく、安心して学びに向き合い、学び続けることができている。

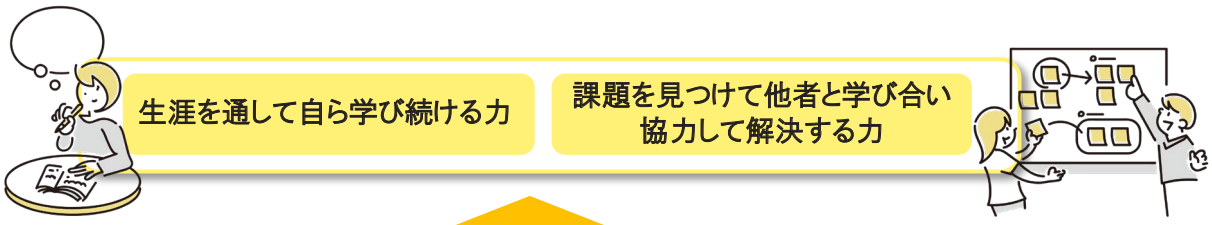

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い協力して解決する力

一人ひとりのニーズに応じた環境づくり

施策1　不登校児童生徒への支援を推進する

▶ 登校の状況に関わらず学べる

施策2　一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する

▶ 児童生徒一人ひとりにあった特別な支援を受けられる

施策3　誰もが学べる機会を提供する

▶ 誰でも学ぶ機会を得られる

教育の提供機会、可能性、選択肢を“ふやす”学校の体制整備、学校、地域、家庭の連携

スクールカウンセラー等の専門職や特別支援教育支援員の配置等による学校の体制整備

教員への研修や保護者への周知、情報提供、関係機関との連携などの体制づくり

対象者に合わせたサービス等の提供、学びの場の提供

学び続ける力

誰もが安心して学べる場を選択できる体制づくり

基本方針Ⅲ　将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

＜内　　容＞新たな学校づくりを契機とした、子どもも大人も学ぶことのできる学校づくりや、社会の変化に応じて、学習施設だけでなくデジタルでも学びにアクセスできるような多様な学びの環境づくりを推進します。

＜目指す姿＞環境変化に対応し、いつでもどこでも誰でも学びに出会うことができ、学び続けることができる環境が整備されている。

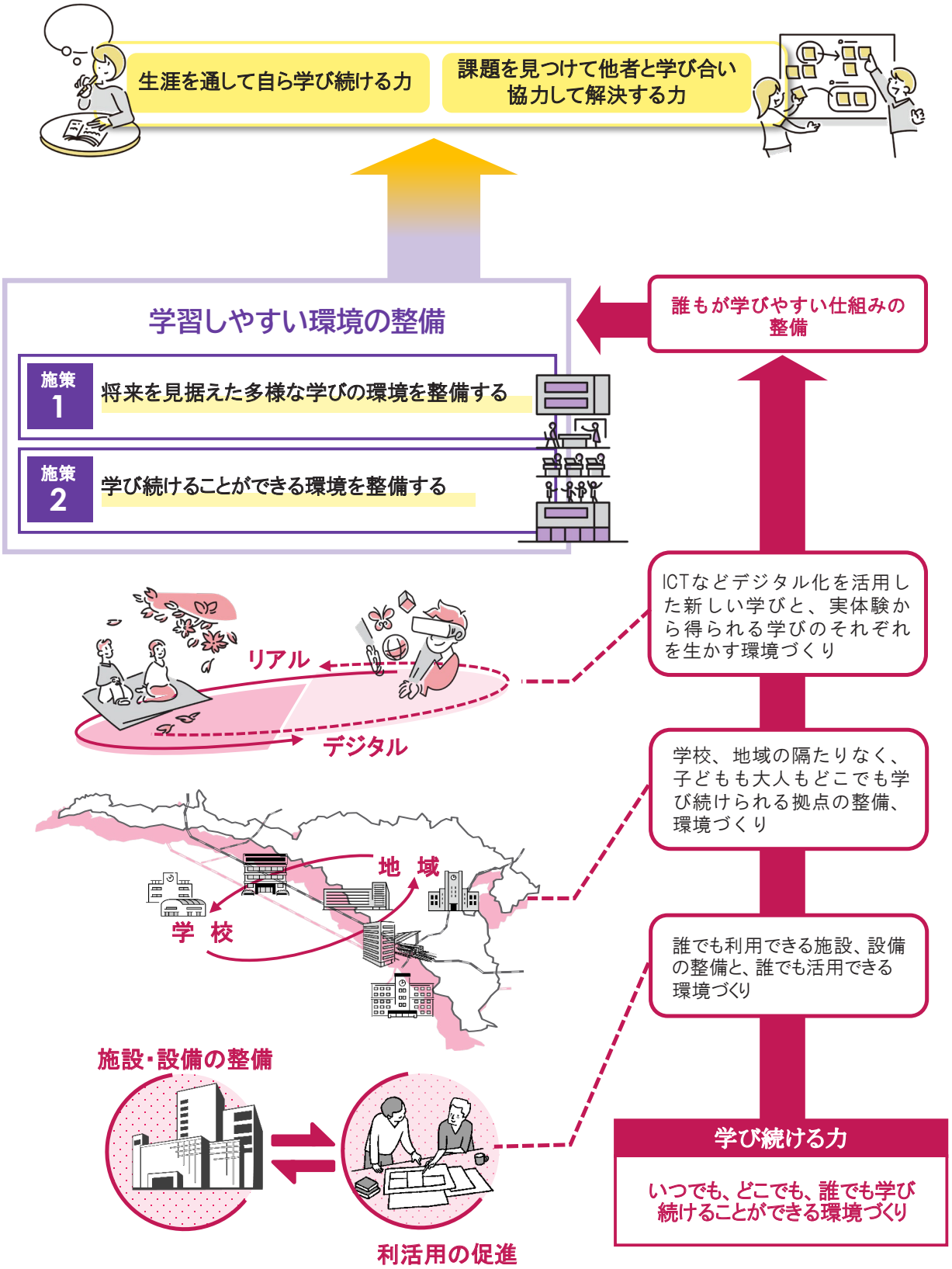

基本方針Ⅳ　地域とともに学ぶ力を高める

＜内　　容＞学校、地域、家庭、市民団体、行政が共創することで、学びの場を広げ、学ぶ力を育む体制を充実させ、地域で学び続ける力を高めていきます。

＜目指す姿＞地域資源を生かし、共創により学校を中心とした多様な学びが充実し学び続けることができている。

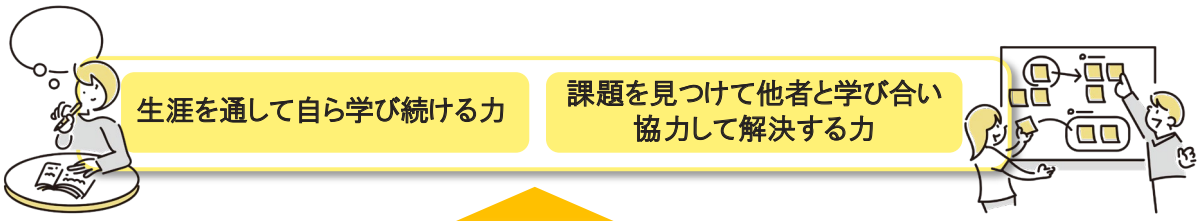

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い協力して解決する力

学び続ける力が継続する仕組み

施策1　学校と地域が連携した学びを推進する

学校と地域の連携
- コミュニティ・スクールの活性化
- 地域人材を活用した専門指導員の導入

▶ 児童生徒が豊かな学びを受けられる

施策2　地域での学びを推進する

地域活動・市民活動の活性化
- 地域での学びの拡充
- 学んだ成果を生かす仕組み

▶ 市民が学んだ成果を地域で生かすことができる

施策3　教員の働き方を改善する

働き方改革の推進
- 教員の業務の適正化・縮減
- 学校への人的支援・体制づくり

▶ 教員がやりがいを感じながら、子どもと向き合える

学校・地域を中心とした学びの場、活動の場の創出

児童生徒の豊かな体験の機会の創出

市民が地域で活躍できる場づくり

教員が働きやすい環境づくり

学び続ける力

児童生徒・市民・教員それぞれが学ぶ意欲を向上させる体制づくり

(3)施策の体系

施策	重点事業
基本方針Ⅰ 未来を切り拓くために生きる力を育む	
1 確かな学力を身に付ける	1 児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革 ･･･>44ページ 2 放課後学習の充実 ･･･>46ページ
2 未来を見据えた特色ある学びを推進する	3 えいごのまちだの推進 ･･･>50ページ 4 STEAM教育の視点を取り入れた科学教育の充実 ･･･>54ページ 5 ICTを活用した学びの充実 ･･･>56ページ 6 キャリア教育の推進 ･･･>58ページ 新規 7 町田市の未来の学びLab ･･･>60ページ
3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	8 健康教育の推進 ･･･>63ページ 9 「わかる・できる・楽しい」体育授業の実践 ･･･>64ページ 10 楽しく運動する機会の充実 ･･･>66ページ 11 学校給食を活用した食育の推進 ･･･>68ページ
4 他人への理解、豊かな心、思いやりを育む	12 「いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る」取組の推進 ･･･>72ページ 新規 13 児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実 ･･･>74ページ
5 学びのきっかけとなる機会を提供する	14 まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実 ･･･>78ページ 15 ことばの魅力を伝える“ことばの扉”事業の推進 ･･･>80ページ 16 子ども・若者の読書活動の推進 ･･･>81ページ 17 学びの入口の充実 ･･･>82ページ 18 学びにつなげる図書館体験 ･･･>83ページ
基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する	
1 不登校児童生徒への支援を推進する	19 不登校児童生徒への支援の充実 ･･･>86ページ
2 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する	20 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実 ･･･>90ページ
3 誰もが学べる機会を提供する	新規 21 帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実 ･･･>96ページ 22 学びのセーフティーネットの充実 ･･･>98ページ 23 多様な図書館サービスの提供 ･･･>100ページ

施　策	重点事業

基本方針Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

- 24 学校におけるICT環境の整備 …>104ページ
- 25 特別支援学級等の整備 …>106ページ
- 26 不登校児童生徒の学習環境の整備 …>107ページ
- 27 新たな学校づくりの推進 …>110ページ
- 新規28 安心できる通学環境の整備 …>112ページ
- 新規29 学校プール施設の機能向上 …>114ページ
- 30 学校図書館の機能強化 …>116ページ

2 学び続けることができる環境を整備する

- 31 生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備 …>120ページ
- 32 まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備 …>122ページ
- 新規33 図書館再編と運営体制の構築 …>124ページ

基本方針Ⅳ 地域とともに学ぶ力を高める

1 学校と地域が連携した学びを推進する

- 34 コミュニティ・スクールの推進 …>128ページ
- 35 部活動の地域連携の推進 …>130ページ
- 新規36 学校施設活用の推進 …>132ページ

2 地域での学びを推進する

- 37 地域での学びの拡充 …>136ページ
- 新規38 図書コミュニティ施設の運営支援 …>138ページ
- 39 地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援 …>139ページ
- 新規40 学びのネットワークづくりの促進 …>140ページ

3 教員の働き方を改善する

- 新規41 教員が担う業務の負担軽減 …>146ページ
- 新規42 学校支援体制の強化 …>148ページ

第4章 施策及び今後の取組

基本方針Ⅰ 未来を切り拓くために生きる力を育む

施策１．確かな学力を身に付ける

目指す姿

児童生徒が、自ら進んで目標を設定したり、学習方法を工夫したりしながら学び続けることができている

成果指標

指　標	自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合 （東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		小 4～6 68.6％ 中 1～3 64.9％	小 4～6 73.0％ 中 1～3 70.0％

該当する重点事業	
	・重点事業１　児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革
	・重点事業２　放課後学習の充実

現状と課題

現　状

・2022 年度の全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の学習状況は、小学校の国語・算数が全国平均よりわずかに下回っていますが、小学校の理科と中学校の全科目（国語・数学・理科）は全国平均と同等か上回っています。

・同調査における学習動機に関する質問では、「分かることやできることが楽しいから」の調査項目について、肯定的回答が小・中学校ともに東京都より高い状況です。

（参考）10、11 ページ「関連データ①学力の状況・学習の動機」

課　題

・グローバル化やデジタルトランスフォーメーションの加速等、急激に変化する社会に児童生徒が適応していくためには、生涯にわたって新たなことを学び、チャレンジしていくことが求められます。そのため、町田市の児童生徒が「分かることやできることが楽しいから」を学習の動機としていることは大きな強みとなります。今後は、これまで培ってきた学びを楽しむ姿勢を基に、児童生徒一人ひとりがさらに学力を高めていくことが重要です。

・そのためには、これまでの教員が児童生徒に教える一斉一律授業から、“個別最適な学び”と“協働的な学び”など、児童生徒が個人で、また、児童生徒同士で学び合うような授業へと、授業内容の改革を進めていくことが必要です。

まちだ教育コラム 2

「個別最適な学び」　「協働的な学び」とは

近年、教育に関するキーワードとして「個別最適な学び」と「協働的な学び」という2つの言葉が注目されています。

「個別最適な学び」とは、それぞれの児童生徒の特性に合わせた学びの形です。1つの課題に対して、一律の方法ではなく、児童生徒が方法を選択して解決に取り組んだり、児童生徒が自ら課題を設定して学習に取り組む、といった授業を行います。個々の特性に合った学びにより学力を高めるとともに、児童生徒が自己調整をしながら、主体的に学びを進めていく力を養います。

「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら進めていく学びの形です。同じ空間で時間をともにする人々と、お互いの感性や考え方等に触れ、刺激し合うことで学びを深めるとともに、他者や地域社会を尊重し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育みます。

これらを一体的に充実させていくことが教育現場に求められています。「個別最適な学び」で深めたそれぞれの考えを、「協働的な学び」で共有したり意見交換したりし、そこで得た刺激をまた「個別最適な学び」に取り入れていくといったように、それぞれの学びを行き来していくことで、学びが深まり、最終的に学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」となっていきます。

重点事業シートの構成①

重点事業 3 ―基本方針Ⅰ―施策２未来を見据えた特色ある学びを推進する

えいごのまちだの推進

目　的

・習得した知識や技能を活用する機会を体験活動の中に設定することにより、自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を積み重ねることができるコミュニケーション能力の育成を目指したカリキュラムを構築します。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　●所管課　指導課

概　要

●子どもたちが英語に慣れ親しみ、英語に触れることのできる環境を整え、英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成を目指し、体験活動を重視し、町田ならではの英語教育を推進します。

●小学校放課後英語教室を開催します。（小2～小5）

●スヌーピーミュージアム※1校外学習を開催します。（小5）

●イングリッシュ・フェスタ※2を実施します。（小6）

●Tokyo Global Gateway※3校外学習を開催します。（中1）

●ブリティッシュヒルズ※4英語移動教室を開催します。（中2）

※Tokyo Global Gateway校外学習と…希望校で実施していますが、各プロ…

●ALT※5を配置します。（小1・2・3時間…

●えいごのまちだ事業支援員※6を配置します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：体験活動の中で、これまでに習得した知識や技能を活用する機会があり、自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を積み重ねることによって、英語を使ったコミュニケーションに対する前向きな意識をもつことができます。

▶教員：ALT やえいごのまちだ事業支援員の配置により、様々な授業実践をすることができます。

経営の視点

▶えいごのまちだ事業（「えいごのまちだ体験学習プログラム」「えいごのまちだ授業改善プログラム」）では、町田市の地域資源を生かした学校内外での体験活動の機会を設け、子どもたちが外国語や外国の文化に興味をもつきっかけづくりをします。

独自性の視点

▶「えいごのまちだ体験学習プログラム」は、小学校放課後英語教室（小2～小5）、スヌーピーミュージアム校外学習（小5）、イングリッシュ・フェスタ（小6）、Tokyo Global Gateway 校外学習（中1）、ブリティッシュヒルズ英語移動教室（中2）と、小中学校を通じた系統的な体験重視のプログラムです。

▶「えいごのまちだ授業改善プログラム」は、ALT の配置（小 1・2・3 時間、小 3・4・24 時間、小 5・6・40 時間、中 1・2・3・20 時間）やデジタル教材の導入と、人的・物的支援による言語活動中心の授業改善の推進を図るプログラムです。

学び続ける力の要素

○自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を得ることにより、「人のよさを認める力」「ポジティブに考える力」を育成します。

50

【目的】
重点事業を実施する目的を記載しています。

【対象】
重点事業の主な対象を記載しています。

【概要】
重点事業の内容を具体的に記載しています。

【デマンドサイドの視点】
この重点事業を実施することにより、サービスを受ける側が、どのようなメリットが得られるかを記載しています。

【経営の視点】
この重点事業について、環境の変化を踏まえ、どのように効果的に事業を展開していくかを記載しています。

【独自性の視点】
この重点事業における、町田市ならではの強みについて記載しています。

【学び続ける力の要素】
この事業を実施することにより、「学び続ける力」をどのように高めていくことができるかを記載しています。

【属性】
町田市教育プラン2019-2023 からの継続事業については継続/発展、新規事業については、新規と記載しています。

【所管課】
重点事業を所管している課を記載しています。

本計画では、P30「計画策定にあたり必要な視点」にあります3つの視点、P28 の「学び続ける力」の要素を重点事業に組み込むこととしており、点線で囲った箇所に、記載しています。

重点事業シートの構成②

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028
①イングリッシュ・フェスタ（小６）の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	小学校 14 校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小
②Tokyo Global Gateway 校外学習（中１）の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	―	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中
③ブリティッシュヒルズ英語移動教室（中２）の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	希望校	希望校	希望校	希望校	希望校	希望
④えいごのまちだ事業支援員の配置人数		人員配置検討	人員配置			
指標の達成状況 ▶		検討	6人	6人	6人	6

連動事業 ▼この重点事業と連動して推進する関連事業
●Ⅳ-1-34　コミュニティ・スクールの推進（P128）

【活動指標】
重点事業の達成状況を確認するための項目を記載しています。

【指標の達成状況】
2024年度から2028年度までの各活動指標の達成状況を記載しています。

【工程表】
2024年度から2028年度までの活動指標の工程を記載しています。

【現状・2022年度】
活動指標の2022年度時点での現状値を記載しています。

【この重点事業と連動して推進する関連事業】
他の基本方針に位置づけられている重点事業で、関連する事業がある場合に、記載しています。

※1　スヌーピーミュージアム…2019年12月に町田市南町田にオープンした「スヌーピー」を題材にした美術館のこと。2020年度から町田市立小学校の5年生が英語に関する意欲を向上し、英語によるコミュニケーション能力を高めることを目的に校外学習を実施している。

※2　イングリッシュ・フェスタ…「えいごのまちだ」事業の一環として、町田市立小・中学校で実施している子どもがALT（外国語指導助手）と英語でコミュニケーションをとりながら、体験活動に取り組み、異文化に触れるイベントのこと。

※3　Tokyo Global Gateway…東京都教育委員会と株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYが提供している体験型英語学習施設。江東区青梅と立川市にある。英語を使いたくなる「環境」、「プログラム」、「イングリッシュ・スピーカー」の三位一体で、徹底的に英語でのコミュニケーションを促す。

※4　ブリティッシュヒルズ…福島県にある、語学やイギリス文化の学習を目的とした施設。施設内ではゲームやフィールドワークを取り入れた英会話レッスンや、楽しく伝統文化を体験できる英語カルチャーレッスンが開講されている。宿泊施設やレストラン、売店もあり、滞在を通じて外国人スタッフと自然にコミュニケーションをとることもできる。

※5　ALT（外国語指導助手）…Assistant Language Teacher の略。英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

※6　えいごのまちだ事業支援員…通称MEPS（Machida English Promotion Staff）、英語授業の質の確保、向上を目的に小学校教員の指導、補助を行う専門員。町田市では、2018年度から質の高い英語の授業が実践されるようにMEPSを配置している。

重点事業 1

基本方針Ⅰ—施策1 確かな学力を身に付ける

児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革

目　的

・児童生徒が、一人ひとりの特性を生かした個別最適な学び、子どもたちが相互に学び合う協働的な学び、体験的な学びを受けられるようにするため、また教員が「教える」という授業イメージから「導く」という授業イメージに変換できるようにするため、授業改革を推進します。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●児童生徒が、自己の特性や進度・意欲に合わせ、自身で計画を立て、課題設定や情報収集・表現方法等を考えたり、一人ひとりの特性を生かし、互いに補完し合いながら学習に取り組んだりできる授業の実現を目指し、教員の意識改革を促進するための研修を実施します。研修内容を基に、各学校で校内研修を行います。

●町田市が目指す授業を具体化するために、より一層「個別最適な学び」、「協働的な学び」につながるよう町田市スタンダード授業改善シート※1を見直します。

●町田市が目指す授業を教員と共有し、手立てを明確にするために、各学校の校内研究・研修や指導教諭、小中学校教育研究会※2の実践事例を、随時登録できるよう町田市教員用ポータルサイト等のシステムを整備し活用します。

●児童生徒が自分で学べるシステムを構築するため、既存の教材や動画（学習者用デジタル教科書、デジタルドリルソフトなど）を構造化し、個人で学べる学習支援サイトを整備します。また、学習支援サイトに、児童生徒の取組や成果も紹介し、他者の取組や成果から、憧れや目標となるイメージをもつことで学びを進めていける態度を育みます。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒:自分の特性や学習の理解度に応じた学び方を選択することができます。
▶教員:町田市教員用ポータルサイトを活用することで、校内だけでなく全ての学校の教員と指導実践について情報交換をすることができ、指導力の向上を図ることができます。

経営の視点

▶本事業における活動は、教員が町田市の目指す授業を意識した授業づくりを効果的に行えるようにするものです。社会的な要請や環境の変化を適宜反映しながら教育委員会と教員が同じ意識で授業の改革を行います。

独自性の視点

▶町田市として目指す学力を「学び続ける力」として定義し、その力を高めるための授業改革を進めていきます。学校教育においては、児童生徒が生涯を通して自ら学び続けること、課題を見つけて他者と学び合い協力して解決することができるように、その土台づくりをします。

学び続ける力の要素

○「挑戦しようとする」「人のよさを認め協力する」「粘り強く取り組む」機会を増やし、「学び続ける力」を高めます。

※1　町田市スタンダード授業改善シート…『主体的・対話的で深い学び』への授業づくりの参考となる「授業をデザインする8つの取組」及び「町田市　特別支援教育ハンドブック」を基に設定した質問項目を示した、自己評価を行うためのチェックシート。各項目のグラフ化（レーダーチャート）によって、学校の傾向の把握及び個人の成果と課題の把握が可能になる。

※2　小中学校教育研究会…町田市立小・中学校の教育の充実振興を図り、教職員相互の研修に努め、本市の教育の発展に寄与することを目的とした組織。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①教員の意識改革を促進するための校内研修の実施		研修計画作成（小・中別）	実施			
指標の達成状況 ▶	—	作成	全校	全校	全校	**全校**
②町田市教員用ポータルサイトの運営〈実践事例に関するコンテンツ〉		実践事例収集・確認・掲載手順の計画及び周知	実践事例掲載			
指標の達成状況 ▶	—	—	62事例以上	62事例以上	62事例以上	**62事例以上**
③学習支援サイトの構築・運営		学習教材リンク集作成	子どもの活動成果紹介ページ作成	学習支援サイト運用		
指標の達成状況 ▶	—	作成	作成	運用	運用	**運用**

「授業改革」のイメージ

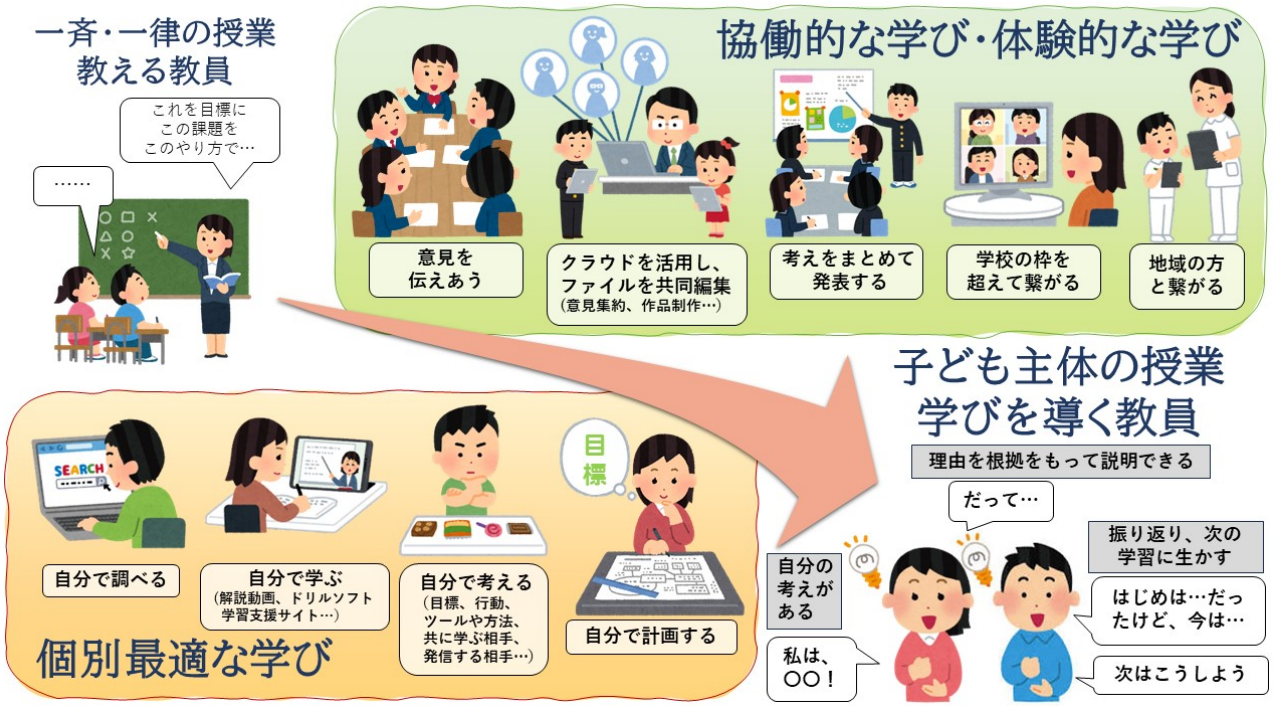

重点事業 2

基本方針Ⅰ—施策１確かな学力を身に付ける

放課後学習の充実

目　的

・子どもたちの基礎学力の向上を図るため、学校の授業以外での学習習慣の定着を目指し、中学校の放課後を活用した、学びの場を提供します。

対　象　児童生徒・市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●中学校の放課後学習を充実させるための取組として、「地域未来塾（放課後学習教室）」※を実施します。

●地域未来塾で教える講師の間で、生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、学校間での情報共有・好事例紹介を実施し、学習活動を充実させます。

●地域未来塾で教える講師に対し、生徒への指導力を向上させるために研修を実施します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：放課後の時間に自分に合った学習支援を受ける機会があり、学習する習慣を身に付けることができます。

▶市民：地域未来塾の講師を対象とした研修の実施により、子どもたちへの関わり方等を学ぶ機会があり、自身のもつ知識や経験を発揮することができます。

経営の視点

▶地域人材の協力により、学校だけでは対応できない学習支援を行います。

独自性の視点

▶町田市学校支援人材バンクを活用し、地域未来塾に関わる人材を確保します。

学び続ける力の要素

○生徒が主体的に学習に向き合い、自身の苦手なことや今以上に伸ばしたいことを自分に合った学び方で学習することで「粘り強く取り組む力」を育成します。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①学校間での情報共有・好事例紹介回数（１校あたりの回数）		方法検討	情報共有・好事例紹介			
指標の達成状況 ▶	—	検討	2回	2回	2回	2回
②地域未来塾講師向け研修実施回数		研修実施方法検討	研修実施			
指標の達成状況 ▶	—	検討	1回	1回	1回	1回

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅳ- 1- 34「コミュニティ・スクールの推進」（P128）

※　地域未来塾…大学生や教員OB等、地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。

まちだ教育コラム 3

学び続ける力の育成の鍵は放課後にアリ！

町田市では、学校の時間だけでなく、放課後の時間においても子どもたちが遊んだり、学習したりする、学びの場を提供しています。

「まちとも」は、小学生が放課後の校庭や空き教室等で、無料で遊ぶことができる遊び場開放事業です。安心して過ごすことができる居場所をつくるとともに、様々な遊びを通して、子どもたちの学ぶ機会を創造しています。まちともは、地域人材を積極的に活用し、地域ぐるみで見守られた中で、子どもたちは、主体的に遊びや学習に取り組んでいます。

「地域未来塾」は、大学生や教員 OB 等、地域住民の協力のもと、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組で、町田市では全ての中学校で希望者を対象に平日の放課後に補習学習を行い、生徒はタブレット端末に導入された学習ソフトや持参したワーク、宿題など、自分で計画を立てて自主的に学習に取り組んでいます。

子どもたちが、放課後の時間の使い方を自ら考え、行動することが「学び続ける力」の育成につながると考えます。

地域未来塾の様子（忠生中学校）

施策２．未来を見据えた特色ある学びを推進する

目指す姿　未来を見据えた町田ならではの学びの提供により、児童生徒が将来の夢や目標を持っている。

成果指標

指　標	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		小６ 77.1％ 中３ 65.9％	小６ 85.7％ 中３ 75.3％

該当する重点事業	
	・重点事業３　えいごのまちだの推進 ・重点事業４　STEAM 教育の視点を取り入れた科学教育の充実 ・重点事業５　ICT を活用した学びの充実 ・重点事業６　キャリア教育の推進 ・重点事業７　町田市の未来の学び Lab

現状と課題

現　状

・保護者からの町田市の英語教育施策の認知度、期待度は比較的高く、外国人との直接交流のニーズが高いことが分かっています。また、タブレット端末等 ICT を活用した教育に力を入れていくことが望ましいと考える教員の割合が高く、情報活用能力に関するニーズも高くなっています。

（参考）13 ページ「関連データ②学校教育へのニーズ」

▽児童生徒の保護者用アンケート調査結果
町田市の英語教育で最も力を入れていくことが望ましいもの（その他、無回答を除く）

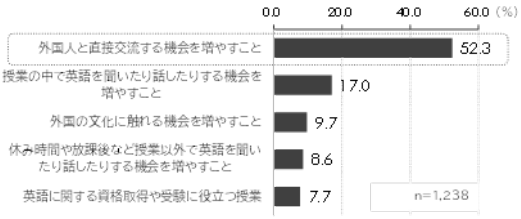

▽教員用アンケート調査結果
ICT 教育の推進で、さらに力を入れて取り組むべきこと（上位3つのみ抜粋）

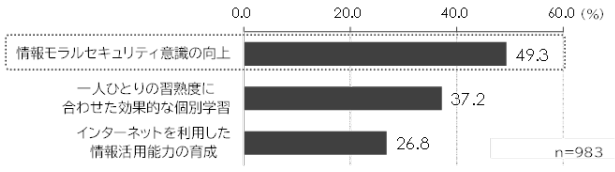

課　題

・子どもたちの現状の課題を把握し課題解決に向けた具体的な取組を進めるだけでなく、子どもたちの将来を見据えた学びを進める必要があります。具体的には、「えいごのまちだ」や「科学教育の推進」など、これまで重点的に推進してきた取組を社会環境の変化に対応しながら、さらに充実させるとともに、ICT を生かした学びや子どもたち一人ひとりの特性に応じた教育内容の検討など、これまでの取組にとらわれず、一人ひとりの子どもたちに寄り添った取組を推進していくことが重要です。

まちだ教育コラム 4

デジタル化の現代において、学校は必要か！？

デジタル化が進み、知りたいことは検索すればあっという間に出てくる、説明してくれる動画もたくさんある、ビデオ通話で他者とも触れ合える、自分の興味・関心に合わせて学習できる世の中になりました。「あれ、学校に行かなくてもいいのでは…」と感じたことのある人もいるのではないでしょうか。確かに、全員が静かに座って、同じ問題に取り組んで、正解不正解だけを追い求めるのであれば…、自分の興味・関心のあることだけを学びたいのであれば…、学校は必要ないのかもしれません。

しかし、学校にはいつの時代でも変わらない良さがあります。それは、「多様性」と「リアルな体験」です。

まず、「多様性」についてですが、学校は、異年齢の子どもが集まる場です。また、地域や外部の方々も多く関わっており、学習する内容も多岐にわたります。多様な人、考え方、知見に触れ、自身の視野を広げるとともに、自分自身をより深く理解できる機会に富んでいます。

次に、「リアルな体験」についてですが、学校は、様々な経験ができる場です。考えや作品を発表する、行事など目標に向けてグループで取り組む、学校や学級の代表となって活動する、文化・伝統や職業を体験する…など、リアルな人と人との関わりを大切にしながら、本物に触れる機会が多くあります。「学校に行かなければ経験できなかった」、そんなことが皆さんにもあるのではないでしょうか。

町田市では、いつの時代も変わらない学校の良さを生かしながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の更なる充実を図り、学校を新しい時代に必要とされる学びの場へと発展させていきます。

重点事業 3

基本方針Ⅰ—施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する

えいごのまちだの推進

目　的

・習得した知識や技能を活用する機会を体験活動の中に設定することにより、自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を積み重ねることができるコミュニケーション能力の育成を目指したカリキュラムを構築します。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●子どもたちが英語に慣れ親しみ、英語に触れることのできる環境を整え、英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成を目指し、体験活動を重視した町田ならではの英語教育を推進します。

●小学校放課後英語教室を開催します。（小2～小5）

●スヌーピーミュージアム※1校外学習を開催します。（小5）

●イングリッシュ・フェスタ※2を実施します。（小6）

●Tokyo Global Gateway※3校外学習を開催します。（中1）

●ブリティッシュヒルズ※4英語移動教室を開催します。（中2）

※Tokyo Global Gateway校外学習とブリティッシュヒルズ英語移動教室は、2022年度時点でも希望校で実施していますが、各プログラム間の系統性や学習効果等をモデル校で研究します。

●ALT※5を配置します。（小1・2：3時間、小3・4：24時間、小5・6：40時間、中1・2・3：20時間）

●えいごのまちだ事業支援員※6を配置します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：体験活動の中で、これまでに習得した知識や技能を活用する機会があり、自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を積み重ねることによって、英語を使ったコミュニケーションに対する前向きな意識をもつことができます。

▶教員：ALT やえいごのまちだ事業支援員の配置により、様々な授業実践をすることができます。

経営の視点

▶えいごのまちだ事業（「えいごのまちだ体験学習プログラム」「えいごのまちだ授業改善プログラム」）では、町田市の地域資源を生かした学校内外での体験活動の機会を設け、子どもたちが外国語や外国の文化に興味をもつきっかけづくりをします。

独自性の視点

▶「えいごのまちだ体験学習プログラム」は、小学校放課後英語教室（小2～小5）、スヌーピーミュージアム校外学習（小5）、イングリッシュ・フェスタ（小6）、Tokyo Global Gateway 校外学習（中1）、ブリティッシュヒルズ英語移動教室（中2）と、小中学校を通じた系統的な体験重視のプログラムです。

▶「えいごのまちだ授業改善プログラム」は、ALT の配置（小 1・2：3 時間、小 3・4：24 時間、小 5・6：40 時間、中 1・2・3：20 時間）やデジタル教材の導入と、人的・物的支援による言語活動中心の授業改善の推進を図るプログラムです。

学び続ける力の要素

○自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を得ることにより、「人のよさを認める力」「ポジティブに考える力」を育成します。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①イングリッシュ・フェスタ（小６）の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	小学校14校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	**全小学校**
②Tokyo Global Gateway　校外学習（中１）の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	―	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	**全中学校**
③ブリティッシュヒルズ英語移動教室（中２）の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	希望校	希望校	希望校	希望校	希望校	**希望校**
④えいごのまちだ事業支援員の配置人数		人員配置検討	人員配置			
指標の達成状況 ▶	―	検討	6人	6人	6人	**6人**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅳ-1-34　**コミュニティ・スクールの推進**（P128）

※1　スヌーピーミュージアム…2019年12月に町田市南町田にオープンした「スヌーピー」を題材にした美術館のこと。2020年度から町田市立小学校の5年生が英語に関する意欲を向上し、英語によるコミュニケーション能力を高めることを目的に校外学習を実施している。

※2　イングリッシュ・フェスタ…「えいごのまちだ」事業の一環として、町田市立小・中学校で実施している子どもがALT（外国語指導助手）と英語でコミュニケーションをとりながら、体験活動に取り組み、異文化に触れるイベントのこと。

※3　Tokyo Global Gateway…東京都教育委員会と株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYが提供している体験型英語学習施設。江東区青梅と立川市にある。英語を使いたくなる「環境」、「プログラム」、「イングリッシュ・スピーカー」の三位一体で、徹底的に英語でのコミュニケーションを促す。

※4　ブリティッシュヒルズ…福島県にある、語学やイギリス文化の学習を目的とした施設。施設内ではゲームやフィールドワークを取り入れた英会話レッスンや、楽しく伝統文化を体験できる英語カルチャーレッスンが開講されている。宿泊施設やレストラン、売店もあり、滞在を通じて外国人スタッフと自然にコミュニケーションをとることもできる。

※5　ALT（外国語指導助手）…Assistant Language Teacher の略。英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

※6　えいごのまちだ事業支援員…通称MEPS（Machida English Promotion Staff）、英語授業の質の確保、向上を目的に小学校教員の指導、補助を行う専門員。町田市では、2018年度から質の高い英語の授業が実践されるようにMEPSを配置している。

まちだ教育コラム 5

英語によるコミュニケーションを楽しもう！

子どもたちが学校外で、外国語の時間に学んだ力を活用して、話したり、聞いたり、読んだりする場を設定しています。より実践的で体験的な学びの場をつくるとともに、子どもたちが英語によるコミュニケーションを楽しめるようにしています。

小学校 5 年生は、南町田グランベリーパーク駅にあるスヌーピーミュージアムで校外学習を行っています。

小学校 6 年生は、イングリッシュ・フェスタを行っています。外国のレストランでの食事やお土産の買い物など、外国に旅行に行ったかのような体験を味わえるような活動にしています。

今後も、子どもたちに、コミュニケーションを積極的に図る態度を育み、一人ひとりのコミュニケーション能力を高めることができるよう、取り組んでいきます。

えいごの校外学習 in スヌーピーミュージアム

スヌーピーミュージアム校外学習とは、外国語の時間に学んだ力を活用して、話したり、聞いたり、読んだりする活動を通して、英語に関する意欲を向上し、英語によるコミュニケーション力を高めることを目的とした校外学習です。

2020 年度から市内小学校全校の 5 年生が、スヌーピーミュージアムと隣接するまちライブラリーを訪問し、見学しながら英語のアクティビティを行っています。

© Peanuts Worldwide LLC

スヌーピーミュージアムでの様子

まちライブラリーでの様子

放課後英語教室

放課後英語教室は児童生徒の英語コミュニケーション能力を高めることを目的とした、実践型英語教室です。

放課後英語教室では、玉川大学と連携し作成した専用の教材を使用し、専門の講師と放課後の教室で英語を通したコミュニケーションを学びます。

また、FC 町田ゼルビアの選手も出演する、体を動かしながら自然に楽しく英語をインプットする“運動型”英語学習プログラム「spoglish（スポグリッシュ）」も導入しています。英語の楽しさを味わい、児童の学習意欲が高まることを期待しています。

小学校 2～5 年生の英語を学びたい児童を対象に市立小学校全校で年間 12 回、無料で実施しています。

放課後英語教室での様子

イングリッシュ・フェスタ

えいごのまちだ事業の一環として、国際交流イベント「イングリッシュ・フェスタ」を実施しています。

イングリッシュ・フェスタとは、子どもが ALT（Assistant Language Teacher、外国語指導助手）と英語でコミュニケーションをとりながら、体験活動に取り組み、異文化に触れるイベントです。「使う英語」の楽しさを実感することを大切にしています。

イングリッシュ・フェスタでの様子

重点事業 4

基本方針Ⅰ—施策２未来を見据えた特色ある学びを推進する

STEAM 教育の視点を取り入れた科学教育の充実

目　的

・児童生徒の学びへの知的好奇心を高めるとともに、自ら問題を発見し、解決へ向けたプロセスや更なる疑問へアプローチする力と創造力、表現力の育成を行います。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　教育センター

概　要

●STEAM 教育の視点を取り入れた科学教育推進プラン※1を策定し推進します。

●小学校･中学校科学教育センターでは、児童生徒が新たな知見を得られるような講座を開拓するとともに、運営体制の見直しを行います。

●科学教育センターの学びを、各校へ発信していきます。特に、ICT を活用したプログラミング講座については、学校でも実施できるように教材の共有や活用方法を発信します。あわせて、科学教育センターのゲストティーチャー等の外部人材の活用についても、学校へ情報を発信していきます。

●大学、高等学校、高等専門学校、企業等の外部人材と連携を図り、先端の科学や本物に触れる機会を多く設け、専門性の高い講座を実施します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒: 先端の科学や学校の授業では経験できないことに触れることができます。また、様々な分野の体験活動により、論理的思考力や創造力、表現力を高めることができます。

▶教員:科学教育センターの講座内容や教材を学校へ発信すること等により、学校の授業へ STEAM 教育の視点を取り入れる際に生かすことができます。

経営の視点

▶科学教育センターの講座内容については、STEAM 教育の視点をもって柔軟に変更していくことが可能です。

▶教員の研修の専門的知識の研修の場としても活用できます。

独自性の視点

▶市内大学、高等学校、高等専門学校、企業等の地域資源を積極的に活用し、それぞれの強みを生かした科学教育を展開することができます。

学び続ける力の要素

○自ら問題を発見し、解決へ向けたプロセスや更なる疑問へアプローチする力や、創造力、表現力の育成から、「挑戦しようとする力」、「粘り強く取り組む力」が育まれます。

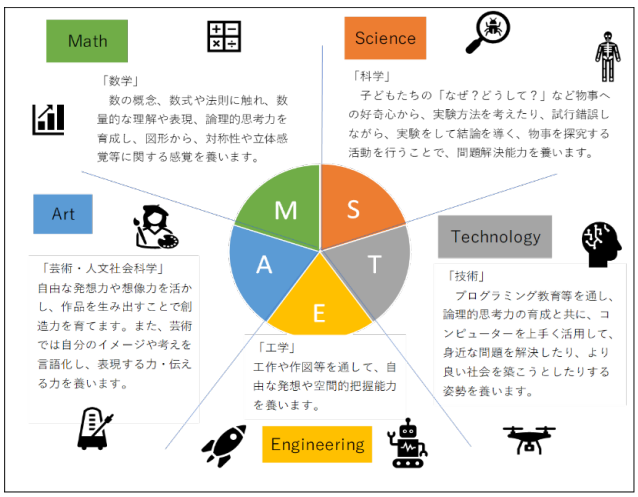

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①STEAM 教育の視点を取り入れた科学教育推進プランの推進		科学教育推進プランの策定	科学教育推進プランの推進			
指標の達成状況 ▶	—	策定	推進	推進	推進	**推進**
②科学教育推進アドバイザー※2の配置人数			配置			
指標の達成状況 ▶	—	—	1人	1人	1人	**1人**
③小学校・中学校科学教育センター講座内容の充実		STEAM 教育の視点を取り入れた講座の実施				
		委託検討		一部委託化		
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	実施	**実施**
④町田市大学・企業連携事業人材リストの活用		仕組みづくり	人材を活用した講座の実施			
指標の達成状況 ▶	—	検討・構築	実施	実施	実施	**実施**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅳ- 1- 34　**コミュニティ・スクールの推進**（P128）

※1　科学教育推進プラン…町田市立小・中学校の児童・生徒に対して科学教育を推進していくためのプラン。

※2　科学教育推進アドバイザー…町田市の科学教育推進のために、小学校及び中学校科学教育センターの運営や町田市立小・中学校に対して情報発信や助言を行うスタッフ。

まちだ教育コラム 6

STEAM教育とは？

急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じてきている今日。

学校で学習している国語や算数、数学等の各教科や文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等で学んだ知識や技術を合わせながら、課題を見つけ、解決したり、新しい変化や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められています。

STEAM 教育は、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（芸術・人文社会科学）、Mathematics（数学）の頭文字をとった教育概念です。STEAM 教育は、各教科で学んだ知識や身に付けた技術を関連付けながら、実際の社会の中で起きている問題を主体的に発見し、解決することに取り組んでいく、教科等の横断的な学習です。

重点事業 5

基本方針Ⅰ—施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する

ICT を活用した学びの充実

目　的

・教員が、個別最適な学びや協働的な学びを意識した授業実践を行うことができるよう、教員の ICT スキル向上を図るとともに、BI ツール※1を活用することで、教育データの利活用を図ります。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●ICT 授業支援員※2を配置し、教員の ICT スキルの向上を支援します。

●ICT 授業支援員の指揮監督を担う ICT スーパーバイザー※3を配置することで、事例・教材等の効果的、効率的な共有を図り、学校間の ICT スキル格差を解消していきます。

●モデル校を設定して教育データの利活用について研究し、成果を全校に広げていきます。

●BI ツールを導入し、教育データ（学校での学習状況や評価、学習ドリルソフトの取組状況、各種学力調査の結果、意識調査の回答、授業への評価等）の集約・分析を行います。

●ICT活用を進めていく上で必要となる情報モラル、デジタルシティズンシップ※4について、学年ごとに目指す子どもの姿を定め、教員が指導できるよう研修を行っていきます。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：データに基づく分析結果を踏まえた効果的な教育を受けることができます。

▶教員：教員の ICT スキルの向上に関する支援を受けることができます。また、あらゆる教育データ（学校での学習状況や評価、学習ドリルソフトの取組状況、各種学力調査の結果、意識調査の回答、授業への評価、等）を集約・分析することで、児童・生徒の学力面での課題、各学校の授業の課題を明らかにし、児童生徒の実情に合わせた課題設定をすることができます。

経営の視点

▶国が進めている学習 e ポータルや MEXCBT※5等の先進的な ICT 教育環境への移行を見据え、教員の ICT 活用スキルの底上げを図ります。

▶教材のデジタル化や学校間での共有が容易になり、教員の負担軽減につながります。

▶児童生徒や教員・学校の状況把握を客観的な根拠に基づき、より早く、的確にできるようになるため、環境の変化に対する対応力が向上します。

独自性の視点

▶BI ツールを導入し、教育委員会主導による教育データの収集・分析を行います。

学び続ける力の要素

○学習履歴や教育データを基にした個別最適な学びにより、児童生徒の「自分を見つめる力」「挑戦しようとする力」が高まります。また、共同編集機能や各種アプリを活用した協働的な学びが充実し、児童生徒の「人のよさを認める力」「協力しようとする力」が高まります。

※1　BIツール…「ビジネスインテリジェンス（Business Intelligence）ツール」の略で、様々なデータを分析・見える化して、迅速な意思決定を助け、学校経営や授業、校務等の改善に役立てるためのツールのこと。

※2　ICT 授業支援員…教員の指導力・授業力を向上させるため、ICT を活用した授業の指導・補助を行う人材のこと。学校における ICT 活用に知見をもつ事業者に業務委託している。

※3　ICT スーパーバイザー…ICT 授業支援員の指揮監督、指導育成を担う人材のこと。

※4　デジタルシティズンシップ…デジタル社会において、デジタル技術を通じて、「社会に積極的に参画する力」のこと。

※5　MEXCBT…文部科学省（MEXT）が開発した Computer Based Testing（コンピューター使用型調査）のこと。児童や生徒が端末を用いてオンラインで問題演習に取り組むことができる。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①授業におけるICT活用に自信をもっている教員の割合		ICT授業支援員の配置				
指標の達成状況 ▶	43.0%	50.0%	57.0%	64.0%	70.0%	75.0%
②推進モデル校による教育データの利活用校数（小2・中2）		モデル校での実施				
指標の達成状況 ▶	—	4校	4校			
③授業改善のためにBIツールの教育データ分析結果を活用した教員の割合		市独自調査の分析結果提供				
			モデル校での実践事例の展開		実践事例の展開	
指標の達成状況 ▶	—	40.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%
④教員向け情報モラル研修の開催回数		研修実施				
指標の達成状況 ▶	—	2回	2回	2回	2回	2回

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅲ- 1- 24「学校におけるICT環境の整備」（P104）
- Ⅳ- 3- 42「学校支援体制の強化」（P148）

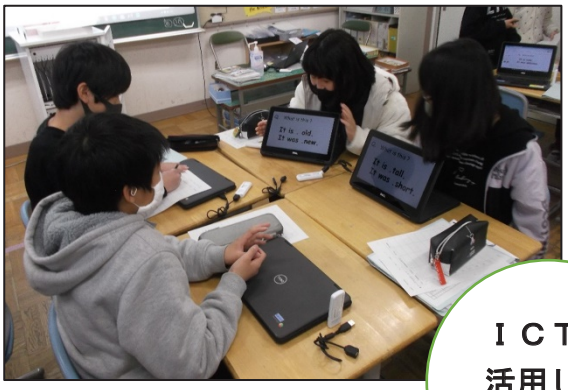

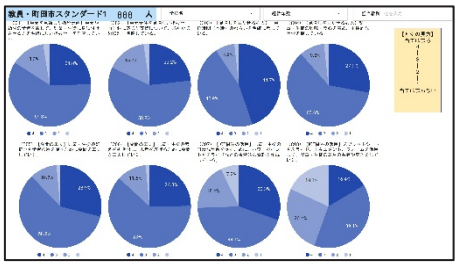

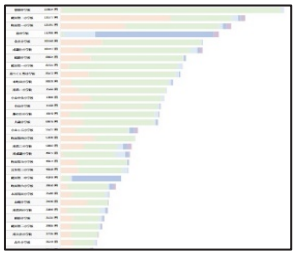

ＩＣＴを活用した授業

授業改善

ＢＩツールで教育データを可視化し、分析

教育データの蓄積

- 授業の振り返りやテストの結果
- 学習ドリルソフト等の学習履歴
- 各種アンケートや調査の結果

など

重点事業 6

基本方針Ⅰ—施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する

キャリア教育の推進

目　的

・様々な体験や他者との関わり、自分のことを見つめる機会等を設けることで、自分自身のことを理解し、自分なりの学ぶ意義を理解することにつなげます。

対　象　児童生徒

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●児童生徒へ様々な経験やチャレンジの機会を提供することを中心とした『小中一貫町田っ子カリキュラム※1「キャリア教育」』に基づき、中学生職場体験事業に加え、「CAPS・MESE※2」（企業経営の意思決定シミュレーション）や販売体験、金融教育講座など、キャリア教育に関する学習活動や外部人材の活用等についてまとめた「町田市版キャリア教育プログラム」を2024年度に作成し、2025年度から小・中学校全校で実施します。

●2025年度から、各学校の学習活動や外部人材情報を市内の各学校で共有し、学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施することができるよう「町田市版キャリア教育プログラム」の更新を行います。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：学ぶこと・生きること・働くことを通して、自分自身と他の人や様々な物・事との関係性についての理解を深め、主体的に判断し行動しようという意識を高めることができます。

経営の視点

▶各校の実態に応じて、多様な取組を実施することができます。

▶町田新産業創造センターや市内事業者との連携を図り、多種多様な主体とともに児童生徒へ様々な経験やチャレンジの機会を提供します。

独自性の視点

▶一人1台端末を活用したキャリア・パスポート※3（電子版）を引き続き活用します。

▶市内の学校の好事例や町田市の子どもたちの実態や地域性に応じた、町田市版キャリア教育プログラムを推進します。

学び続ける力の要素

○様々な活動を通して、自分自身のことや他者との関わり等を考える機会をもち、「自分を見つめる力」、「ポジティブに考える力」を育成します。

※1　小中一貫町田っ子カリキュラム…規範教育、キャリア教育、健康教育（食育）の 3 つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように作成された小・中連続のカリキュラムのこと。

※2　CAPS・MESE…児童・生徒が、PC 上で会社を経営し、価格や広告費など、商品販売に関する要素について話し合いで決定する意思決定シミュレーションプログラム。

※3　キャリア・パスポート…小学校から高校までのキャリア教育に関する活動について、児童生徒が自分の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自分自身の変容や成長を自己評価できるように蓄積していく記録（ポートフォリオ）のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①中学生職場体験事業の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	**全校**
②キャリア教育に関する学習活動や外部人材の活用等の学校の特色に応じたキャリア教育の取組の実施校数		実施				
指標の達成状況 ▶	小学校28校 中学校9校	全校	全校	全校	全校	**全校**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅳ-1-34　**コミュニティ・スクールの推進**（P128）

まちだ教育コラム 7

キャリア教育で育む力

「キャリア」とは、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」です。「キャリア教育」は、学校の教育活動を通じて、児童生徒一人ひとりの発達の段階に応じ、「キャリア」を形成させていく取組であり、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することを目的としています。

キャリア教育で育成を目指す力は、「基礎的・汎用的能力」と呼ばれ、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の4つです。

キャリア教育の目的の達成に向けて、基礎的・汎用的能力を児童生徒が常に意識し、自己を見つめられるようにすることが重要です。

町田市では、「基礎的・汎用的能力」の育成の視点として、特に「自己理解・自己管理能力」の育成に重点を置き、児童生徒の発達段階に応じて「自分がしたいこと」（小学校低学年から）、「自分ができること」（小学校中学年から）、「社会とのつながり」（小学校高学年から）の 3 つを設定し、学校の教育活動全体でキャリア教育の推進を図ります。

今まで以上に児童生徒へ様々な経験やチャレンジする機会を提供すること、各教科の学習と「キャリア教育」との関連を図ることに重点を置き、各学校が特色を生かしたキャリア教育を充実させることで「自己理解・自己管理能力」の育成を目指していきます。

重点事業 7

基本方針Ⅰ—施策２未来を見据えた特色ある学びを推進する

町田市の未来の学びLab

目　的

・学力向上や体力向上等の町田市の教育施策をより効果的なものとするために、教育分野に限らず様々な専門分野から子どもをとらえる研究を行います。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　新規　　●所管課　指導課

概　要

●児童生徒の学習上での課題に対して、教育分野の専門家だけでなく、子どもの学びに関する研究を進めている様々な分野の研究者に協力を仰ぎ、課題を深く調査研究できる体制を構築します。

●従来の学力調査等の一般的なテストでは、子どもたちが「どこでつまずいた」のかはわかっても「なぜつまずいた」のかはわかりませんでした。一人ひとりの子どもたちの「つまずき」の原因を探るため、教育委員会が主体となって調査研究をします。さらに、調査研究の結果や情報を教員が子どもたちの学習や学校生活全体での指導や支援に活用できるようにします。

●これまでの教育施策はそれぞれの目標ごとに別々の取組を進める傾向がありましたが、「学力と体力」、「学力とキャリア教育」など、教育施策間の相関関係や相乗効果に関する研究を行います。

●これまで町田市が進めてきたICT教育や協働（共同）的な学びは、今後の町田市の教育においても中心的な施策となります。そのため、ICTを活用した町田市立小・中学校の授業や協働（共同）的な学びを行うこれからの学校の在り方についても研究を行っていきます。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：自分自身の学習における「つまずき」がわかるため、その「つまずき」を踏まえて学習を進めたり、個別の学習支援を受けたりすることができます。

▶教員：調査研究から、一人ひとりの子どもたちの「つまずき」を把握することができるため、学習や学校生活全体での指導や支援について、研究結果とこれまでの指導実践を合わせて、より効果的な手法を選択することができます。

経営の視点

▶社会的な要請だけでなく、町田市の実態を基にした教育施策の展開に生かすことができます。

▶１つの施策に対して他の施策との相乗効果等、様々な視点で評価及び検証をすることで、より施策の効果を高めるよう事業内容を工夫することができます。

独自性の視点

▶子どもの学びについて、教育分野に関する専門家だけでなく、様々な分野の専門家と共同研究を行い、子どもたちの個別最適な学びにつながるような研究を行います。

学び続ける力の要素

○実証研究で得た知見は、子どもたちが学び続ける力を培うことができる教育施策を展開する上で、重要な基盤となります。児童生徒が自分の得意や不得意を知ることで、「自分を見つめる力」、「ポジティブに考える力」を高めていきます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①町田市未来の学びLab研究体制構築		研究体制の構築				
指標の達成状況 ▶	—	構築				
②児童生徒の「つまずき」の原因とその解消に関する研究		現状把握・研究内容の決定	実証研究	実証研究・効果検証	科学的根拠の確立・教育施策検討	「つまずき」に関する施策立案
指標の達成状況 ▶	—	研究内容決定	研究実施	研究実施・効果検証	根拠確立・施策検討	施策立案
③教育施策間の相関関係や相乗効果に関する研究（学力・体力向上、キャリア教育、協働的な学習等）			現状把握・研究内容の決定	実証研究	実証研究・効果検証	科学的根拠の確立・教育施策検討
指標の達成状況 ▶	—		研究内容決定	研究実施	研究実施・効果検証	根拠確立・施策検討

まちだ教育コラム 8

児童生徒の「つまずき」の原因を探る

子どもたちが勉強を「わかる」「できる」「楽しい」と感じることができるように、長年にわたって、全ての教員が指導方法の研究を行い、様々な工夫をするなど努力をしてきました。それでも、学校の勉強についていけない、勉強が楽しくないと思う児童生徒がいます。

「なぜ児童生徒がつまずくのか」については、ベテランの教員でも答えが出ないことが多くあります。

広島県ではこの問いに対し、有識者の方々と開発した「広島県学びの基盤に関する調査」を活用して、児童生徒の「つまずきの原因」を把握し、授業改善や個別の支援に生かしています。

町田市においても、子どもたちの「つまずきの原因」を明らかにし、子どもたちがより「わかる」「できる」「楽しい」と感じる授業へつなげていきます。

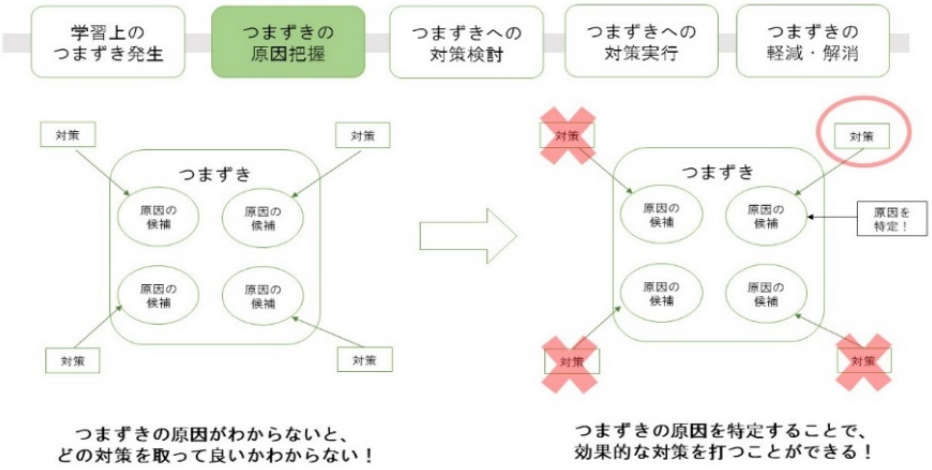

施策３．生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

目指す姿　児童生徒が、体力づくりや食の重要性について学ぶことで、生涯を通じて健やかに過ごすための生活習慣を身に付けている。

成果指標

		現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
指　標	学校の体育の授業以外で、１日に1時間以上運動する児童生徒の割合 （全国体力･運動能力、運動習慣等調査）	小５男子 49.2% 小５女子 28.5% 中２男子 72.3% 中２女子 52.7%	小５男子 54.0% 小５女子 34.0% 中２男子 80.0% 中２女子 59.0%
指　標	朝食を毎日食べる児童生徒の割合 （全国体力･運動能力、運動習慣等調査）	小５ 86.2% 中２ 80.7%	小５ 90.0% 中２ 85.0%

該当する重点事業	・重点事業８　健康教育の推進 ・重点事業９　「わかる・できる・楽しい」体育授業の実践 ・重点事業 10　楽しく運動する機会の充実 ・重点事業 11　学校給食を活用した食育の推進

現状と課題

現　状

・本市の児童生徒の体力状況を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果でみると、全国や東京都の傾向と同じく小中男女ともに低下傾向にあります。

（参考）14 ページ「関連データ③体力の状況」）

・本市の児童・生徒の朝食摂取状況を全国学力・学習状況調査の結果でみると、児童生徒の朝食摂取率については、朝食を毎日食べていない児童が１割以上、朝食を毎日食べていない生徒が２割以上いる状況です。

（参考）14 ページ「関連データ④児童生徒の朝食摂取状況」

課　題

・本市の傾向は全国・東京都と同じような状況ですが、体力状況の低下傾向を抑制する取組として、まずはスポーツや運動に対して楽しみや魅力等を児童生徒が実感できるような授業づくりをするとともに、学校内外に関わらず体を動かす機会を増やし、運動習慣参加者を増やしていく取組を一層充実させていくことが重要です。

重点事業 8

基本方針Ⅰ—施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

健康教育の推進

目　的

・児童生徒が自分の生活習慣（適切な運動、食事、休養及び睡眠）や心身の状態について見直す機会を健康教育に位置づけることで、健康的な生活習慣の実践力を育みます。
・朝食レシピコンテストを通して、食への関心が高まり、料理をすることの楽しさや食生活の大切さについて考え、必要な栄養やバランスのよい食事について理解を深めます。

対　象　児童生徒

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●基本的な生活習慣を身に付けるためのプログラムを開発し、推進します。
●国の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の健康教育に関わる状況を分析し、小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」を改定し、食育、がん教育、生活習慣の改善に向けた取組を推進していきます。また、外部講師を活用した、がん教育を推進していきます。
●「自分で料理することの楽しさ」や「食生活の大切さ」を改めて考え、必要な栄養やバランスのよい食事について理解を深めるために、町田市立小・中学校朝食レシピコンテストを実施します。
●「朝食レシピコンテスト」受賞レシピを小・中学校の給食で提供します。

デマンドサイドの視点
▶児童生徒：自分自身の健康へ関心をもち、健康的な生活習慣の確立に向けて行動しようとする意識が高まります。

経営の視点
▶町田市の児童生徒の現状を分析することで、町田市の実態に沿った食育、がん教育、生活習慣の改善を図ります。
▶町田市で収穫できる旬の野菜の活用方法を検討し、レシピに取り入れます。

独自性の視点
▶朝食レシピコンテストで受賞した作品は学校給食のメニューに採用したり、町田市公式twitter や cookpad にレシピを掲載したりするなど、様々な媒体を通じて市民に広く推進します。

学び続ける力の要素
○児童生徒が自分の生活習慣（適切な運動、食事、休養及び睡眠）や心身の状態について見直す機会を健康教育に位置づけることで「自分を見つめる力」が高まります。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①基本的な生活習慣を身に付けるためのプログラムの推進		プログラムの推進				
		プログラムの開発		プログラムの見直し		
指標の達成状況 ▶	—	開発・推進	推進	見直し・推進	推進	推進
②小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」の改定・推進		カリキュラムの推進				
				カリキュラムの改定		
指標の達成状況 ▶	改定・推進	推進	推進	改定・推進	推進	推進

重点事業 9

基本方針Ⅰ—施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

「わかる・できる・楽しい」体育授業の実践

目　的

・児童生徒が体を動かすことが「楽しい」、運動の仕方や身に付ける動きが「わかる」、基本的な動きが「できる」など、体育授業を通して運動に親しむ態度を育成します。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●専門家や専門的な知識と技能をもつ人材と直接触れることができる「体育実技モデル派遣」を実施します。

●個に応じた指導の充実につながるよう、小・中学校の希望校において「体育授業サポーター※派遣」を実施します。

●手本になる動きや自分自身の動きを必要に応じて確認できるアプリを導入します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：楽しく運動する経験を積み重ねることによって、運動の習慣化とともに生涯にわたって運動しようと思う意識が身に付きます。

▶教員：外部人材との連携により、子どもたちに対してこれまで以上にきめ細かい指導ができるようになります。

経営の視点

▶民間事業者や大学との連携を図り、事業者や大学のノウハウや強みを生かして体育授業の充実を図ります。

独自性の視点

▶個に応じた指導の充実につながる「体育授業サポーター派遣」を実施します。

▶手本になる動きや自分自身の動きを必要に応じて確認できるアプリを導入します。

学び続ける力の要素

○楽しく運動する経験を積み重ねることによって、「挑戦しようとする力」、「粘り強く取り組む力」を育みます。

※　体育授業サポーター…体育授業の中で、運動が得意な子どもや苦手な子ども等に対してそれぞれ積極的に支援し、個に応じた指導を行う授業補助者のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①体育実技モデルの派遣（小学校）		大学等との連携・調整	体育実技モデル派遣			
指標の達成状況 ▶	—	連携・調整	全小学校	全小学校	全小学校	**全小学校**
②体育授業サポーター派遣人数		大学等との連携・調整	体育授業サポーター派遣			
指標の達成状況 ▶	—	連携・調整	10 人	15 人	20 人	**30 人**
③アプリの導入校数		モデル校アプリの選定	アプリの導入・活用			
指標の達成状況 ▶	—	アプリ選定	全校	全校	全校	**全校**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅳ- 1- 34　**コミュニティ・スクールの推進**（P128）
●Ⅳ- 3- 42　**「学校支援体制の強化」**（P148）

体育授業の様子

ゴール型ゲーム「町田ボール」の様子

重点事業 10

基本方針Ⅰ—施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

楽しく運動する機会の充実

目　的

・体育授業以外に様々な運動の機会を設定することで、生涯にわたって運動に親しむ子どもを育成します。

対　象　児童生徒

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●各学校において、休み時間等における運動遊びの充実などに取り組み、気軽に楽しく運動する機会の充実を図ります。

●全校が参加する連合体育大会※1（小・中学校別）を開催します。

●児童生徒参加型のスポーツイベントとして、町田市内を6つの地区に分けて「体力向上パワーアップDAY」※2を開催します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：体育の授業以外にも楽しみながら運動する機会があります。また、町田市立陸上競技場を会場とする連合体育大会では、本格的なアスリートと同じように陸上トラックを使用して運動することができます。

経営の視点

▶運動内容や人数など実施形態を工夫する等、様々な運動の機会を設定することで、生涯にわたって運動に親しむ子どもを育成します。

独自性の視点

▶「体力向上パワーアップDAY」では、児童の実態に応じた各地区独自の運動プログラムを実施し、児童だけでなく地域の幼児も含め多くの子どもたちに運動の楽しさを伝えることができます。

▶小学校連合体育大会は、町田市立全小学校の第6学年の児童が集い、運動を通じて交流する一生に一度しかない貴重な経験になります。

学び続ける力の要素

○学校内外での運動機会を設定し、運動を通じて交流することによって、「人のよさを認める力」、「協力しようとする力」を育みます。

※1　連合体育大会…町田市立全小学校の第6学年の児童及び町田市立全中学校の各学校から選抜された生徒が、陸上競技場という整備された環境で競技することで、他校との交流を深め、互いに認め合い、励まし合うことを通して、スポーツの町田市としての連帯意識を高める大会。

※2　体力向上パワーアップ DAY…子どもたちが学校・家庭・地域において、楽しく運動やスポーツに取り組み、生涯を通じて運動に親しむきっかけをつくるため、小学生だけでなく、地域の未就学児を対象とした運動体験イベント。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①一校一取組の実施校数		実施				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	**全校**
②体力向上パワーアップ DAY 実施地区数		実施				
指標の達成状況 ▶	1 地区	1 地区	1 地区	1 地区	全地区	**全地区**
③連合体育大会（小・中学校別）参加校数		実施				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	**全校**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅳ- 1- 34　**コミュニティ・スクールの推進**（ P128）

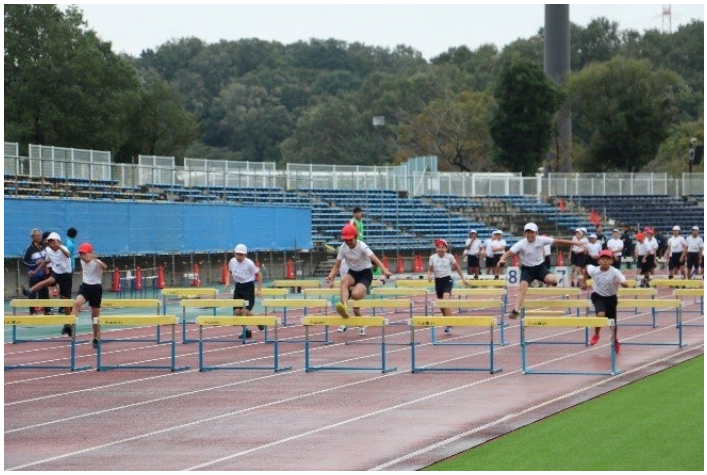

小学校連合体育大会

体力向上パワーアップ DAY

重点事業 11

基本方針Ⅰ—施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

学校給食を活用した食育の推進

目　的

・子どもたちが、給食をはじめ、食に関わる学びや体験を通じて、食に関する知識を深めながら、自分に適した望ましい食選択、食行動を実践できる力を育めるよう、子どもたちの「なりたい自分」に寄り添った食育を推進していきます。

対　象　児童生徒

●属　性　継続／発展　　●所管課　保健給食課

概　要

●中学校全員給食の導入を契機に、小学校・中学校9年間の学校給食を活用した「食育プログラム」を策定し、小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」や「まちだ健康づくり推進プラン24–31」と連携しながら実践します。

●地場農産物や旬の食材等を給食食材として活用しながら、児童生徒への魅力的な給食の提供や、食に関する学びや体験の提供について、様々な事業者が知恵と技術をもち寄り、ともに創るための提案制度など、事業者とのコラボレーションの仕組みづくりを進めます。

●提案制度を立ち上げた後に、地場農産物を活用した町田オリジナル給食メニューの開発や、市内飲食店とのコラボメニューの開発、食育講座の開発など、事業者とのコラボレーションによる取組を行います。

●まちだ縄文キャラクター「まっくう」給食やホストタウンとなっている国の料理を提供する取組等、他部署と連携した学校給食の提供を行います。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：給食をはじめ、食に関わる学びや体験を通じて、主体的に食に関する知識を深めながら自分に適した望ましい食選択、食行動を選択できる力を培うことができます。
また、地場農産物を活用することで、子どもたちがより身近に、実感をもち、地域の自然、食文化、産業等について理解を深めることにつながります。
さらに、食に関する事業を展開する民間事業者をはじめ、多様な人たちや児童生徒同士で協働する中で、様々な知識や考えに触れ、対話しながら、多角的・客観的に物事を判断し、創造的に解決できる力を培うことができます。

経営の視点

▶多様な事業者の知恵や技術を用いることによって、食事情に関する環境変化に対応しながら魅力的な給食づくりを行うとともに、食育の充実を図ります。

独自性の視点

▶小学校・中学校9年間の学校給食を活用した、小・中一貫の「食育プログラム」を策定することにより、組織的・計画的・継続的な食育を推進します。
▶より広く多様な事業者とともに魅力的な給食づくりや食育を創造することができる提案制度などの仕組みを構築します。

学び続ける力の要素

○給食をはじめとする食育によって、「自分を見つめる力」、「挑戦しようとする力」、「人のよさを認める力」を育みます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①食育プログラムに基づく食育の実施		食育プログラムの策定	食育プログラムの実施		食育プログラムの検証・見直し	
指標の達成状況 ▶	—	策定	実施	実施	検証・見直し	検証・見直し
②事業者とのコラボレーションを行う仕組みづくり		仕組みづくり				
指標の達成状況 ▶	—	構築				
③事業者とのコラボレーションで実現できた給食・食育に関する取組件数		仕組みづくり	実施			
指標の達成状況 ▶	—	構築	1件	1件	1件	1件
④他部署とのコラボレーションによる給食の取組件数		実施				
指標の達成状況 ▶	3件	3件	4件	4件	4件	4件

まちだ教育コラム 9

小学校・中学校9年間の学校給食を活用した食育の推進

食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子どもたちの食に関する課題（朝食の欠食、栄養摂取の偏りや野菜嫌いなど）が多様化する中、中学校給食では 2025 年度までに、「全員給食・給食センター方式」による全員給食を実施し、小学校・中学校の 9 年間を通じて、子どもたちの感覚・感性に響く学校給食を提供します。

9 年間の全員給食が実現することを契機に、将来にわたり、子どもたちの望ましい食選択、食行動を実現できる力をより強化するため、「食育プログラム」を策定します。また、小学校・中学校 9 年間の学校給食を活用し、子どもたちの「なりたい自分」に寄り添った食育を実践します。食育プログラムは、次の視点を重視して策定します。

- なりたい自分づくりのための健康な体づくりに適した栄養素を知る。
- 学校給食に郷土料理、行事食を取り入れることで日本の豊かな食文化に触れる機会や、地場農産物を活用することで地域の良さを知る機会を設ける。
- 農産物の生産者の方との交流を通して、生産の工夫などを知る機会を設ける。
- 農産物の栽培・収穫・調理等の体験活動を設ける。

町田市では、全ての市内の公立学校に通う児童生徒に対して学校給食を活用した、「食育プログラム」による組織的・計画的・継続的な食育を推進していきます。

施策４．他人への理解、豊かな心、思いやりを育む

目指す姿　児童生徒が自分の考えと違う他人に対して理解し、豊かな心、思いやりをもっている。

成果指標

指　標	「人が困っているときは、進んで助けている」の項目について肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		小６ 87.4％	小６ 93.0％
		中３ 85.5％	中３ 91.0％

指　標	「自分と違う意見について考えるのは楽しい」の項目について肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		小６ 72.4％	小６ 80.0％
		中３ 76.6％	中３ 80.0％

該当する重点事業	
	・重点事業 12　「いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る」取組の推進
	・重点事業 13　児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実

現状と課題

現　状

・児童生徒の保護者は、子どもたちの教育や環境の中で「いじめ」を課題と感じている割合が高く、また、学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいと感じている割合も比較的高くなっています。

・児童生徒の保護者と教員は、子どもたちが「思いやり・他人を大切にする心」が身に付いていないと感じている割合が１割以上となっています。

▽児童生徒の保護者用アンケート調査結果
子どもたちの教育や環境について、課題と感じていること（上位5つのみ抜粋）

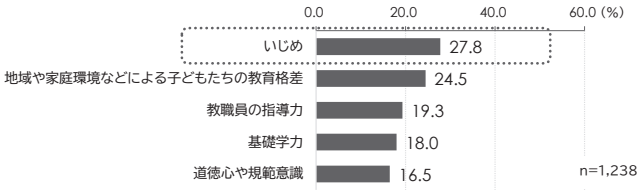

▽児童生徒の保護者用アンケート調査結果
町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいもの（上位5つのみ抜粋）

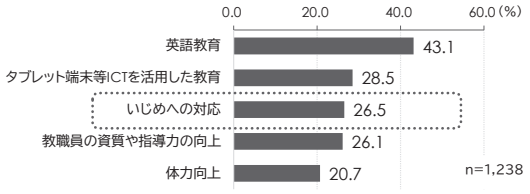

▷児童生徒の保護者用・教員用アンケート調査結果
「思いやり・他人を大切にする心」が“身に付いていない”と回答した割合（保護者回答と教員回答）

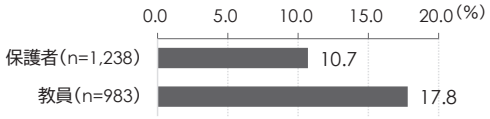

課　題

・子どもたち同士の関係性や意見の伝え合い方などを、学校での教育活動全体を通じて学ぶ機会を増やし、教員もより意識を高めていくことで、いじめの予防につなげるとともに、いじめの問題に対して、児童生徒及び教職員、保護者、地域が一体となって取り組んでいく意識の向上と体制づくりが求められます。

まちだ教育コラム 10

「子どもにやさしいまち」を目指して

子どもたちが楽しく健やかに成長していくためには、当たり前のように安全・安心な生活があり、拠り所となる居場所があり、自分の思いを自由に伝える機会があることが大切です。

このことは、「子どもの権利」として「子どもの権利条約」に定められています。今、大人である私たちに求められていることは、「子どもの権利」を尊重し、これからの未来を担う子どもたちのことをしっかりと考え、責任をもって守っていくことです。

この大人の責務を明確にするため、町田市は 2023 年12月に「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例（ルール））」を制定しました。この条例には、保護者、施設関係者、地域住民、事業者など、それぞれの立場で「子どもが幸せになるために、私たち大人は何ができるのかを考え、行動する」きっかけになってほしいという思いを込めています。

一方、子どもたち自身が、「自分には何ができるのか」を考えることも大切です。自分の思いを自由に伝え、“やってみたい”ことを実現しようとする経験は、社会に参画するための貴重な礎となります。

今、学校では授業や様々な活動の中で子どもたちが自分の思いを考えたり、その思いを友達や先生に伝えてみたりという経験を積んでいます。その中では、思いがかなうことも、かなわず悔しい思いをすることもあるでしょう。

また、2022 年度から「町田市児童生徒フォーラム」を開催しています。このフォーラムでは、児童生徒の身の回りで起きていることや関心のあること等について、自分で考え、友達や他校の児童生徒と議論をし、自分たちで考えたことを意見表明しています。さらに、フォーラムでの内容を各学校での取組に生かしています。

このように、子どもたちが社会に参画していく上では、学校内外での体験活動により、様々な経験を得ることが大切になります。

そのため、学校を中心とした地域社会全体で子どもたちのことを支え、子どもたちを中心にした“子どもにやさしいまち”の実現を目指します。

「子どもの権利」とは？

すべての人が持っている「人権」の中でも子どもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために特に大事にする必要があるものです。「子どもの権利」を大きく分けると、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の 4 つに分けられます。「まちだコドマチ条例」では、この4つの「子どもの権利」を子どもにも大人にもわかるように、以下のように示しています。

生きる権利	育つ権利	守られる権利	参加する権利
安全安心な環境で不安なく、子どもが生きていく権利	子どもが心も体も健やかに、色々な経験をしながら、自分らしく成長するための権利	大切な「子どもの権利」が侵害されないように、子どもが守られる権利	子どもが、社会の一員として、自分に関わることについての意見を表明する権利

重点事業 12

基本方針Ⅰ—施策４ 他人への理解、豊かな心、思いやりを育む

「いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る」取組の推進

目　的

・いじめ問題の未然防止・早期発見・早期解決を図るため、学校・家庭・地域が連携し、学校の教育活動全体を通じて取り組みます。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●町田市いじめ防止基本方針※1に基づき、いじめ事案発生の組織的な対応の流れをまとめたフロー図を活用して、いじめ問題について組織的な対応を図ります。

●児童生徒がいつでも投稿できる、いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」※2や、特定のキーワードを児童生徒が入力した場合に検知する「キーワード検知機能」を活用したいじめ問題等の早期発見、早期対応につなげる取組を実施します。

●「学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度を把握する心理検査」（以下「心理検査」とする）を小学校第5学年、中学校第2学年で実施し、児童生徒の悩みや学級の課題に適切な対応を図り、より良い学校生活を送ることができるような集団づくりを進め、いじめ等の未然防止に積極的に取り組めるようにします。

●東京都が6月と11月に実施しているいじめ防止強化月間「ふれあい月間」中に、いじめに関する授業やいじめ防止に関する取組、個別面談等を実施し、児童生徒がいじめについて考え、教員が児童生徒の状況を把握するとともに教員間で共通理解を図り、組織的にいじめや問題行動等の早期発見、早期対応を図ります。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：いじめを「しない」「させない」「許さない」という意識を高めることができます。

▶教員：アンケート調査や心理検査の測定によって、教師がこれまで認識しにくかった子どもたちの実態を把握することができ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた具体的な対応にあたることができます。

経営の視点

▶ふれあい月間のアンケート結果や心理検査を活用し、子どもたちの様子をあらゆる手段でとらえます。また、調査結果等を活用することで、早期に具体的な取組を進めていくことができます。

独自性の視点

▶いじめの早期発見のために毎月「心のアンケート」を実施します。

▶学校いじめ対応チームの定例会の実施を毎月１回位置づけ、「心のアンケート」の情報共有、事案の確認、対処方針の検討などを行い、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを進めます。

学び続ける力の要素

○心理検査や児童生徒がいじめについて考える取組などを通して、「自分を見つめる力」、「人のよさを認める力」を育成していきます。

※1　町田市いじめ防止基本方針…「いじめ防止対策推進法」及び「東京都いじめ防止対策推進条例」に基づき町田市が定めている基本的な方針のこと。

※2　スクールサイン…いじめなどの悩みや心配な友達のことについて、児童生徒が匿名で一人１台貸与しているタブレット端末やスマートフォン等から連絡できるサイトのこと。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①「スクールサイン」「キーワード検知機能」を活用した取組の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	**全校**
②心理検査を活用した取組の実施（小５・中２）		実施				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	**全校**
③ふれあい月間におけるいじめに関する授業や取組、個別面談等の実施		実施				
指標の達成状況 ▶	―	全校	全校	全校	全校	**全校**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅱ- 1- 19「不登校児童生徒への支援の充実」(P86)
- Ⅲ- 1- 26「不登校児童生徒の学習環境の整備」(P107)

▷図:「心のアンケート」（小学校第4～6学年用）

これは町田市教育委員会の作成したサンプルです。小・中学校、学年別に作成しています。各学校では、設問項目を独自に設けるなど工夫しながら活用しています。

心のアンケート（小学校第４～６学年）

（　　）年　（　　）組　　氏名

（　　）

あなたの最近の出来事についてたずねます。場所は、学校内外のどこでもかまいません。だいたい１ヶ月以内のできごとについて回答してください。

1　あなたは、毎日楽しく過ごしていますか。（下の表の番号に〇をつけましょう）

4（楽しい）　3（少し楽しい）　2（あまり楽しくない）　1（まったく楽しくない）

2　あなたは、クラスやグループのみんなで何かをするのは楽しいと思いますか。（下の表の番号に〇をつけましょう）

4（楽しい）　3（少し楽しい）　2（あまり楽しくない）　1（まったく楽しくない）

3　あなたは、今、だれかからいやなこと（自分のものにいたずらされる、いやなことを無理にやらされる、仲間はずれにされる、たたかれたりけられたりするなど）をされて、つらい思いをしていますか。

（　　）はい　　（　　）いいえ

4　あなたは、今、いじめられている、または、いじめられているかもしれないという人を知っていますか。または、そのような人がいるということを聞いたことがありますか。

（　　）知っています・聞いたことがあります

（　　）知りません・聞いたことはありません

5　その他、あなたが、今、困ったり悩んだりしていることがありますか。

（　　）あります　⇒友達関係・学習・クラブ・委員会・家族

その他（　　）

（　　）ありません

6　あなたの周りの人のことで、なにか心配なことがありますか。

（　　）あります　⇒クラス・同学年・他学年・家族

その他（　　）

（　　）ありません

7　あなたや他の人が、周りの人に助けてもらったり、相談に乗ってもらったりしたことなど、心に残っていることがあったら書いてください。

重点事業 13

基本方針Ⅰ—施策４ 他人への理解、豊かな心、思いやりを育む

児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実

目　的

・自分の身の回りのことなど、自分に関係あることについて、自分の意見を述べたり、友達の様々な考えに触れたり、受け入れたりすることで、友達とともに考えを深めることができ、他人への理解や豊かな心を育みます。

対　象　児童生徒

●属　性　新規　　●所管課　指導課

概　要

●市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。自分たちの学校生活の中にある課題などについて各校で議論した内容を、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを主体的に話し合ったりし、まとめた意見などを市内の学校へ発信します。各校では、発信された意見などを踏まえ、これまでの様々な活動と関連付けながらテーマに応じた取組を実施します。

●日常の活動や学習の中で、全ての児童生徒が友達の様々な考えに触れたり受け入れたりしながら、学び合う機会を特別活動や各教科の単元で設定し、充実させていきます。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：自分に関係する様々な課題について、自分自身でじっくり考えをまとめたり、他者と議論したりする機会があります。また、課題に対する議論を通して、解決策や方向性を自分たちで導き出し、今後の取組に生かすことができます。

経営の視点

▶町田市子どもにやさしいまち条例第6条「参加する権利」を実現するために、自分たちの学校生活の中にある課題などについて、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを話し合ったりし、まとめた意見などを市内の学校へ発信し、各校でフォーラムのテーマに応じた取組を実施することができます。

独自性の視点

▶学校の実態に合わせた形で発信する機会を提供できます。
▶話し合った内容を市内の小中学校全校へ発信し、各学校の取組に生かしていきます。

学び続ける力の要素

○フォーラムや日常の活動、学習を通して、「人のよさを認める力」「挑戦する力」などの学び続ける力の土台を培うことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①児童生徒フォーラムの実施		児童生徒フォーラム実施				
指標の達成状況 ▶	中学校全校	中学校全校	中学校全校・小学校各地区代表2校	中学校全校・小学校各地区代表2校	中学校全校・小学校各地区代表2校	**中学校全校・小学校各地区代表2校**
②「児童生徒が学び合う機会」の教育課程への位置づけ（全学年）		見直し・設定				
指標の達成状況 ▶	―	全校	全校	全校	全校	**全校**

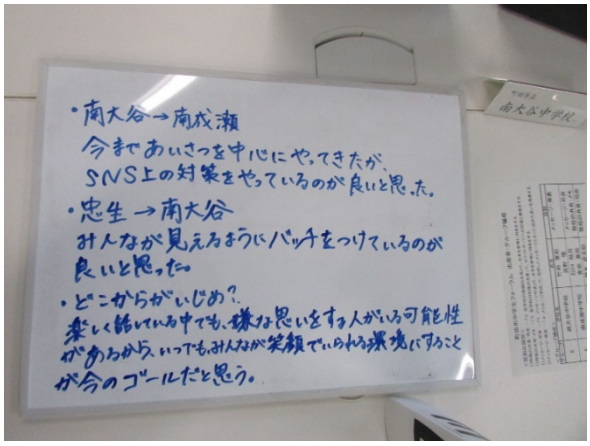

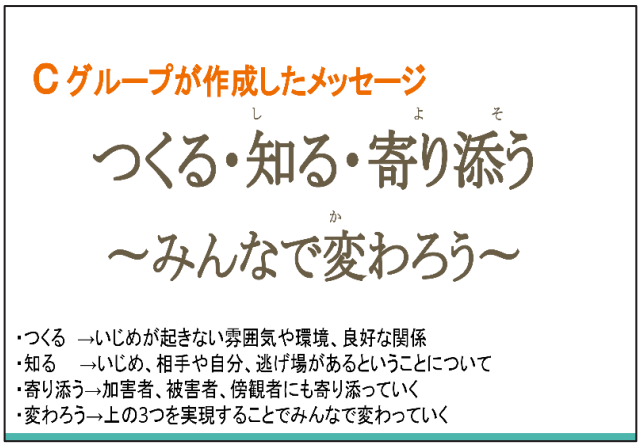

子どもの権利のうち「参加する権利」に関する取組：町田市中学生フォーラム（2022 年度）

施策５．学びのきっかけとなる機会を提供する

目指す姿　市民が身近な場所で学びに触れる機会が充実している。

成果指標

指　標	生涯学習活動を行う機会をもつことができた市民の割合 （町田市市民意識調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		24.7％	41.5％

指　標	本を読む市民の割合 （町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		59.1％	68.0％

該当する重点事業
- 重点事業 14　まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実
- 重点事業 15　ことばの魅力を伝える“ことばの扉”事業の推進
- 重点事業 16　子ども・若者の読書活動の推進
- 重点事業 17　学びの入口の充実
- 重点事業 18　学びにつなげる図書館体験

現状と課題

現　状

・生涯学習活動に「関心がある」又は「どちらかというと、関心がある」と回答した市民は７割以上と高くなっています。また、学習講座等への参加の際は、約４割の市民が「身近な場所に会場がある」ことを重視しています。

▷町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識アンケート調査結果
「生涯学習活動への関心度」

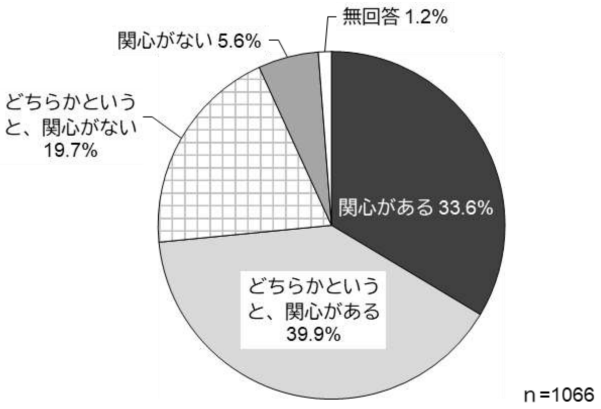

▽町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果
「学習講座やイベント、展覧会などに参加する際、重視する点」
（上位3位のみ抜粋）

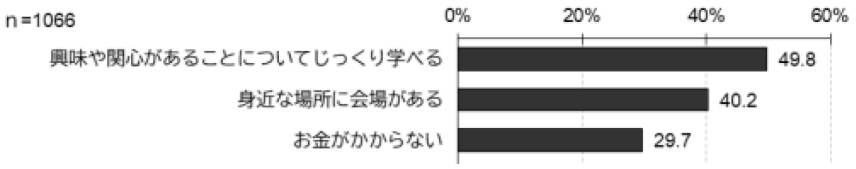

現　状

・児童生徒が、地域の伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心が身に付いていないと感じている保護者及び教員は５割前後と高くなっています。

・町田市の歴史を知る手段として必要だと思うこととして、「インターネットでの歴史情報の発信」が最も高くなっています。

・約４割の市民は本をほとんど読まないと回答しています。

▷児童生徒の保護者用・教員用アンケート調査結果
「地域の伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心」が“身に付いていない”と回答した割合
（保護者回答と教員回答）

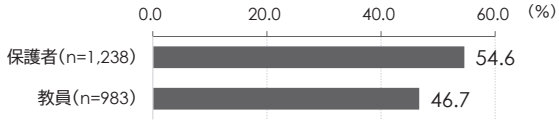

▷町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果
「町田市の歴史を知る手段として必要だと思うこと」

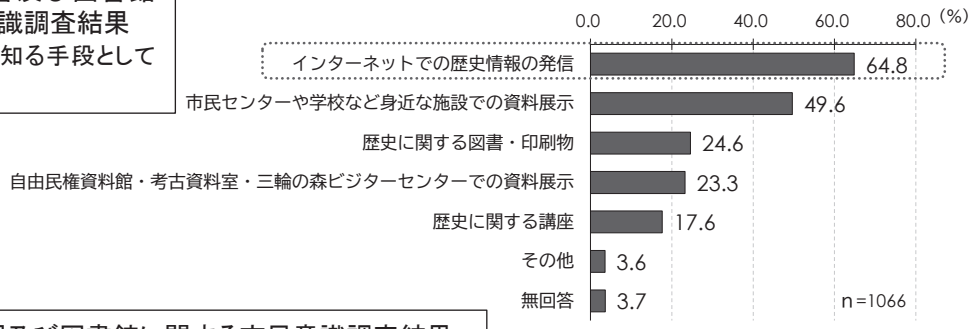

▷町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査結果
「本を読む頻度」

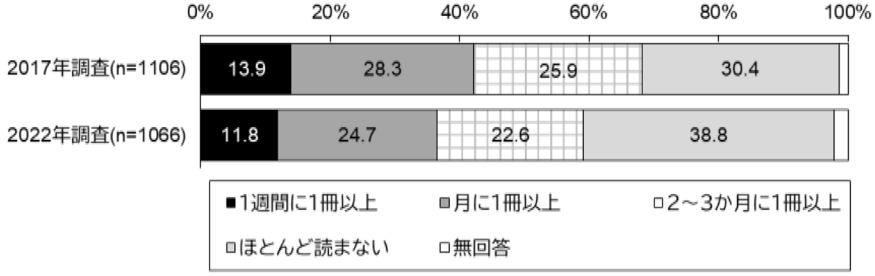

課　題

・人生 100 年時代を迎え、ライフステージに応じて生涯を通じて学びにアクセスできるよう、市民に身近な場所での学びの入口を提供することが必要です。

・地域の歴史・伝統や文化は、地域への誇りや愛着を生むきっかけとなるものです。町田デジタルミュージアムなどを活用し、子どもたちの興味・関心を高める工夫もしながら、地域の歴史・伝統や文化を学ぶ機会を充実する必要があります。

・本を読む市民の割合が低くなる中で、本と出合うことや文学に触れる体験を通じて、子どもや若者の創造力を高めて豊かな心を育むことが重要です。

重点事業 14

基本方針Ⅰ—施策5 学びのきっかけとなる機会を提供する

まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実

目　的

・市民が町田市の歴史や文化を大切にし、郷土に愛着や誇りをもてるよう、町田市の歴史や文化を学ぶことができる機会を充実させます。

対　象　児童生徒・市民

●属　性　継続／発展

●所管課　生涯学習総務課・図書館

概　要

●町田市の歴史や文化を学ぶことができるプログラムを作成し、小・中学校にPRを行って事業を実施します。

●市民が町田市の歴史や文化に触れる機会の充実を図るため、町田市固有の歴史・文化資源を活用したアウトリーチ事業（学校、市民センター、子どもセンター等での講座や展示、各地域の歴史資源を活用したフィールドワーク等）を実施します。

●毎年度効果を検証し、市民のニーズに沿った事業内容に更新しながら実施します。

●町田ゆかりの作家や町田が登場する文学作品を紹介する展覧会・教育普及事業を実施します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：小・中学校での歴史の授業の際に、「町田デジタルミュージアム※」を活用し、町田市の歴史や文化を身近に学ぶことができます。

▶市民：身近な場所で町田市の歴史を学ぶことができます。

経営の視点

▶自由民権運動の「自由」「平等」「人権」などを紹介することにより、現代社会で身近な学びとして地域に生かします。

独自性の視点

▶町田市固有の歴史や文化資源を活用します。

▶縄文時代の豊富な考古資料、自由民権運動、養蚕・製糸業などを町田市の歴史の特徴ととらえ、市域の歴史を学ぶ機会を提供します。

学び続ける力の要素

○市内の児童生徒が地域への理解を深めることで、自分が住む地域について愛着や誇りをもつことができます。

※　町田デジタルミュージアム…インターネットを通じて町田市の代表的な考古、歴史、民俗資料を紹介するサイトのこと。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①小中学校向けプログラム件数		実施	検証を踏まえた実施			
指標の達成状況 ▶	1 件	2 件	4 件	5 件	5 件	5 件
②新規アウトリーチ事業件数（累計）		実施	検証を踏まえた実施			
指標の達成状況 ▶	―	2 件	4 件	6 件	8 件	10 件
③町田ゆかりの作家/町田が登場する文学作品を知ってもらうための事業の実施件数		実施	検証を踏まえた実施			
指標の達成状況 ▶	3 件	3 件	3 件	4 件	5 件	6 件

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅲ- 2- 32「まちだの歴史･文化資源の保存と活用環境の整備」(P122)

出張歴史授業

民俗体験講座（紙すき体験）

重点事業 15

基本方針Ⅰ—施策５学びのきっかけとなる機会を提供する

ことばの魅力を伝える“ことばの扉”事業の推進

目　的

・子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の人たちに、ことばや文字、文学の魅力に触れる機会、学びのきっかけとなる機会を提供します。また、世代を超えて多様な考え方や価値観に触れ、コミュニケーションを図ることで、創造性を高め、豊かな心を育んでいきます。

対　象　市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　図書館

概　要

●ことばや文字、文学の魅力を伝え、新たな学びや学びのきっかけとなるような展覧会や教育普及事業を実施します。

●未来を担う若い世代にことばや文字、文学の魅力を伝えるため、ジャンルにとらわれることなく近接する分野を幅広く取り込んだ事業を展開します。

●ショートショート※コンクール等の創造性を育み、創作の魅力を感じられる事業を実施します。

デマンドサイドの視点

▶市民：ゆったりとした心安らぐ空間で、日々の生活の中では得ることのできない「ひらめき」や「気づき」を伴った芸術体験をすることができます。展覧会や各種事業を通して、多様な考え方や価値観に触れることができ、豊かな心を育むことができます。

経営の視点

▶デジタル化に取り組むことでアクセシビリティを高め、より多くの人がことば、文字、文学の魅力に触れる機会を創出します。

独自性の視点

▶多摩 26 市唯一の総合文学館として、ことば、文字、文学を柱にした事業を展開しています。

学び続ける力の要素

○感性を刺激し、知的好奇心を喚起する事業、学びの成果を発表する事業を通して、新たな学びや自ら学ぶきっかけをつくり出します。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022 年度	工程表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①“新たな学び”や“学びのきっかけ”につながる展覧会の実施		実施	検証を踏まえた実施			
指標の達成状況 ▶	実施	実施	実施	実施	実施	実施
②若い世代（10 代・20 代）に向けた事業件数		検証を踏まえた実施				
指標の達成状況 ▶	2件	3件	3件	4件	4件	5件
③ショートショートコンクールへの応募作品数		ショートショートコンクール開催				
指標の達成状況 ▶	887 作品	1,050 作品	1,100 作品	1,150 作品	1,200 作品	1,250 作品

※　ショートショート…アイデアとそれを生かした印象的な結末のある、短くて不思議な物語のこと。

重点事業 16

基本方針Ⅰ—施策５学びのきっかけとなる機会を提供する

子ども・若者の読書活動の推進

目　的

・子どもや若者が多種多様な情報から主体的に必要な情報を選び、自身の考えを形成する能力を身に付けることができるように、子ども・若者の読書活動を推進します。

対　象　市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　図書館

概　要

●「第五次町田市子ども読書活動推進計画（2025年度～2029年度）」を策定し、推進します。

●読書や図書館に興味がわくようなイベントを実施し、子どもや若者が読書や図書館に興味をもつきっかけをつくります。

●文学館では絵本や児童文学などを題材にした展覧会・イベントを開催し、絵本や物語の魅力を伝えます。

デマンドサイドの視点

▶市民：イベント等へ参加することにより、読書に興味をもつ機会が増えます。

経営の視点

▶子どもの成長に合わせた取組を行い、読書習慣が身に付くように読書活動を推進します。

独自性の視点

▶子どもや若者が読書に興味をもつように、子どもや若者自身が参画できる読書普及イベントを実施します。

学び続ける力の要素

○子どもや若者が読書に興味をもつことにより、新たな学びや自ら学ぶきっかけをつくり出します。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①「第五次町田市子ども読書活動推進計画（2025年度～2029年度）」の策定と推進		計画の検討・策定	事業の推進・進捗管理			
指標の達成状況 ▶	—	策定	推進	推進	推進	**推進**
②若者が参画する読書普及イベントの実施件数		企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	1件	2件	2件	3件	3件	**3件**
③絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会の実施		企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	実施	実施	実施	実施	実施	**実施**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅲ-1-30「学校図書館の機能強化」（P116）

●Ⅳ-2-39「地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援」（P139）

重点事業 17

基本方針Ⅰ—施策５学びのきっかけとなる機会を提供する

学びの入口の充実

目　的

・たくさんの学びの入口を提供し、市民の活動の場を広げ、“いくつになっても自分の楽しみが見つかるまち”をかなえます。
・学びのきっかけづくりを重視した事業展開により、生涯学習活動を行う機会をもてた市民の割合を増やします。

対　象　市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　生涯学習センター

概　要

●2023年2月に策定した「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づき、講座事業を体系化し再編します。施策Ⅰ-5では「学びの裾野を広げる」事業として、学びに出合う「きっかけづくり」に重点を置いた入門講座の充実を図ります。
●生涯学習センターの利用が少ない若者層や働く世代のニーズを把握し、事業を検討して実施します。

デマンドサイドの視点
▶市民：学びの入口が充実することで、学びに出合うきっかけが増えます。利用の少ない世代からのニーズを把握し事業を実施することで、若者から中年層の利用につながります。

経営の視点
▶民間活力を導入することにより、民間の優れたノウハウを生かした臨機応変な運営が可能となります。

独自性の視点
▶「入門講座」は、町田市の特性である大学等の教育機関の多さを活用するなど、民間、とりわけ教育機関との連携を強化します。

学び続ける力の要素
○たくさんの学びの入口を提供し、市民の活動の場を広げ、“いくつになっても自分の楽しみが見つかるまち”をかなえます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①「学びの裾野を広げる」事業の実施		実施	検証・検証を踏まえた実施			
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	実施	実施
②若者・中年層向け事業の実施		若者等からの意見聴取・事業の検討	若者向け事業の実施	壮年・中年向け事業の実施	検証・検証を踏まえた実施	
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	実施
③アウトリーチ事業の割合		実施	検証・検証を踏まえた実施			
指標の達成状況 ▶	13.0%	15.0%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業
●Ⅱ-3-22「学びのセーフティネットの充実」(P98)
●Ⅲ-2-31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」(P120)
●Ⅳ-2-37「地域での学びの拡充」(P136)
●Ⅳ-2-40「学びのネットワークづくりの促進」(P140)

重点事業 18

基本方針Ⅰ—施策５学びのきっかけとなる機会を提供する

学びにつなげる図書館体験

目　的

・市民の学びのきっかけとなるように、図書館サービスをより多くの人に体験してもらう取組を実施します。

対　象　市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　図書館

概　要

●自分に合った図書館の利用方法を知ってもらうための講座等を実施します。

●本との出合いをつくるため、移動図書館によるイベントへの出張運行や保育園・幼稚園への訪問活動を実施します。

●暮らしの中で役に立つレファレンス事例を紹介するリーフレット等を作成するなど、レファレンスサービス※を身近に感じる取組を実施します。

デマンドサイドの視点

▶市民：図書館が使いやすくなることや、自身が行うネット検索では手に入れられない情報を得ることにより、生活の質の向上が図られます。また、移動図書館によるイベントへの出張運行や保育園・幼稚園への訪問活動により、本との新しい出合いが増えます。

経営の視点

▶子どもから大人まで、あらゆる世代を対象にした体験を提供できます。

独自性の視点

▶一日図書館員等の人気のコンテンツを活用できます。

▶移動図書館を３台もつ自治体は都内では町田だけで、機動性を生かした図書館体験を提供できます。

▶市民に寄り添ったきめ細かいレファレンスサービスを提供します。

学び続ける力の要素

○必要な知識や情報を図書館で調べる方法を知ってもらうことにより、生涯にわたって学びを支えます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①図書館講座・図書館員体験の実施回数		企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	8回	8回	8回	8回	8回	8回
②移動図書館の出張運行箇所		企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	10か所	12か所	12か所	14か所	14か所	14か所
③レファレンス件数		レファレンスの実施				
指標の達成状況 ▶	3,853件	4,000件	4,050件	4,100件	4,150件	4,200件

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅱ-3-23「多様な図書館サービスの提供」（P100）

※ レファレンスサービス…利用者からの様々な調べものについて、図書館の資料や機能を活用してお手伝いするサービスのこと。

施策１．不登校児童生徒への支援を推進する

目指す姿　不登校児童生徒への支援を推進することで、不登校児童生徒が、自身に合った学習環境を選択している。

成果指標

指　標	教育支援センター利用者満足度 （町田市教育支援センター利用者アンケート） ※不満を 1、満足を 10 とした場合の利用者の評価点の平均点	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		8.5 点	9.1 点

該当する重点事業	・重点事業 19　不登校児童生徒への支援の充実

現状と課題

現　状

・2022 年度現在は、不登校児童が 382 人、不登校生徒が 713 人となっており、増加傾向にあります。

（参考）17 ページ「関連データ④不登校児童生徒の状況」

・教育支援センター通室児童生徒数は、2020 年から 2021 年にかけて児童数が 2 倍弱、生徒数は約 4 倍と増加しており、ニーズの高まりがうかがえます。

（参考）18 ページ「関連データ④不登校児童生徒の状況」

・教員用アンケートでは、児童生徒の教育や環境について課題と感じていることで、3 割近い教員が「不登校」と回答しており、2 番目に多い状況です。

▷教員用アンケート調査結果
児童生徒の教育や環境について、課題と感じていること
（上位5つのみ抜粋）

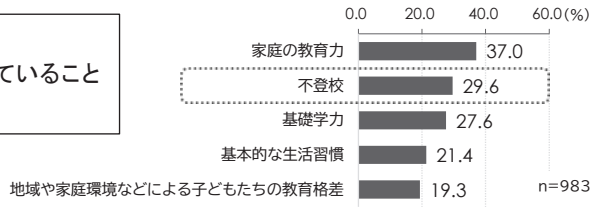

課　題

・不登校児童生徒数は増加傾向であり、教育支援センターの利用ニーズも高まっています。登校の状況に関わらず、学びの場や居場所を確保できる支援や体制の整備が求められています。

まちだ教育コラム 11

不登校児童生徒への支援

文部科学省では、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等に基づき、不登校児童生徒への支援を行うよう促しています。2023 年 3 月には、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として、『COCOLOプラン』が策定されました。不登校は誰にでも起こり得ること、不登校が積極的な意味を持つ場合もあるととらえた上で、仮に不登校であったとしても学びたいと思った時に学びにつながることができるよう、多様な学びの場や居場所を確保することが求められています。

町田市教育委員会では、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を目指して、2024 年度に始まる「学びの多様化プロジェクト 2024 - 2028」を策定しました。学校を休んでいたとしても、同年代の子どもとの交流や進路選択に必要な学習指導、時間やお金の管理など社会生活に必要なスキル等が得られるよう、様々な学びの場を確保します。

教育支援センター（けやき教室・くすのき教室）の複数設置や、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の開設などの学びの場を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の校内専門職を活用して、必要な学びにアクセスできるよう支援します。

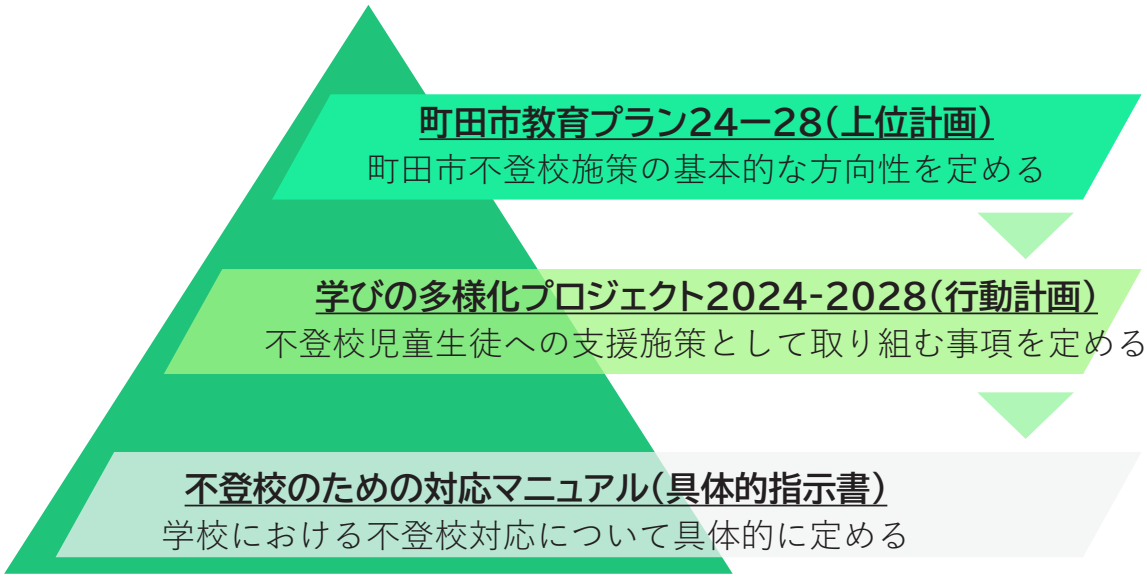

重点事業 19

基本方針Ⅱ—施策 1 不登校児童生徒への支援を推進する

不登校児童生徒への支援の充実

目　的

・不登校児童生徒一人ひとりがニーズに応じた学びを進めることができるよう、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。

対　象　児童生徒・保護者・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　教育センター

概　要

●2022 年度に不登校施策の集約及び総括を目的に設置した不登校施策検討委員会において、不登校児童生徒への支援施策を検討します。

●不登校施策検討委員会の外部有識者からの助言を踏まえ、2023 年度に策定した第1期学びの多様化プロジェクトの実施結果を検証した上で、2028 年度に第 2 期学びの多様化プロジェクトの策定を行います。

●現在1か所設置している不登校児童生徒が利用できる教育支援センター※1を複数箇所に設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。

●学びの多様化学校※2設置に向けての準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。

●市独自のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった校内専門職を活用することで、支援機関と児童生徒のニーズをつなぎます。

●不登校児童生徒支援モデル校を指定し、校内教育支援センターを運営します。学校内で居場所や学習支援の場を確保することで、校内支援の充実を図ります。

●市内でフリースクール※3 を運営する団体などで構成するフリースクール等連絡会を開催し、フリースクール等との連携を進めます。

●必要とする保護者に情報が届くようにするため、不登校に関する相談先を集約した一覧について、各学校への配布やホームページへの掲載を行います。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒・保護者：学びの多様化プロジェクトに基づいた支援が行われることで、登校状態に関わらず同年代との交流や進路相談を含めた学習指導を受けることができます。

▶教員：専門職等の活用により、校内での支援体制が充実します。

経営の視点

▶学びの多様化プロジェクトについては、改訂作業を見込んだ計画を立てます。また、第 1 期・第 2 期と分けることで、社会情勢や事業成果を踏まえ、実効性のある計画につなげます。

独自性の視点

▶町田市の不登校児童生徒の実態やニーズに基づいた学びの多様化プロジェクトを策定することで、専門職の活用や教育支援センターの運営を効果的に実施することができます。

学び続ける力の要素

○児童生徒が登校の状況に関わらず、必要な教育や支援を受けられることで、将来に向け学び続けることができます。

※1　教育支援センター…町田市内の小中学生で、現在、登校が難しい状況にある児童生徒の学びの場のこと。児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。2023 年4月に名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更した。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①不登校施策検討委員会の開催回数		開催				
指標の達成状況 ▶	1回	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施	**年3回実施**
②学びの多様化プロジェクトの策定		見直し		改訂	第2期学びの多様化プロジェクト策定	
指標の達成状況 ▶	—	見直し	検討	改訂	検討	**策定**
③教育支援センター設置か所数		設置	検討	設置準備	設置	検討
指標の達成状況 ▶	1か所	2か所	2か所	2か所	3か所	**3か所**
④学びの多様化学校の設置		分教室型学びの多様化学校※4設置準備・開設		分教室型学びの多様化学校運営	学びの多様化学校設置準備	
指標の達成状況 ▶	—	分教室設置準備	分教室開設	分教室運営	学びの多様化学校設置計画策定	**学びの多様化学校設置準備**
⑤校内専門職の配置人数（A市独自スクールカウンセラー・Bスクールソーシャルワーカー）		配置				
指標の達成状況 ▶	A 5人 B 6人	A 6人 B 6人	A 7人 B 6人	A 7人 B 6人	A 8人 B 6人	**A 8人 B 6人**
⑥不登校児童生徒支援モデル校の指定校数		指定	効果測定	指定	効果測定	
指標の達成状況 ▶	—	4校	4校	4校	4校	**4校**
⑦フリースクール等連絡会の開催回数		開催				
指標の達成状況 ▶	2回	2回	2回	2回	2回	**2回**
⑧不登校に関する相談先一覧の集約・配布回数		集約・改訂・配布				
指標の達成状況 ▶	—	1回	1回	1回	1回	**1回**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- ●Ⅰ-4-12　「『いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る』取組の推進」(P72)
- ●Ⅲ-1-26　「不登校児童生徒の学習環境の整備」(P107)
- ●Ⅳ-3-42　「学校支援体制の強化」(P148)

※2　学びの多様化学校…いわゆる不登校特例校。不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程を編成した学校。（2023年8月31日に文部科学省は「学びの多様化学校」と新たな名称決定をした。）

※3　フリースクール…不登校児童生徒に対して、学習活動・教育相談・体験活動などを行う民間の施設。

※4　分教室型学びの多様化学校…不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程を編成した学級。

まちだ教育コラム 12

子どもの育ちを支える体制

子どもが一日の多くの時間を過ごす学校には、教育の専門家である教員だけでなく、子どもたちの様々な相談に対応する専門家が必要です。町田市では 2013 年度から社会福祉制度や地域福祉に関する情報・知識を有する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（SSW）を教育委員会に配置し、学校からの依頼を受けて、関係機関や関係者と連携して児童生徒の課題解決に取り組んでいます。

また、全ての小・中学校には心理の専門家であるスクールカウンセラー（SC）が東京都から週 1～2 日配置されています。SCのニーズが高いことから、町田市では独自採用したSCを追加配置し、全ての中学校で複数配置しています。

不登校や進路相談等の教育的な課題だけでなく、子どもの貧困やヤングケアラー※、不適切な養育など多領域にまたがる相談が増えてきています。町田市では老朽化した教育センターの建て替えに伴い、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられる複合施設「（仮称）町田市子ども・子育てサポート等複合施設」の整備を進めています。各領域の専門家が連携し、町田市全体で子どもの育ちを支えていきます。

※ ヤングケアラー…法令上の定義はありませんが、一般的には家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どもをいいます。

（仮称）町田市子ども・子育てサポート等複合施設

施策２．一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する

目指す姿　特別支援教育を受けている児童生徒が特性に応じた支援を受けている。

成果指標

指　標	特別支援学級在籍及びサポートルーム利用に満足している保護者の割合 （町田市特別支援教育利用状況調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		—	80.0%

該当する重点事業	・重点事業 20　特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実

現状と課題

現　状

・特別支援学級に通う児童生徒は増加傾向にあり、2023 年現在では児童数が 527 人、生徒数が 245 人となっています。

（参考）17 ページ「関連データ③特別支援学級の状況」

・教員用アンケートでは、町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいものとして、「障がいのある児童・生徒への支援体制の充実」と回答した教員は約 2 割でした。

▷教員用アンケート調査結果
町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいもの（上位5つのみ抜粋）

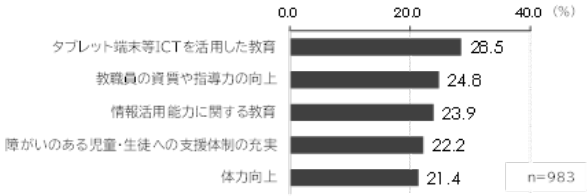

・特別支援教育支援員からは、教員の障がいに対する理解が深いという意見がある一方で、特別支援教育支援員の体制や情報共有等の機会がより充実することが望ましいという意見があります。

▷特別支援教育支援員ヒアリング調査結果

（意見）「本市の小中学校に勤める教職員は障がいへの理解や保護者に対する気遣いができている人が多いと感じる」
（意見）「発達に障がいのある子どもたちは、個々に特性が異なり、対応の仕方についても仲間内や教職員と相談し合いたい時があるが、個人情報の問題もあり特定の子どもの状況を気軽に話し合えない」

課　題

・特別支援学級の児童生徒数は、増加傾向であることから、今後も増加が見込まれ、学校の支援体制の強化・充実を図っていく必要があります。そのための取組の一つとして、特別支援教育支援員の体制を充実させることで、障がいへの理解を深めている教員への更なるサポートの充実が進み、学校側の支援体制の拡充が図れるものと考えます。

重点事業 20

基本方針Ⅱ—施策２ 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する

特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実

目　的

・特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが生活や学習での困難を克服し、個々の能力を最大限生かしていけるよう支援の充実を図ります。

対　象　児童生徒・保護者・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　教育センター

概　要

●特別支援教育に対して専門性の高い教員を育成するために、教育センター主催の研修、校内研修の工夫と充実を図ります。

●教員の専門スキル向上のために、特別支援教育のモデルとなる授業を展開できる教員を発掘及び育成する「授業リーダー育成事業」を拡充します。

●全ての教員が適切な支援を実施できるようにするため、2023 年度に通常の学級向けの「町田市特別支援教育ハンドブック」を作成しました。今後、新たに特別支援学級、通級指導学級向けの「町田市特別支援教育ハンドブック」を作成、配布します。

●校内委員会の充実や、発達支援ルーム※1の推進など、校内体制充実を図るため、教育センターに所属する専門職等によるアウトリーチを行います。

●特別支援教育支援員※2を継続して全小・中学校に配置するとともに、支援力の向上に向け研修を実施します。

●新規開設した特別支援学級に対して、特別支援教育支援員を増員して配置し、安定した学級運営を目指します。

●特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、2023 年度に策定した「第3期町田市特別支援教育推進計画」を推進し、その実施結果を検証した上で、「第4期町田市特別支援教育推進計画」を策定します。

●特別支援教育について、保護者への理解を促進するため、就学相談会及びホームページ等での情報提供の充実を図ります。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：一人ひとりが安心して学ぶことができ、より一層の学びの充実につながります。
▶保護者：特別支援教育に対する理解を深めることができます。
▶教員：特別支援教育への理解が深まり、指導力が向上します。

経営の視点

▶教員向けの研修については、オンライン研修等を通して、指導力の向上に努めます。
▶特別支援教育支援員に向けた研修を複数回実施し、支援員の資質向上を図ります。

独自性の視点

▶特別支援教育支援員を全小・中学校に配置していきます。
▶新たに特別支援教育ハンドブックを作成し、研修等で活用していきます。

学び続ける力の要素

○特別な支援を必要とする児童生徒の学び続ける力を育むことができるよう支援を充実していきます。

※1　発達支援ルーム…特別支援教育に精通した職員が対象児童のいる小学校を週 1 回半年間訪問し、学習面を中心とした認知機能を高めるトレーニングを実施することで、学習への適応及び意欲を高めることをねらいとし実施している事業。

※2　特別支援教育支援員…全小・中学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童生徒の介助、安全の配慮を行い、学校生活を支援する。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①授業リーダー育成事業の受講教員数		実施				
指標の達成状況 ▶	70人	100人	100人	100人	100人	100人
②町田市特別支援教育ハンドブック（学級種別ごと）の作成及び活用		作成・配布		活用状況確認		見直し検討
指標の達成状況 ▶	—	特別支援学級教員向けハンドブック作成	通級指導学級教員向けハンドブック作成	活用	活用	見直し検討
③特別支援教育支援員向け研修回数		実施				
指標の達成状況 ▶	1回	1回	2回	2回	3回	3回
④特別支援教育支援員配置人数		特別支援教育支援員の配置				
指標の達成状況 ▶	125人	128人	128人	130人	130人	132人
⑤町田市特別支援教育推進計画の策定		第3期計画推進				第4期計画策定
指標の達成状況 ▶	—	推進	推進	推進	推進	計画策定

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅲ- 1- 25「特別支援学級等の整備」(P106)
- Ⅳ- 3- 42「学校支援体制の強化」(P148)

まちだ教育コラム 13

特別支援教育

特別支援教育は、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、ASD（自閉症スペクトラム障がい、従来の高機能自閉症、アスペルガー症候群など）の児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行うものです。

町田市では、小学校入学にあたり、特別な支援を必要とするお子さんの適切な就学先について、保護者と教育委員会の専門家が、ともに考えていく相談「就学相談」を実施しています。

お子さんたちは、一人ひとりがそれぞれ違う個性・能力・可能性をもっています。そして、町田市にお住まいのお子さんの「学びの場」にはいろいろな種別があります。

就学相談を通して、一人ひとりのお子さんにとって望ましい「学びの場」を見つけるとともに、入学先の学校へお子さんの情報を共有して、お子さんに合ったより良い学校生活を送ることができるようにしています。

まちだ教育コラム 14

幼保小連携

町田市では、市内全ての幼児が、幼児期に多様な経験を積み重ね培ってきた力を小学校教育につなげ、伸ばしていくことを目的に、「町田市接続カリキュラム」を活用し、指導を行っています。

5 歳児の 10 月～3 月（アプローチ期）、小学校 1 年生の 4 月～7 月（スタート期）はとても大切な時期です。それぞれに、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」を作成し、幼児期の教育から小学校教育への円滑な移行を図るとともに、子どもたちが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにしています。また、町田市では、次年度に就学するお子さんに対して、「就学支援シート」を導入しています。

「就学支援シート」は、一人ひとりのお子さんが豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園・療育機関などと保護者が協力して作成し、お子さんが就学する小学校へ引き継ぐものです。

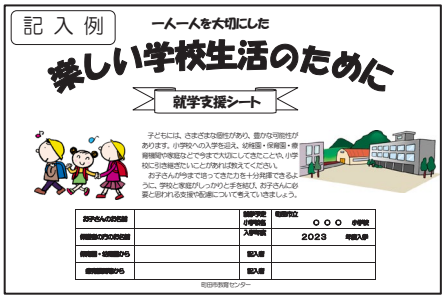
記入例

一人一人を大切にした

楽しい学校生活のために

就学支援シート

子どもには、さまざまな個性があり、豊かな可能性があります。小学校への入学を迎え、幼稚園・保育園・療育機関や家庭などでやってきたことや、小学校に引き継ぎたいことがあれば教えてください。
お子さんが今までに培ってきた力を十分発揮できるように、学校と家庭がしっかりと手を結び、お子さんにとって必要と思われる支援や配慮について考えていきましょう。

お子さんのお名前		就学予定小学校名	町田市立　○○○　小学校
保護者のかたのお名前		入学年度	2023　年度入学
幼稚園・保育園から		記入者	
療育機関等から		記入者	

町田市教育センター

【就学支援シート　記入例】

No.1

お子さんのお名前	お子さんのお名前、就学予定の小学校名をお書きください。	就学予定小学校名	町田市立　小学校

		幼稚園・保育園から		療育機関等から	保護者から	
好きなこと・得意なこと	□聞く　□話す □読む　□数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動		□聞く　□話す □読む　□数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動	大人に対しては、警戒心や緊張感を持たず、素直な気持ちを表現している。	□聞く　□話す □読む　□数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動	数字も書ける。「足し算ができた」とうれしそうに話していた。
嫌いなこと・苦手なこと	□聞く　□話す □読む　□数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動	人に合わせることが苦手で、自分の意に添わないとパニックを起こすことがある。回数は、以前と比べ、少なくなっている。	□聞く　□話す □読む　□数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動		□聞く　□話す □読む　□数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動	

町田市教育センター

No.2

	幼稚園・保育園から	療育機関等から	保護者から
性格・行動に関すること ○性格の特徴 ○行動の特徴 ・例：多動性、衝動性、自傷・他害行為、パニック、爪かみ、指しゃぶり、チック、吃音、場面緘黙など ○興味や関心のある事柄や範囲とその程度等			
指導上の工夫や必要な配慮 （大切にしてきた内容や方法） （就学後の支援にむけて）	活動の指示については、言葉より、文字や絵を示すことが有効であった。全体的な指示をした後、しばらく待って、行動に移らないときは、細かい指示をするようにしている。		目と目を合わせながら、話すようにし、時間がかかっても、自分で取り組むようにさせている。そのあと、「がんばったね。」と声をかけるようにしている。
そ　の　他			

※当スペースでは記入できない場合には、別紙にて添付してください。

関係諸機関から （医療機関等）	

町田市教育センター

施策３．誰もが学べる機会を提供する

目指す姿　誰もが、必要とする知識や技能を習得する機会がある。

成果指標

指　標	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
帰国・外国籍児童生徒等が日本語指導を利用し、日常会話ができる程度に日本語を習得できている割合 （町田市日本語指導利用状況調査）	—	100.0%

指　標	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
必要とする知識や技能を習得することができている市民の割合 （町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査）	30.3%	40.0%

該当する重点事業	
	・重点事業 21　帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実 ・重点事業 22　学びのセーフティネットの充実 ・重点事業 23　多様な図書館サービスの提供

現状と課題

現　状

・町田市立の小学校に通う外国人児童は、2017 年度と 2022 年度で比較すると約 1.6 倍となっています。また、町田市立の中学校に通う外国人生徒は、ほぼ横ばいですが、小・中学校全体としては増加傾向にあります。

＜町田市立小･中学校の外国人児童生徒数の推移＞

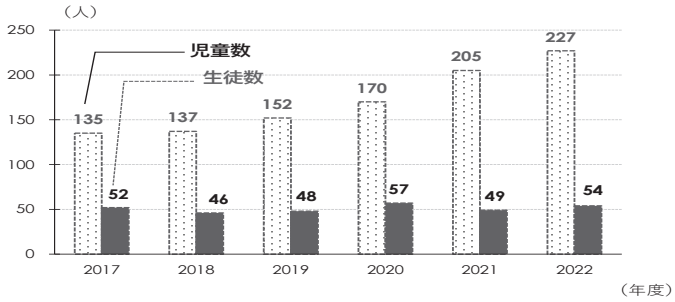

出典：町田市教育委員会調べ

・外国にルーツのある子どもとその保護者は、言語の違い等から地域になじめず、相談ができる相手がいない、情報が得にくいなどの状況があります。

▷教育相談員ヒアリング調査結果	（意見）「外国にルーツがある子どもとその保護者には、言語の違いの問題もあり、地域コミュニティに入りづらいことが課題となっている場合や、子どもの発達に関する悩みも同様の課題から身近に相談できず、コミュニティ形成に関する情報提供等で支援している」

現　状

・図書館で行っている障がい者向けのサービス（宅配サービスや対面朗読など）は、７割以上の方が「知らない」と回答しており、「知っているが利用したことがない」と回答した方と合わせると９割を超える状況です。

▷市民用アンケート調査結果
図書館で行っているサービスの認知状況
（障がいに関係する項目のみ抜粋）

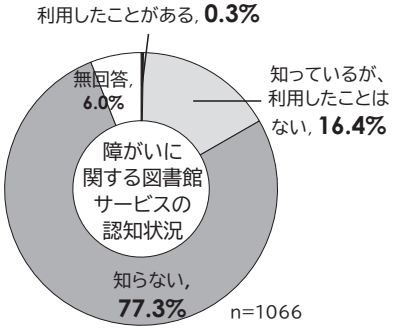

・また、学びの機会の提供について、65.2%の市民が「必要とする知識や技能を十分に習得することができていない」と回答しています。

（参考）21 ページ「関連データ①学びの機会の提供」

課　題

・外国にルーツがある子どもたちにも十分な教育が提供され、必要な情報が得られる環境づくりを支援していく必要があります。

・障がいのある人が、より図書館を利用しやすくするための取組をさらに周知し、障がいの有無に関わらず学びの機会が提供される環境づくりを推進することが重要です。

まちだ教育コラム 15

教室の中にある多様性

現在、小・中学校の教室には発達障がいや特異な才能、外国にルーツをもつ児童生徒等、家で日本語を話す頻度が少ないなど、様々な特性をもつ子どもたちが存在しています。学校に馴染めず苦しむ子どもも一定数存在し、町田市でも不登校の子どもは年々増加の一途をたどっている状況があります。

このような「教室の中にある多様性」を認識すると、教員１人での紙ベースでの一斉授業というスタイルでは、対応しきれないという現状が見えてきます。

全ての子どもたちの可能性を最大限引き出せるよう「一人ひとりの特性やニーズに合った学び」を推進できる体制づくりを進めていくことが求められています。

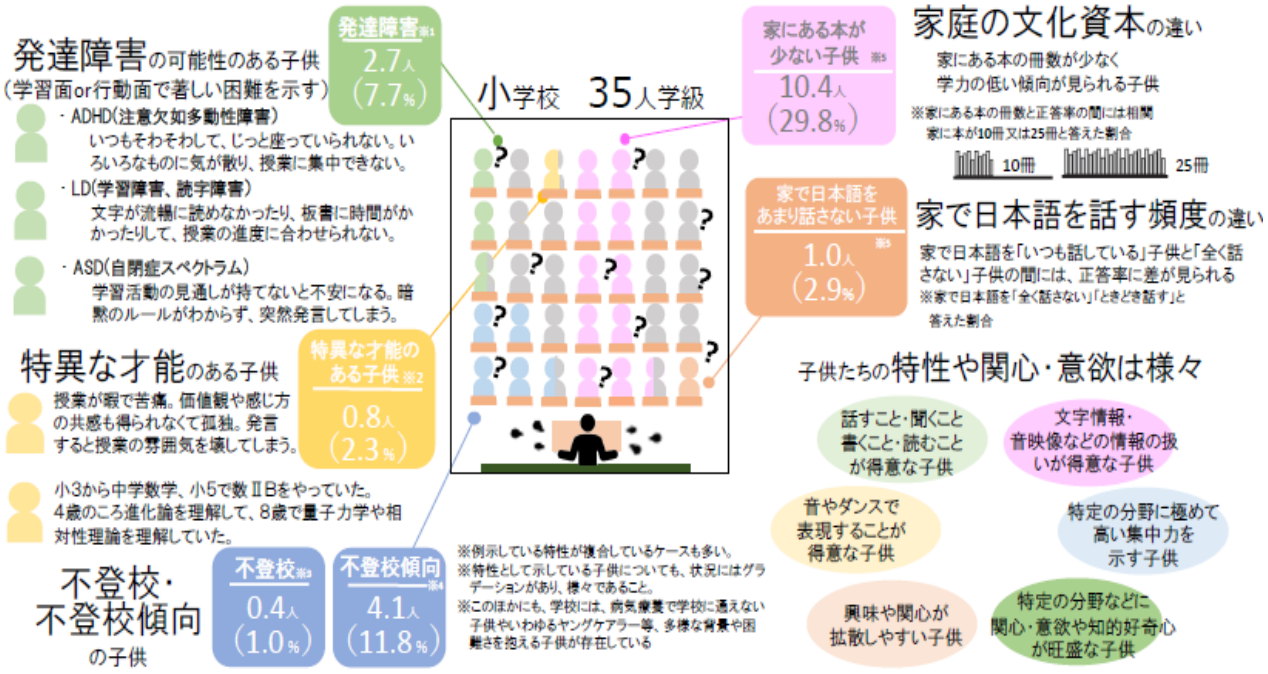

出典：Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ内閣府
総合科学技術・イノベーション会議

重点事業 21

基本方針Ⅱ—施策3 誰もが学べる機会を提供する

帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実

目　的

・日本語指導を必要としている帰国・外国籍児童生徒等一人ひとりが、ニーズに応じた指導を受けられるよう、町田市の日本語指導体制の整備を行います。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　新規　　●所管課　教育センター

概　要

●「町田市版　帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引き」を作成し、日本語指導を推進します。

●日本語指導員※や在籍学級をはじめとした学校の教員が連携し、学校全体での支援体制を構築するため、関係者連絡会を開催します。

●日本語教員養成課程を設置している市内大学等と連携を行い、日本語指導の在り方を研究します。

●日本語指導員の指導力の向上を図るため、日本語指導員研修を実施します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：日本語指導員の日本語指導だけでなく、学校全体での支援を実現することで、帰国・外国籍児童生徒等が充実した学校生活を送ることができます。また、外国籍児童・生徒等とともに学ぶことで、学校、学級の日本の子どもたちにとっても、異文化理解、多文化共生、人権尊重につながります。

▶教員：日本語指導員との連携等を進めることで、学校での支援体制の充実を図ることができます。

経営の視点

▶年度途中からの日本語指導児童生徒の受入れに対して、現在指導にあたっている日本語指導員と連携を図りながら指導を実施することで、指導開始までの時間を短縮します。また、日本語指導員に対する研修を実施し、指導の向上に努めます。

独自性の視点

▶市内にある日本語教員養成課程を設置している大学と連携することができます。

▶現在の日本語指導員の指導も活用した日本語指導体制を整備します。

学び続ける力の要素

○日本語指導が必要な児童生徒が学び続ける力を育むことができるよう指導の充実を図ります。

※　日本語指導員…町田市立小・中学校において、日本語指導を必要としている児童生徒に対して日本語指導を行っている有償ボランティア。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①町田市版帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引きの作成		準備	運用			
指標の達成状況 ▶	—	作成	実施	実施	実施・見直し	実施・見直し
②関係者連絡会開催回数（教員担当者・担任・日本語指導員）		実施				
指標の達成状況 ▶	—	1回	1回	1回	1回	1回
③市内大学等と町田市立学校等が連携した日本語指導の研究実施校数		実施				
指標の達成状況 ▶	—	1校	1校	1校	1校	1校
④日本語指導員研修会開催回数		実施				
指標の達成状況 ▶	2回	2回	2回	2回	2回	2回

日本語指導の様子

使用教材：東京都教育委員会作成・発行　外国人児童生徒用日本語指導テキスト「たのしいがっこう」

重点事業 22

基本方針Ⅱ—施策3 誰もが学べる機会を提供する

学びのセーフティネットの充実

目　的

・誰もが、障がい等の事情に左右されずに公平に学習することができるよう、学習機会の充実を図ります。

対　象 市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　生涯学習センター

概　要

●障がい者青年学級事業及び学習支援事業がより多くの方に届くための検証と持続可能な仕組みづくりを行います。

●デジタルデバイド※対策事業をさらに拡充するために、これまでの事業の検証と実施方法の検討を行います。

デマンドサイドの視点

▶市民：事業の再構築により公平な学習の機会を提供することで、学ぶ意欲があっても、障がい等の事由で学習機会を享受できない方や、義務教育程度の学習を学び直したい方など、学びに支援が必要な方が、より多くの学びの機会を得ることができるようになります。また、デジタル化に対応するだけではなく、より活用できるようになることで、一人ひとりの生活が豊かになります。

経営の視点

▶急速に進むデジタル化に対応するための学習機会の提供を行うとともに、障がい等の事由で通常の学習機会を享受できない方向けに特化した事業を展開することで、誰一人取り残さない学習機会の提供を図り、SDGs4「質の高い教育をみんなに」の目標に貢献できます。

独自性の視点

▶障がい等の事由で学習機会を享受できない方に、公平な学習の機会を提供することにつながります。

▶デジタルデバイド対策事業は、受講者のレベルに応じた学習の機会を提供することにつながります。

学び続ける力の要素

○様々な理由により学習機会が十分に得られていない方が、学び続ける機会を充実させることができます。

○デジタル化に対応する力を得ることで、さらに多くの学びの機会を得ることができます。

※　デジタルデバイド…インターネットやパソコン等を利用できる方と利用できない方の間に生じる「情報格差」のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築		検証・再構築に向けた検討		再構築した仕組みの担い手を検討	再構築した仕組みの準備	再構築した仕組みで実施
指標の達成状況 ▶	—	検証・検討	検証・検討	担い手検討	再構築準備	再構築
②学習支援事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築		支援が必要な方及び他機関の学習情報の把握	検証・再構築に向けた検討	再構築した仕組みで実施		
指標の達成状況 ▶	—	情報把握	再構築	実施	実施	実施
③デジタルデバイドを解消するための事業の再構築		基礎的講座及び活用講座の実施			事業の検証と実施方法の再構築	再構築した仕組みで実施
指標の達成状況 ▶	–	実施	実施	実施	検証再構築	実施

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ- 5- 17「学びの入口の充実」(P82)
- Ⅲ- 2- 31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」(P120)

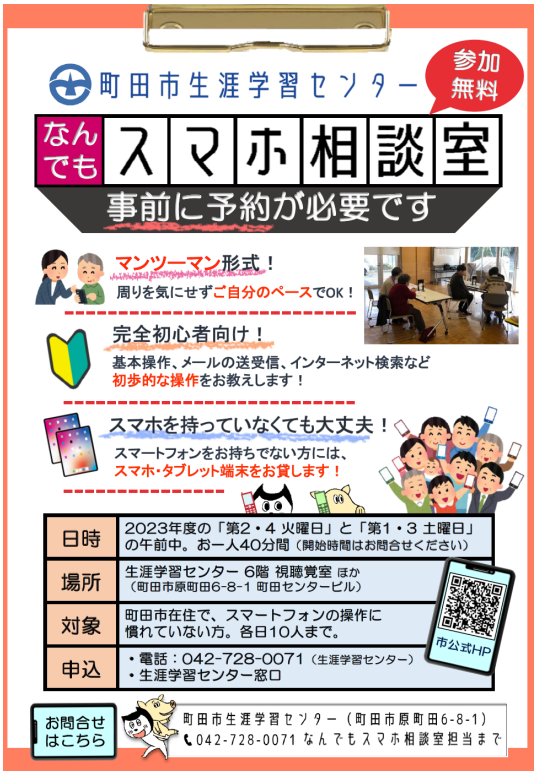

なんでもスマホ相談室

情報リテラシー向上講座

重点事業 23

基本方針Ⅱ—施策3 誰もが学べる機会を提供する

多様な図書館サービスの提供

目　的

・全ての人が自分の利用しやすい方法で読書ができるよう、読書バリアフリー法に基づいたサービスを提供します。

対　象 市民

●属　性 継続／発展　●所管課 図書館

概　要

●対面朗読、音訳資料や点訳資料の製作・貸出、資料の郵送貸出サービスなどを行い視覚障がい者等へサービスを提供します。また、図書館への来館が困難な市民に向けて宅配サービスを提供します。電子書籍の特性を生かし、来館が困難な市民の読書を支援します。

●展示等によりディスレクシア（識字障がい）等を含めた障がい者サービスの PR を行い、利用を促進します。

●対面朗読などを行っているボランティアの技術向上に向けた講座や、新たにボランティアに興味をもてるような講座を開催します。

●デイジー（デジタル録音図書）再生機器の貸出や操作支援をすることで、障がい者のデジタル資料の活用を促進します。

デマンドサイドの視点

▶市民：障がい等の事由があっても、読書ができる環境をもつことができます。

経営の視点

▶ボランティアとの協力体制を継続します。

独自性の視点

▶市内のボランティアと連携・協力することで、障がい者のニーズに的確に対応することができます。

学び続ける力の要素

○的確なサービスを提供することにより、視覚障がいや識字障がいなどがある方や、図書館への来館が困難な方なども学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①障がい者サービス PR 展示等の実施件数		PR 展示等の企画･実施･検証				
指標の達成状況 ▶	5 件	5 件	6 件	6 件	7 件	**7 件**
②障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	18 人※	10 人	10 人	10 人	10 人	**10 人**
③デイジー再生機器貸出・操作支援		貸出･操作支援の企画･実施･検証				
指標の達成状況 ▶	―	実施	実施	実施	実施	**実施**

※　講座内容は毎年異なるため、2022 年度は一時的に受講者が増加しましたが、少人数による実習形式の講座を基本としていることから、工程表では毎年 10 人を指標としています。

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ-5- 18「学びにつなげる図書館体験」(P83)
- Ⅳ-2- 39「地域で活動する図書館ボランティアの育成･支援」(P139)

デイジー【DAISY】

DAISY図書とは、目が見えない方や本を読むことが難しい方のための「音の本」です。見た目はCDと同じですが、章ごとに区切りがついていて好きなところから再生できたり、聞く速さを変えたりできるように作られています。専用再生機やパソコンなどで簡単な操作で聞くことができます。

施策１．将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

目指す姿　社会環境が変化する中でも、その状況に対応し、小・中学校の教育環境が整備されている

成果指標

		現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
指　標	町田市立の小学校、中学校は教育環境が整っていると思う市民の割合 （町田市市民意識調査）	43.7％	54.6％
指　標	一人ひとりに配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を授業でほぼ毎日活用している学校の割合 （全国学力・学習状況調査）	小６ 81.0％ 中３ 40.0％	小６ 100.0％ 中３ 100.0％
指　標	市や警察が行う交通安全の取組のうち、「見守りや点検等の通学路での子どもの交通安全確保」について、以前より進んだと思う市民の割合 （町田市交通安全に関する市民意識調査）	現状値（2021 年度） 29.5％	目標値（2026 年度） 36.0％
指　標	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）読書をする児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小６ 75.3％ 中３ 66.5％	小６ 81.4％ 中３ 71.4％

該当する重点事業	・重点事業 24　学校における ICT 環境の整備 ・重点事業 25　特別支援学級等の整備 ・重点事業 26　不登校児童生徒の学習環境の整備 ・重点事業 27　新たな学校づくりの推進 ・重点事業 28　安心できる通学環境の整備 ・重点事業 29　学校プール施設の機能向上 ・重点事業 30　学校図書館の機能強化

現状と課題

現　状

・国が試算する町田市の人口推計では、2021～2025 年の間に人口のピークを迎え、減少傾向に転じる予測となっています。

（参考）16 ページ「関連データ①今後の人口の動向」

・学校統合を行わなかった場合には、2044 年度までに、築 60 年が到来する学校は 55 校となります。

（参考）16 ページ「関連データ②町田市立学校施設の老朽化の状況」

・小学校 6 年生と中学校 3 年生に対して、前年度までに、一人ひとりに配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を授業でどの程度活用しましたかという問いについて、「ほぼ毎日」と回答した割合をみると、小学校は全国を上回っていますが、中学校は全国や東京都を下回っています。

＜タブレット等 ICT 機器の授業での活用頻度＞

		ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
小学校	町田市	81.0%	16.7%	2.4%	0.0%	0.0%
	東京都	73.5%	19.8%	6.1%	0.3%	0.1%
	全国	58.2%	26.9%	12.6%	2.1%	0.1%
中学校		ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
	町田市	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	東京都	62.8%	22.5%	11.6%	2.7%	0.3%
	全国	55.5%	25.7%	14.4%	3.8%	0.5%

（2022 年度全国学力・学習調査）

・「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）読書する」と答えた児童生徒の割合は、5 年前の調査と比較して、小学校では 5 ポイント、中学校では 2.6 ポイント下がっています。

＜学校の授業時間外に読書する割合　5年間の変化＞

調査年度	調査結果	
2017 年度	小６	80.3%
	中３	69.1%
2022 年度	小６	75.3%
	中３	66.5%

（2022 年度全国学力・学習調査）

課　題

・本市が人口減少に転じる境目にあり、少子化も視野に入れた学校施設の新設・改修を計画的に進め、学校環境の改善・向上及び学校外で子どもたちが学べる環境の整備・充実を図っていく必要があります。

・国の GIGA スクール構想の推進により、学校での一人 1 台タブレット端末配布は実現しましたが、教員や学校での利用に差がみられる状況があります。より活用しやすい環境の整備が必要とされています。

・児童生徒の読書時間は、減少傾向にあります。電子書籍の活用など社会変化に合わせた読書環境を整備していく必要があります。

重点事業 24

基本方針Ⅲ—施策１将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

学校における ICT 環境の整備

目　的

・ICT を活用し、誰一人取り残すことのない教育を実現するため、学校における ICT 環境の整備を推進します。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●児童生徒及び教員用のタブレット端末の老朽化に際し、機器の更改を行います。

●学級数の変動に際し、普通教室に大型提示装置※1及び実物投影機※2を整備するとともに、老朽化した機器の更改を行います。

●正規教員以外の教職員（非常勤、時間講師、事務職員等）が授業及び校務を迅速に行えるよう、共同で利用できるタブレット端末を一定数学校に整備します。

●特別教室に大型提示装置及び実物投影機を整備します。

●学級数の変動に際し、普通教室に通信環境を整備します。

●特別教室に通信環境を整備します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：全ての学校に同水準の ICT 環境（大型提示装置、通信環境等）を整備することで、タブレット端末を活用した、誰一人取り残すことのない教育を実現できます。

▶教員：ICT 環境を整備することで、デジタル化した教材を教員間、学校間で共有することが容易となり、教員の業務負担が軽減されます。

経営の視点

▶普通教室以外への通信環境整備については、社会情勢を注視し、国や都の事業を積極的に活用していきます。

独自性の視点

▶町田市の特長として、教員用のタブレット端末は１台で校務環境と学習環境を利用できるため、業務改善や教育 DX に取り組みやすい環境になっています。

▶国の示す「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画」では、指導者用コンピュータとして「授業を担任する教師一人１台」を水準としていますが、学校全体の業務効率向上のため、担任以外の授業・校務に携わる教職員への共用タブレット端末の整備を目指します。

学び続ける力の要素

○ ICT 環境を整備することで、いつでもどこでも誰とでもタブレット端末を活用した協働学習を行えるようになり、児童生徒の「人のよさを認める力」「協力しようとする力」などの「学び続ける力」を育むことができます。

※1　大型提示装置…デジタルコンテンツを大きく映す機能をもつ装置のこと。電子黒板やプロジェクタなどが該当する。

※2　実物投影機…教科書などの手元の被写体を大型提示装置などに映すための機器のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①児童生徒用タブレット端末更改率		2019年度整備分更改	2020年度整備分更改①	2020年度整備分更改②	2022年度整備分更改	2023年度整備分更改
指標の達成状況 ▶	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
②教員用タブレット端末更改率		2019年度整備分更改			2022年度整備分更改	2023年度整備分更改
指標の達成状況 ▶	100.0%	100.0%			100.0%	100.0%
③特別教室の大型提示装置及び実物投影機整備率		検討	整備			
指標の達成状況 ▶	—	検討	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
④普通教室の通信環境整備校数		整備				
指標の達成状況 ▶	2校	11校	1校	1校	0校	1校
⑤特別教室の通信環境整備率		整備				
指標の達成状況 ▶	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

● Ⅰ-2-5 「ICTを活用した学びの充実」(P56)

重点事業 25

基本方針Ⅲ—施策 1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

特別支援学級等の整備

目　的

・特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学習環境で学べるよう、特別支援学級等の整備を行います。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　教育センター

概　要

●知的障がい特別支援学級又は自閉症・情緒障がい特別支援学級を新規開設します。

●特別支援学級及びサポートルームの教室等を整備し、環境改善を図ります。

●新たな学校づくりにおける校舎建替えの際に、特別支援学級の新規開設を進め、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級の全小中学校設置を目指します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：特別支援学級の新規開設を進めることにより、児童生徒がより近い地域の小・中学校に通うことができます。

▶教員：特別支援学級等の環境改善により、児童生徒へのより良い支援や指導が可能になります。

経営の視点

▶特別支援学級等の教室整備については、学校と相談しながら、空き教室、余裕教室の状況を見極めながら進めることができます。

独自性の視点

▶小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級は整備していない区市もある中、町田市は6校整備しています。

学び続ける力の要素

○特別な支援を必要とする児童・生徒がより身近な場所で学べる環境を整備していくことで、学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①特別支援学級設置校数（累計）		1校 新規開設		1校 新規開設		1校 新規開設
指標の達成状況 ▶	39校	40校	40校	41校	41校	42校

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅱ-2-20「特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実」（P90）

重点事業 26

基本方針Ⅲ—施策１将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

不登校児童生徒の学習環境の整備

目　的

・不登校の児童生徒が安心して学習に取り組むことができるように学習環境を整備します。

対　象　児童生徒・保護者・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　教育センター

概　要

●現在 1 か所しかない不登校児童生徒が利用できる教育支援センターを複数設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。

●学びの多様化学校設置の準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒・保護者：不登校又は不登校傾向にある児童生徒が、教育支援センターや学びの多様化学校、ICT 活用による授業共有などを通じ、自分にとってより良い学習環境を選択することができます。

▶教員：不登校児童生徒の学習環境が充実することで、児童生徒へのより良い支援や指導が可能になります。

経営の視点

▶児童生徒、保護者のニーズや学校現場の意見からわかる実情をよく踏まえた上で、分教室型学びの多様化学校を運営し、「けやき教室」、「くすのき教室」の再編や学びの多様化学校の開設について検討します。

独自性の視点

▶学校再編により空き校舎が生じること、また、公共施設再編により教育センターが複合化されることを踏まえ、保護者の利便性を向上させ、児童生徒にとって幅広い学びの場を確保します。

学び続ける力の要素

○不登校又は不登校傾向にある児童生徒が自分に合った学習環境を選択できるよう整備することで、自ら学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022 年度	工程表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①教育支援センター設置か所数（再掲）		設置	検討	設置準備	設置	検討
指標の達成状況 ▶	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所
②学びの多様化学校の設置（再掲）		分教室型学びの多様化学校設置準備・開設		分教室型学びの多様化学校運営	学びの多様化学校設置準備	
指標の達成状況 ▶	—	分教室設置準備	分教室開設	分教室運営	学びの多様化学校設置計画策定	学びの多様化学校設置準備

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅰ-4-12「『いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る』取組の推進」（P72）

●Ⅱ-1-19「不登校児童生徒への支援の充実」（P84）

関連計画1　新たな学校づくり推進計画

1　新たな学校づくり推進計画の目的

2021 年 5 月に、町田市教育委員会では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

2　新たな学校づくり推進計画の要素

本計画は、市内の小・中学校における以下の 3 つの要素で構成しています。これらに基づき、2021 年度から 2039 年度にわたって、新たな学校づくりを推進していきます。

① 「学校施設整備の基本的な考え方」
② 「適正規模・適正配置の基本的な考え方」
③ 「新たな通学区域」

3　新たな学校づくりで目指すもの

① 子どもの教育環境を充実させる

小学校の教室はオープンスペースを整備することで、現在の約 64 ㎡から約 110.5 ㎡に広がり、協働的学習や学年単位の活動を展開しやすくなります。また、中学校の教室は生徒の体格に合わせて教室の広さを 1.2 倍に拡大し約 64 ㎡から約 80 ㎡に広げます。小・中学校ともに、「ホワイトボード」を整備し、可動式大型提示装置（プロジェクタ型電子黒板）などの ICT の活用をする等、投影面や掲示面として汎用性の高い活用を可能とする教室にします。小学校の教室ではランドセルや学用品が収納できる十分なスペースを確保し、中学校の教室では、個人ロッカーを用意します。

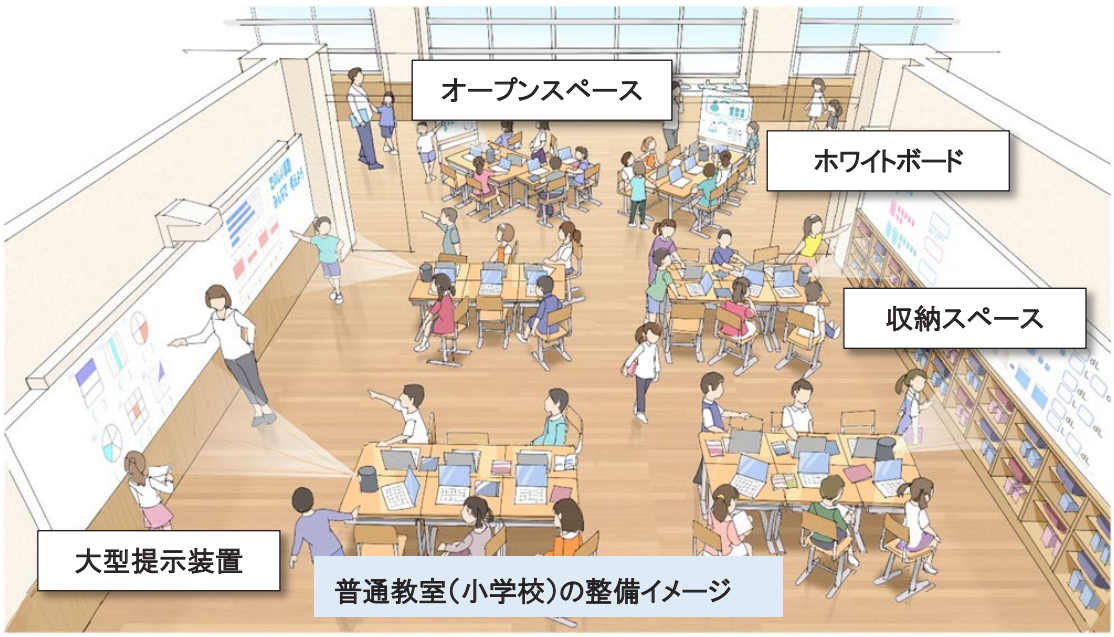

普通教室（小学校）の整備イメージ

② みんなが活動しやすい環境をつくる

図書室は、図書や視聴覚教材といった多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができる「ラーニングセンター」になります。

このラーニングセンターは地域活動拠点としても活用します。その他、学校と地域が協働する拠点をつくるため、コミュニティルームを整備するとともに、防災備蓄倉庫の整備など防災拠点としても使いやすくします。

ラーニングセンターの整備イメージ

4　統合・建替えのスケジュール

＜本町田地区小学校の例＞

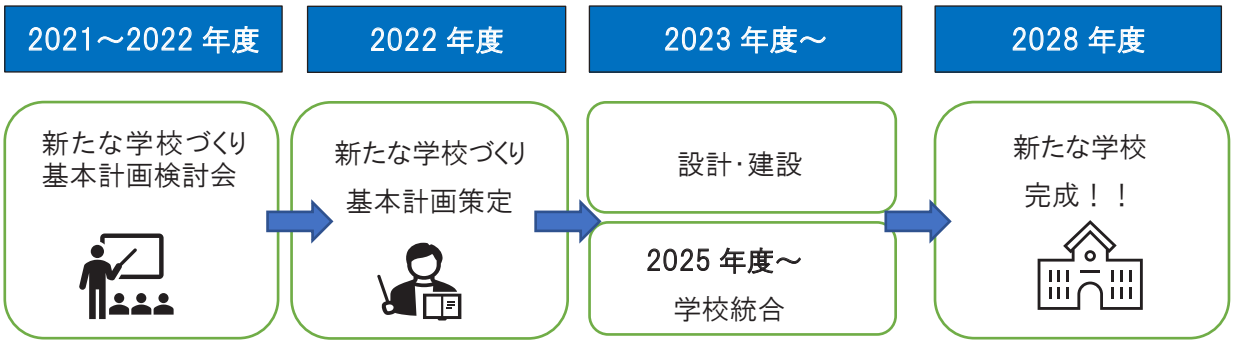

＜2022年度に新たな学校づくり基本計画を策定した5地区＞

番号	地区名	学校名	統合年度	新校舎使用開始年度
1	本町田地区	本町田東小学校	2025	2028
		本町田小学校		
		町田第三小学校	2028	
2	南成瀬地区	南第二小学校	2025	2028
		南成瀬小学校		
3	鶴川東地区	鶴川第二小学校	2029	2033
		鶴川第三小学校※1		
4	鶴川西地区	鶴川第三小学校※1	2026	2029
		鶴川第四小学校		
5	南第一小学校地区	南第一小学校※2	―	2030

※1　2026 年度に鶴川第三小学校と鶴川第四小学校の学区を統合（鶴川西地区統合新設小学校）し、2029 年度に鶴川西地区統合新設小学校の一部と鶴川第二小学校の学区を統合します。

※2　南第一小学校は学校統合をせずに、建替え工事のみを行います。

重点事業 27

基本方針Ⅲ—施策 1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

新たな学校づくりの推進

目　的

・学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、また、大人もともに学び、ともに育つ場をつくるため、新たな学校づくりを推進します。

対　象　児童生徒・保護者・教員・市民

●属　性　継続／発展

●所管課　新たな学校づくり推進課・施設課

概　要

●町田市における適正規模（1学年あたりの望ましい学級数）の考え方に基づき、小学校で3から4学級、中学校で4から6学級となるよう、通学区域の見直しや学校の統合を進めます。

●協働的な学習の推進や ICT 教育への対応など、刻々と変化している教育環境に、柔軟に対応できる学校施設を整備します。

●学校施設の管理・運営などに民間活力の導入を進めることで、教員が教育活動に専念できる体制づくりを推進します。

●学校を、大人も子どもも学ぶことができる地域の活動拠点にします。

●新たな学校づくりを、学校・保護者・地域の方々とともに進めていくため、「新たな学校づくり基本計画検討会」や「新たな学校づくり基本計画推進協議会」を設置し、学校の統合や新校舎の開校に向けた検討を行います。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒・保護者：学校の適正規模を実現することで、集団で生活し学び合う機会が確保されます。また、新たな学校施設の整備を行うことで、環境変化に対応したより良い教育環境で学ぶことができます。

▶教員：学校施設の管理・運営などに民間活力の導入を進めることで、教員の業務負担の軽減を図り、教育活動に専念できる環境になります。

▶市民：学校施設を地域の活動拠点として活用しやすくなります。

経営の視点

▶小・中学校の通学区域の見直しや学校の統合を進めることで、1学年あたりの望ましい学級数を維持し、児童生徒の教育環境を整えます。

▶刻々と変化する教育環境や社会情勢に対応できる施設整備を行います。

▶学校施設を教育活動だけではなく、地域の活動拠点とすることで、大人も子どもも、ともに学ぶことができる環境にします。

独自性の視点

▶学校統合を含めた通学区域の見直しを行う計画、新たな学校に求める施設機能を具体的に定めた方針、それらを反映した学校整備計画、この3つの計画を同時に策定したのは全国で初めてです。

▶まちだの新たな学校づくりは、学校生活がより充実したものとなるよう、新たな教育環境を整備するとともに、教員が教育活動に専念できる環境づくりを進めることを、学校統合等に合わせて実現する全国に先駆けた取組です。

学び続ける力の要素

○適正な規模の学級とすることで、児童生徒が多様な意見に触れる機会をつくり、学ぶ意欲を育みます。

○将来の環境変化に柔軟に対応できる学校施設を整備し、未来の子どもたちにより良い教育環境を整えます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①新校舎使用開始校数（本町田地区・南成瀬地区）		事業者選定	新校舎設計・建設			新校舎使用開始
指標の達成状況 ▶	0校	—	—	—	—	2校
②新たな学校づくり基本計画推進協議会の開催地区数※		基本計画推進協議会の開催				
指標の達成状況 ▶	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区

※2024年度に、児童・生徒数の将来推計や施設整備費の高騰など「新たな学校づくり推進計画」及び「学校施設個別施設計画（学校整備計画編）」策定以降に起きた環境変化を踏まえ、学校統合や通学区域変更の時期について点検を実施します。新たな学校づくり推進協議会等の開催地区については、この結果を踏まえ、今後変更の可能性があります。

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅳ- 1-34「コミュニティ・スクールの推進」（P128）
- Ⅳ- 1-35「部活動の地域連携の推進」（P130）
- Ⅳ- 1-36「学校施設活用の促進」（P132）
- Ⅳ- 3-41「教員が担う業務の負担軽減」（P146）

まちだ教育コラム 16

新たな学校づくりを一緒に考えよう

本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小学校地区（以下 5 地区とする）の「新たな学校づくり基本計画検討会」では、対象校の児童又は生徒の保護者の代表、対象校の学校運営協力者の代表、地域代表、対象校の教員の代表が委員となって、①通学負担の軽減、②通学路の安全対策、③施設整備、④子どもたちへの配慮、⑤新たな学校名（案）、⑥歴史の継承、⑦育てたい子ども像、⑧学校運営協議会・ボランティアコーディネーター、⑨PTA（保護者と教職員による組織）、⑩校歌・校章、⑪その他新たな学校づくりに関連する事項といった、新たな学校づくりにおける検討課題について、ワークショップ形式での話し合いや現地確認などを行いながら、意見を出し合い検討しました。

この検討会での意見を踏まえ、2022年度に5地区の「新たな学校づくり基本計画」を策定しました。

基本計画策定後は、引き続き「新たな学校づくり基本計画推進協議会」にて協議を行い、学校統合や建替えなどに必要な準備を進めていきます。

重点事業

基本方針Ⅲ—施策１将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

28 安心できる通学環境の整備

目　的

・児童が安心して通学することができる環境を整備します。

対　象 児童・保護者

●属　性　新規　　●所管課　学務課・指導課

概　要

●学校統合により通学時間や通学距離が長くなる児童が増えることが予想されるほか、その他の小学校においても懸念される通学の安全確保について取り組みます。

●ハード面での取組である道路管理者及び交通管理者等との通学路の合同安全点検を今後も継続して実施します。また、統合新設校の通学路は、道路管理者及び交通管理者等と連携し、新たに通学路に設定される候補箇所を中心に合同安全点検の実施及び開校までに必要な安全対策に取り組みます。

●ソフト面での取組である通学路の見守り活動は、PTA や町内会等のボランティアによって取り組まれていますが、学校や地域の実情によって活動形態や手法が異なります。見守り活動の形態や手法に関する好事例を収集し、学校やボランティア活動を行う団体間で情報を共有できる取組を実施することにより、見守り活動を継続できるようにします。

デマンドサイドの視点

▶児童・保護者：道路管理者及び交通管理者等との通学路の合同安全点検の実施、及びボランティアによる通学路の見守り活動を継続的に実施することで、児童や保護者にとって安心して通学できる環境が整います。

経営の視点

▶学校、保護者及び地域住民の協力によるソフト面での活動、道路管理者及び交通管理者等との連携によるハード面での通学路安全対策の実施を通じて、安心できる通学環境の整備を推進します。

独自性の視点

▶好事例を参考とした通学路の見守り活動の効率的な実施により、ボランティアの負担軽減を図り、持続可能性を確保することができます。

学び続ける力の要素

○通学環境を整備することで、児童が安心して学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標		現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①通学の見守り好事例の収集・整理・共有			好事例の収集･整理･共有				
指標の達成状況 ▶		―	実施	実施	実施	実施	**実施**
②統合新設校の通学路安全対策の実施	本町田地区		統合前対策実施	対策結果検証	対策実施準備	新校舎使用開始前対策実施	対策結果検証
	南成瀬地区		統合前対策実施	対策結果検証	対策実施準備	新校舎使用開始前対策実施	対策結果検証
	鶴川東地区		対策案検討	対策案検討	対策案策定	対策実施準備	統合前対策実施
	鶴川西地区		対策実施準備	統合前対策実施	対策結果検証	対策実施準備	新校舎使用開始前対策実施
	南第一小学校地区		対策案策定	対策実施準備	対策実施	対策結果検証	対策実施準備
指標の達成状況 ▶		―	2 地区	1 地区	1 地区	2 地区	**2 地区**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅳ- 1-34「コミュニティ･スクールの推進」(P128)

安全対策の事例

「通学路」の電柱幕設置

横断抑止柵設置

重点事業 29

基本方針Ⅲ—施策 1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

学校プール施設の機能向上

目　的

・天候や熱中症の影響を受けずに、計画的にプール授業ができるなどの教育環境を整備するため、建替えを行う学校プールを屋内化します。また、屋内化した学校プール、市有温水プール、民間温水プールを活用し、プール施設数の集約を図ります。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　新規　　●所管課　施設課

概　要

●建替えを行う学校にプールを設置する際は、プールを屋内化し、教育環境の向上を図ります。

●屋内化する学校プールや市有温水プール（中学校温水プール、市立室内プール）を複数校で活用します。

●2040 年度時点で市立小・中学校 41 校中プールの設置数を 27 校程度に集約します。そのうち、建替えにより屋内化した学校プールは 10 校程度、中学校の温水プール 3 校、既存のプールを使用する学校は 14 校程度と想定しています。

●民間温水プールに移動が可能な学校で、既存プールの老朽化が進む学校は、民間温水プールの活用を検討します。

●屋内化する学校プールや市有温水プールへの移動は、移動時間短縮や負担軽減を考慮し、バス移動についても検討します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒・教員：気温や天候に影響を受けずに計画的に授業を行うことにより、学ぶ機会を確実に確保できます。また、熱中症のリスクが軽減されます。

経営の視点

▶計画的にプール授業が実施できることで、他の授業への影響が少なくなります。

▶屋内プール等を整備することでプールの稼働率が上がります。

▶プールを集約することで削減できた経費は、新たに建替えるプールの屋内化や設備の充実化等の費用に充当することができます。

独自性の視点

▶学校間のプール共同利用や市有温水プールを活用して集約を行います。

▶学校のプール利用期間を長くするために、プールを屋内化します。

学び続ける力の要素

○将来の環境変化に柔軟に対応できる学校施設を整備することで、児童生徒が学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現　状	工　程　表				
	2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①建替えにより新たなプールを使用開始する校数	本町田地区 南成瀬地区		建替え工事			使用開始
指標の達成状況 ▶	0 校	―	―	―	―	2 校
②市有温水プールを使用したプール集約校数	町田第一中学校温水プール				実施	
	南中学校温水プール					実施
	市立室内プール					実施
指標の達成状況 ▶	0 校	―	―	―	1 校	3 校
③民間温水プールを利用する校数	民間温水プール		実施			
指標の達成状況 ▶	0 校	―	2 校	2 校	2 校	2 校

市有温水プールの写真

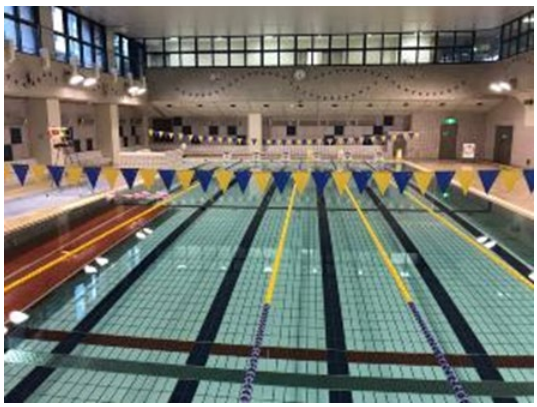

町田第一中学校プール

南中学校プール

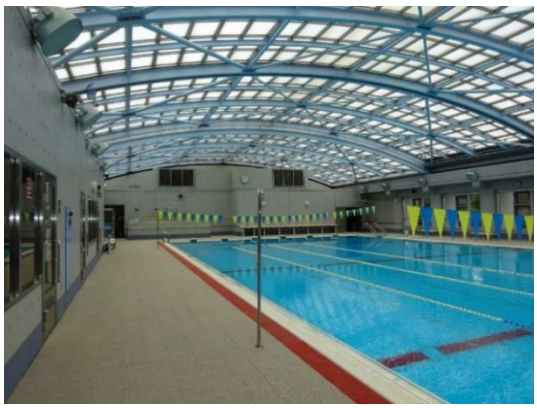

鶴川中学校プール

市立室内プール

重点事業 30

基本方針Ⅲ—施策１将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

学校図書館の機能強化

目　的

・児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心をもつことができるよう、学校図書館の機能を強化していきます。

対　象　児童生徒・教員

●属　性　継続／発展

●所管課　教育総務課・指導課・図書館

概　要

●引き続き全校で学校図書館図書標準※1の達成を維持していきます。

●市独自の学校図書館図書廃棄規準を策定し、計画的な図書の廃棄、更新を進めていきます。

●学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討します。

●市立図書館による団体貸出と学校図書館支援貸出を実施します。

●市立図書館による学校図書指導員※2への研修協力を行います。

●市立図書館の電子書籍サービスを学校の授業へ活用します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：充実した学校図書館を整備することで、本への関心が高まり豊かな知識や心が養えます。

▶教員：授業支援に役立ちます。

経営の視点

▶学校図書館の機能充実を図るべく、電子書籍の活用や運営を担う学校司書※3等の人材を確保する方法を検討していきます。

独自性の視点

▶目標を定めた効果的な更新や電子書籍の活用などにより、町田市の学校図書館の特長を拡張していきます。

学び続ける力の要素

○学校図書館の機能強化により、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させ、学び続ける力を育むことができます。

※1　学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準数。

※2　学校図書指導員…市内小・中学校に設置する学校図書館を利用し、図書教育の充実を図るため、司書教諭の補助者として従事する者。従事内容としては、蔵書管理、図書館の環境整備等がある。1日4時間程度、有償ボランティアとして活動している。

※3　学校司書…専ら学校図書館の職務に従事する学校事務職員。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①学校図書館図書標準達成校数		学校図書館図書標準を維持した図書の整備				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	**全校**
②学校図書更新比率全国平均以上の達成校数（累計）		廃棄規準策定	作成した廃棄規準に基づく図書の更新			
指標の達成状況 ▶	31校	31校	38校	45校	52校	**全校**
③学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保		方法の検討	小学校モデル事業実施	小・中学校モデル事業実施拡充・改善		実施
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	**実施**
④市立図書館の電子書籍サービスの学校での活用		モデル事業実施拡充・改善		学校での活用		
指標の達成状況 ▶	—	改善	改善	実施	実施	**実施**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ-5-16「子ども・若者の読書活動の推進」（P81）
- Ⅳ-3-42「学校支援体制の強化」（P148）

まちだ教育コラム 17

電子書籍サービス

市立図書館は、2022年10月から電子書籍サービスを開始しました。電子書籍サービスとは、スマートフォン等の端末を介して電子書籍を読むことができるサービスです。これにより、いつでも・どこでも・来館せずに本を借りることができるようになりました。さらに、一部の和書では音声読み上げ機能や拡大機能を使用することができ、より多くの方が本に親しめる環境となりました。

このサービスを、学校授業でも活用できるよう準備を進め、朝読書、家読書などの、読書活動を推進していきます。

また、洋書には音声付き電子書籍もありますので、英語に親しむ機会の充実につながることを期待しています。

電子書籍サービスキャラクター「ブックロー」

施策２．学び続けることができる環境を整備する

目指す姿　市民が生涯にわたり学習しやすい環境が整備されている

成果指標

指　標	生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合 （町田市市民意識調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		24.7％	41.5％

指　標	町田市内にある文化財の中で知っているものがある市民の割合 （町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		80.0％	89.0％

該当する重点事業	
・重点事業 31	生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備
・重点事業 32	まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備
・重点事業 33	図書館再編と運営体制の構築

現状と課題

現　状

・日常の情報源として、「インターネット」の利用は最も高く７割を超えています。また、年齢別にみても、70 歳以上を除くその他の年齢で半数以上が利用しており、特に 30 代、40 代は９割以上がインターネットを利用している状況です。

▽市民用アンケート調査結果
日常の情報源（上位4位のみ抜粋）

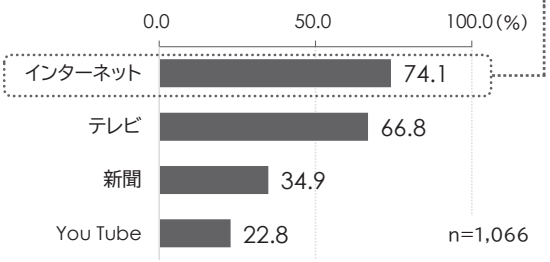

▽市民用アンケート調査結果
日常の情報源でインターネットを利用（年齢別）

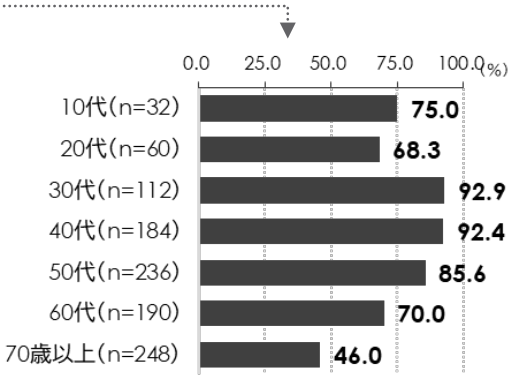

・町田デジタルミュージアムは９割以上の市民が利用したことがない、又は知らない状況です。

▽市民用アンケート調査結果
生涯学習施設・サービスの認知状況
（町田デジタルミュージアムのみ抜粋）

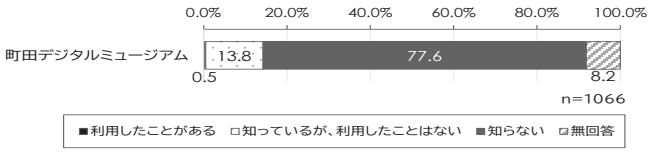

現　状

・図書館で取り入れてもらいたいこととして、図書館環境の整備から質の向上、デジタル化、企画・イベントなど、市民のニーズが多岐にわたっている状況です。

▽市民用アンケート調査結果　図書館で取り入れてもらいたいこと（上位 5 位のみ抜粋）

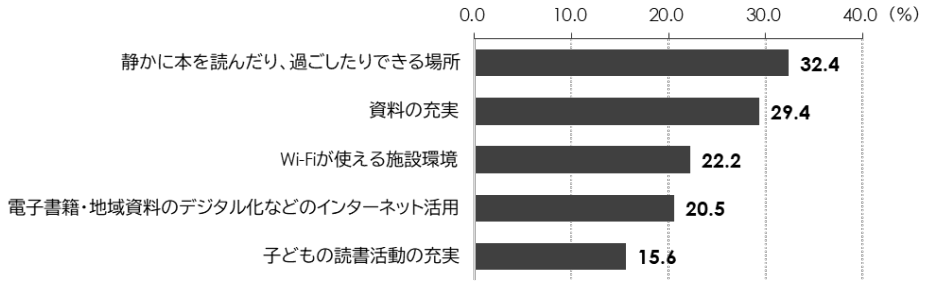

課　題

・多くの市民が年齢に関わらずインターネットを利用していることから、生涯学習の情報提供や町田市の歴史・文化資源の活用方法についても、バーチャルとリアルを併用することが求められています。

・図書館の利用については市民のニーズが多岐にわたることから、図書館が市民にとってより利用しやすくなるよう多機能化・多目的化を図るなど、設備機能面・運用体制面の両面からの検討が重要です。

まちだ教育コラム 18

町田の歴史をいつでもどこでも知る！見る！楽しむ！「町田デジタルミュージアム」

「町田デジタルミュージアム」は、インターネットを通じて町田の歴史をわかりやすく紹介するデジタルアーカイブです。

町田市が所蔵している考古・歴史・民俗資料のうち、約 2,000 点をご覧いただくことができます。縄文土器や、まちだ縄文キャラクター「まっくう」のモデルとなった町田市指定有形文化財「中空土偶頭部」の空洞などを、実際に手に取って見ているかのような 3D 画像で 360 度回転させて見ることができます。また、通常は公開していない横穴墓（古墳時代のお墓）の内部も 3D パノラマビューで詳しく見ることができます。

学芸員が行う小・中学校での出張歴史授業では、町田市所蔵の本物の歴史資料（縄文土器、昔の道具など）を使うだけではなく、タブレット端末を使って「町田デジタルミュージアム」の様々な資料を紹介しています。出張歴史授業で「町田デジタルミュージアム」に触れ、興味をもった児童生徒が、自分たちの住む地域の歴史を自ら学ぶきっかけづくりを行っています。

町田デジタルミュージアム	まちだ縄文キャラクター「まっくう」

重点事業 31

基本方針Ⅲ—施策２学び続けることができる環境を整備する

生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備

目　的

・市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができるよう、生涯学習情報のデジタル化を推進します。

対　象　市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　生涯学習センター

概　要

●多様な主体が実施している生涯学習の情報を一元化し、生涯学習情報をデータベース化するとともに、学習相談に活用します。

●生涯学習のハブ機能※を強化するため、きめ細かい学習相談に対応し、学ぶ意欲のある個人や団体をつなぐ学習相談コーディネーター制度を導入します。

●実施講座のデジタル配信やアーカイブ化を推進します。

●デジタル化をより推進するため、民間活力を導入します。

デマンドサイドの視点

▶市民：多様な主体が実施している生涯学習の取組を一元的に把握できるようになります。また、時間や距離の制約なく、学べるようになります。

経営の視点

▶デジタル化の推進により、時間や距離の制約なく学べる環境が強化される一方で、デジタル化では解決しない生涯学習のハブ機能については、体制を整備し、人が直接、対応することで補完します。

▶デジタル化の推進によって生じるデジタルデバイドの問題について、別途、対策事業を展開し、誰一人取り残されることなく、希望する方が学びに関する情報を取得できるよう、環境を整備します。

独自性の視点

▶学習情報の提供について、デジタル化をより一層進めていくことで、市民の利便性を向上させます。窓口に専門相談員を配置するとともに、学習相談コーディネーター制度を導入することで、デジタル化では解決しない生涯学習のハブ機能についても強化を図ります。

学び続ける力の要素

○生涯学習情報のデジタル化及び学習相談コーディネーター制度を導入することで、学ぶ意欲のある市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができます。

※　ハブ機能…ネットワークの中心・中核として機能すること。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①生涯学習情報のデジタル化		情報の整理・手法の検討	実施・外部委託導入	情報の整理・拡大		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡大	拡大	**拡大**
②実施講座のデジタル化		手法の検討	実施・外部委託導入	実施		
指標の達成状況 ▶	3.0%	4.0%	5.0%	7.0%	8.0%	**10.0%**
③学習相談コーディネーター制度の導入		コーディネートチームの設置	コーディネートチームによる連携先の開拓			
指標の達成状況 ▶	—	設置	導入	実施	実施	**実施**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ- 5- 17 「学びの入口の充実」(P82)
- Ⅱ- 3- 22 「学びのセーフティネットの充実」(P98)
- Ⅳ- 2- 37 「地域での学びの拡充」(P136)
- Ⅳ- 2- 40 「学びのネットワークづくりの促進」(P140)

まちだ教育コラム 19

いつでも誰でも学べるまちだを目指して

近年の新型コロナウイルス感染症の流行は、生涯学習の場においても従来の集合形式の学習形態に一石を投じ、講座のデジタル配信など、デジタルの可能性が社会で広く認識されることとなりました。学びに出合う機会を増やすため、デジタル化の推進やアウトリーチ事業のさらなる展開など、時間や場所にとらわれない多様な学習機会を充実させていくことが重要です。同時に、継続した学びにつなげたり、学んだ成果を地域で生かしたりしていくためには、学習者のコミュニケーションも重要であり、コミュニケーションの形成には集合形式が効果的な場合もあります。デジタル・リアル双方の学習の場をバランスよく提供することで、いつでも誰でも学べるまちだの実現に取り組みます。

オンラインイベント

オンライン配信講座

重点事業

基本方針Ⅲ—施策２学び続けることができる環境を整備する

32 まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備

目　的

・町田市の歴史や文化を伝えるため、歴史・文化資源の保存と活用環境の整備を行うとともに、デジタルとリアル双方向の活用を推進します。

対　象　市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　生涯学習総務課

概　要

●自由民権資料館・考古資料室※1・三輪の森ビジターセンター※2では、インターネット上の「町田デジタルミュージアム」と連動した展示やアウトリーチ事業を実施します。

●町田市の歴史や文化について知り、学ぶことができるデジタルコンテンツを作成して公開します。

●「町田デジタルミュージアム」の利用状況を検証し、公開内容の更新を行います。

●町田市の歴史を後世に伝えるため、重要史料群の整理を進めます。

デマンドサイドの視点	▶市民：郷土への理解と愛着を深めることができます。
経営の視点	▶歴史・文化資源の評価を高めます。
独自性の視点	▶デジタルとリアルの双方で活用を推進します。
学び続ける力の要素	○町田市の歴史や文化についていつでもどこでも学ぶことができる環境を整備することで、町田市の歴史や文化に興味関心をもち大切にする心を育むことができます。

※1　考古資料室…市内の遺跡から発見された考古資料や発掘調査に関する記録類の収蔵・保管を行う施設。展示室では資料の一部を公開している。

※2　三輪の森ビジターセンター…緑地来訪者の散策拠点として三輪緑地内に整備された施設。トイレや休憩室のほか、民俗資料を中心に町田の生業や生活等に関する展示室がある。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①町田デジタルミュージアムの更新回数（累計）		公開・検証	更新	公開・検証		更新
指標の達成状況 ▶	—	—	1回	—	—	2回
②歴史を学ぶデジタルコンテンツ件数（累計）		作成・公開				
指標の達成状況 ▶	—	2件	4件	6件	8件	10件
③重要史料の整理率		整理				
指標の達成状況 ▶	47.5%	62.5%	70.0%	77.5%	85.0%	92.5%

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

● Ⅰ-5-14「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」（P78）

自由民権資料館の展示

三輪の森ビジターセンターの展示

考古資料室の展示

重点事業 33

基本方針Ⅲ—施策２ 学び続けることができる環境を整備する

図書館再編と運営体制の構築

目　的

・図書館サービスを安定的に果たし、新たな価値を創出するために、図書館の再編と運営体制の効率化について検討を行います。

対　象 市民

●属　性　新規　　●所管課　図書館

概　要

●さるびあ図書館と中央図書館の再編においては、地域住民との対話を通じて最適な集約方法を検討します。

●再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設※へと転換します。

●図書館全体の効率的・効果的な運営体制の検討・構築を目指します。

デマンドサイドの視点

▶市民：市民がライフステージに応じ必要となる知識・情報等を「いつでも・どこでも・だれでも」自由に手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与します。

経営の視点

▶効率的・効果的な運営体制が構築できます。

独自性の視点

▶利用者、地域の関係団体など幅広い市民が、図書館の再編について共に考えていくことで、将来にわたって長く愛着をもっていただける公共空間づくりが可能となります。

学び続ける力の要素

○ライフステージに応じ必要となる知識・情報等を「いつでも・どこでも・だれでも」手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与することで、市民は安定して学び続けることができます。

※　図書コミュニティ施設…本を介して目的や用事がなくても気軽に過ごせる地域の居場所となるよう、本の閲覧や貸出を行う「図書提供機能」と、利用者同士や地域の方々との会話や地域活動等を生み出す「コミュニティ機能」を併せもつ、地域の方々が主体となって運営する施設。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①さるびあ図書館と中央図書館の集約		地域との対話・検討		集約方法の決定		
指標の達成状況 ▶	—	検討	検討	集約方法の決定		
②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援		地域運営団体への一部委託	図書コミュニティ施設の民設・民営化	運営支援		
指標の達成状況 ▶	—	図書コミュニティ施設準備	施設民営化の実施	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援	**図書コミュニティ施設への支援**
③図書館全体の運営体制の検討・構築		指定管理・協働運営の検証			検証を踏まえた運営の実施	
指標の達成状況 ▶	—	検証	検証	検証	実施	**実施**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅳ- 2- 38「図書コミュニティ施設の運営支援」(P138)

図書コミュニティ施設のイメージ

おすすめ本棚

読書会

青空図書イベント

放課後の居場所

施策１．学校と地域が連携した学びを推進する

目指す姿　学校と地域が一体となって、児童生徒の学びを推進している

成果指標

指　標	学校は保護者や地域と一体となって子どもたちを育んでいると回答した保護者の割合 （町田市立小・中学校学校評価における保護者対象アンケート）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		小 86.4％ 中 73.0％	小 96.0％ 中 83.0％

該当する重点事業	
	・重点事業 34　コミュニティ・スクールの推進 ・重点事業 35　部活動の地域連携の推進 ・重点事業 36　学校施設活用の推進

現状と課題

現　状

・コミュニティ・スクールの取組は保護者の半数以上に知られていませんでした。一方、地域が学校運営に参画する際に期待することは、体験学習や異世代交流などの学校外体験についてニーズが高い状況です。そして、コミュニティ・スクールの取組の推進には、校長と地域人材、ボランティアコーディネーター（VC）との連携が重要であると認識し、事業を進めています。（参考）20 ページ「関連データ①　コミュニティ・スクールの状況」

▽市民用アンケート調査結果
地域が学校運営に参画する際に期待すること（上位4位まで抜粋）

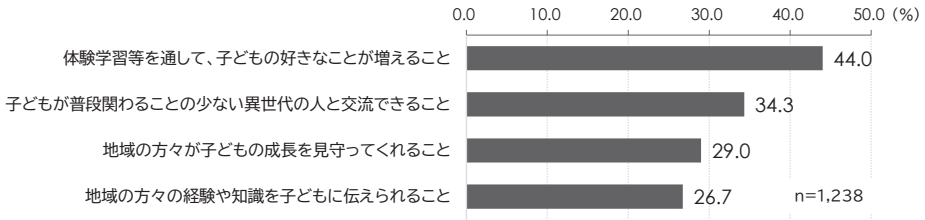

▷学校運営協議会委員ヒアリング調査結果

（意見）「コミュニティ・スクールの取組の推進には、学校の管理職（校長等）と地域資源を担う人材（自治会長や商店会長、福祉系施設長など）の参加、ボランティアコーディネーター（VC）との連携が重要」

▷教員用アンケート調査結果
負担だと感じている業務
（中学校教員の回答上位3位のみ抜粋）

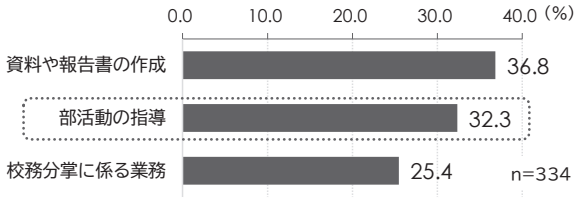

課　題

・児童生徒が学校外で得られる体験や知見を深められる機会づくりを進めるため、地域と学校が連携して学校運営を推進するコミュニティ・スクール活動の認知を広め、地域の人材発掘、協働・連携体制をさらに高めていくことが重要です。

・教員の業務負担軽減を図るとともに、生徒の生きがいややる気、夢や目標へとつながる部活動の内容をより充実させるためにも、外部専門員の導入による部活動指導を推進する必要があります。

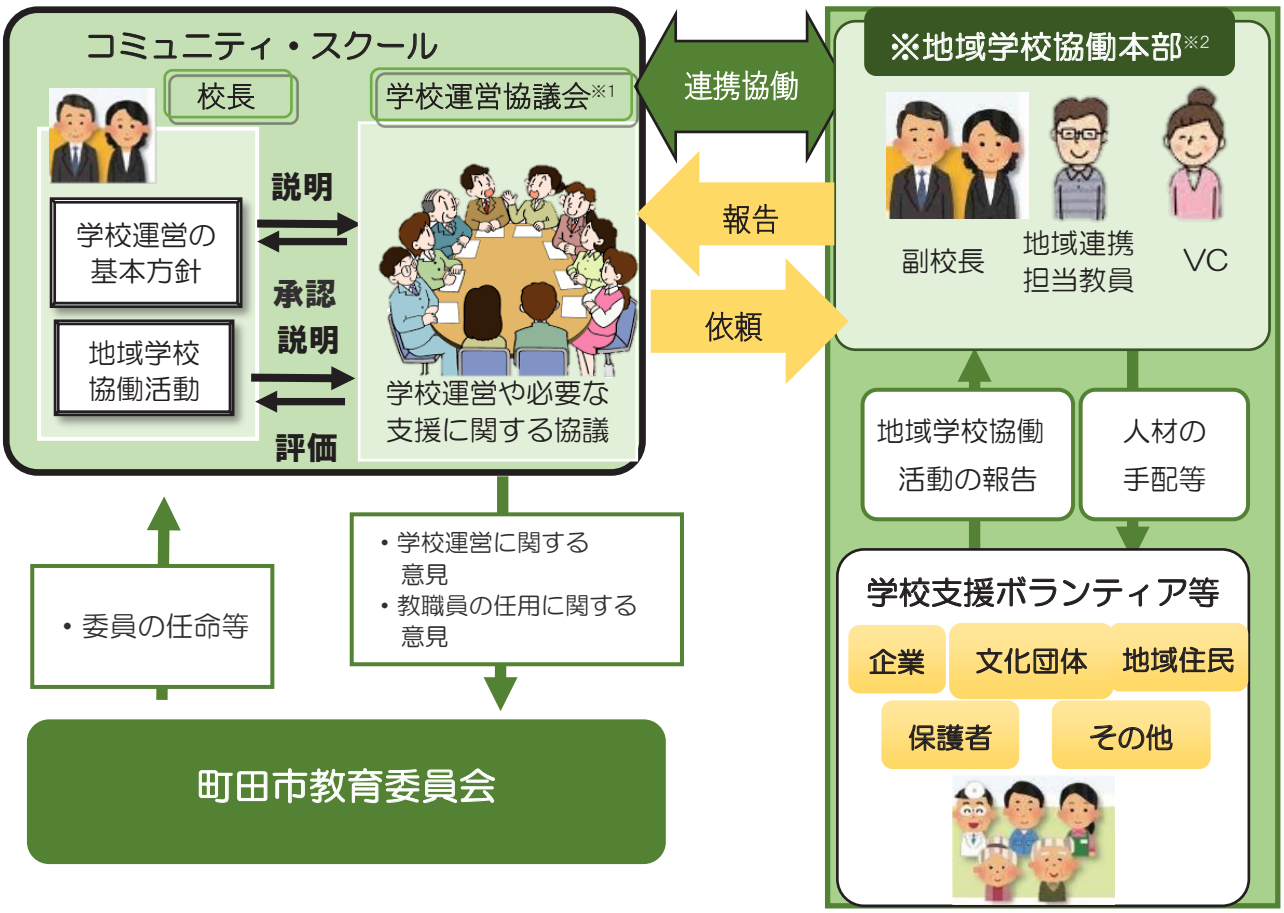

※1　学校運営協議会…学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行うため、市立小・中学校に設置する合議体。

※2　地域学校協働本部…副校長先生やボランティアコーディネーター等が中心となり、地域住民や団体と一体となって、緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進する体制。

重点事業 34

基本方針Ⅳ—施策 1 学校と地域が連携した学びを推進する

コミュニティ・スクールの推進

目　的

・学校と地域住民や保護者等が目指す目標やビジョンを共有し、協働していくことで、子どもたちのより豊かな教育活動の充実を図ります。
・多様な人材が学校で活躍でき、地域と学校がともに成長することを推進します。

対　象　児童生徒・教員・保護者・市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●学校運営協議会が主体的に学校経営に関われるように委員向け研修会等を実施します。さらに、学校運営協議会の委員が校長の示す学校経営方針を承認するための視点や学校評価の第三者評価の視点及び学校評価報告の視点について、研修内容の充実を図り、理解促進の取組を行います。

●各学校の地域学校協働活動を充実させるために、現在各学校の地域学校協働本部で、地域人材データを蓄積しています。今後はその人材データを全ての学校間で共有し活用することができるように「町田市学校支援人材バンク」※1を構築します。各学校が、生涯学習ボランティアバンク※2等の町田市登録ボランティアも含め、積極的に活用し、多様な人材の活用を進めていけるよう支援します。

●町田市内にある大学等の教育機関や企業と連携(大学教員による出前授業・学生派遣等)し、キャリア教育や科学技術教育等、充実した教育活動が実施できるよう「町田市大学・企業連携事業人材リスト」を作成し紹介・支援を行います。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：体験活動など豊かな学びが受けられます。
▶教員：地域の協力を得られ、教員業務の負担が軽減されます。
▶保護者・市民：自分のスキルや経験を発揮でき、学校を支えるやりがいが得られます。

経営の視点

▶地域と学校が一緒になって子どもたちの教育を担い、学校を支えていきます。そうすることで、児童生徒の教育を担う教員の異動の影響を受けずに、継続して子どもたちの豊かな学びを推進することができます。
▶新たな学校づくりにより統合される学校においても、町田市ならではの特色ある学校づくりをコミュニティ・スクールの推進により、進めていきます。

独自性の視点

▶町田市では、全校にボランティアコーディネーターを配置し、各学校の学校運営協議会委員に必ず含めるようにしています。これにより、学校運営協議会での発案や、学校の困りごとについて、より円滑な教育活動の支援が実現します。

学び続ける力の要素

○児童生徒の「挑戦する力」「粘り強く取り組む力」などの「学び続ける力」の土台を培うことができます。

※1　町田市学校支援人材バンク…学校で地域学校協働活動を行いたい個人・団体が登録するデータバンクのこと。
※2　生涯学習ボランティアバンク…自身の知識や経験、特技などを地域の講師役として社会に役立てたいと考えている市民や団体と、学習活動のサポートを必要としている市民団体等との橋渡しを行う制度のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①学校運営協議会委員を対象とした説明会の実施		説明会の実施				
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	実施	**実施**
②町田市学校支援人材バンクの構築及び活用		構築	人材バンクの活用			
指標の達成状況 ▶	—	構築	活用	活用	活用	**活用**
③町田市登録ボランティア（まちサポ・生涯学習ボランティア等）の活用		町田市登録ボランティアの活用				
指標の達成状況 ▶	—	活用	活用	活用	活用	**活用**
④町田市大学・企業連携事業人材リストの作成及び活用		作成	人材リストの活用			
指標の達成状況 ▶	—	作成	活用	活用	活用	**活用**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ-1-2「放課後学習の充実」(P46)
- Ⅰ-2-3「えいごのまちだの推進」(P50)
- Ⅰ-2-4「STEAM教育の視点を取り入れた科学教育の充実」(P54)
- Ⅰ-2-6「キャリア教育の推進」(P58)
- Ⅰ-3-9「『わかる・できる・楽しい』体育事業の実践」(P64)
- Ⅰ-3-10「楽しく運動する機会の充実」(P66)
- Ⅲ-1-27「新たな学校づくりの推進」(P110)
- Ⅲ-1-28「安心できる通学環境の整備」(P112)

まちだ教育コラム 20

地域学校協働活動をブラッシュアップしていきます！

町田市立小・中学校では、2021年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を開始し、2023年度に地域学校協働本部を全校設置しました。今後は、校長が作成した学校経営方針・学校経営計画が学校運営協議会で承認され、地域学校協働本部が地域学校協働活動を展開していきます。地域学校協働活動の実施後は、学校運営協議会に報告し、今後の活動や新たな取組等をブラッシュアップしていきます。

【現在町田市で行われている地域学校協働活動の主な例】
小学校：福祉体験、伝統文化体験、米作り体験等
中学校：放課後学習教室、職業人講話、マナー教室等

◀放課後学習教室

米作り体験▶

重点事業 35

基本方針Ⅳ—施策 1 学校と地域が連携した学びを推進する

部活動の地域連携の推進

目　的

・部活動の地域連携の推進や部活動指導員※を活用することで、教員の負担を軽減し、生徒たちが、スポーツや文化活動を継続して楽しむことができる機会を確保することを目指します。

対　象　生徒・教員

●属　性　継続／発展　　●所管課　指導課

概　要

●全国的に、部活動指導に伴う教員の負担や少子化に伴う部活動の継続性が課題となっており、国は 2023 年度から、部活動を地域と連携して実施する方針を打ち出しています。

●町田市においても、部活動を取り巻く課題に対応するため、地域と連携した新しい部活動の在り方を検討し、地域連携に関する方針を決めていきます。

●部活動の地域連携にあたっては、国や都の費用負担の在り方も重要な要素となるため、国や都の制度を活用しながら、進めていきます。

●地域移行と同時進行で、学校が求める部活動指導員を配置していきます。

デマンドサイドの視点

▶生徒：部活動の種類や専門性の幅が増え、より自分の希望する部活動に入部することができ充実した部活動ができます。

▶教員：部活動の負担が軽減され、教員の本来業務に注力することができます。

経営の視点

▶部活動の地域連携の推進により、地域の力を活用することで、生徒たちが、スポーツや文化活動を継続して楽しむことができる機会を確保します。

独自性の視点

▶町田市にあるスポーツ団体や文化団体との連携等も視野に入れ、町田市独自の部活動の地域移行を推進します。

学び続ける力の要素

○生徒が部活動でいろいろな体験をすることによって、「挑戦する力」「粘り強く取り組む力」などの「学び続ける力」の土台を培うことができます。

※　部活動指導員…中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①町田市における部活動の地域連携に関する方針検討と決定		地域連携に関する方針検討・決定				
指標の達成状況 ▶	—	方針決定				
②国や都の制度を活用した部活動の地域連携の推進		検討	実施	部活動の地域連携の推進		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡充	拡充	拡充

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅲ- 1- 27「新たな学校づくりの推進」(P110)

重点事業 36

基本方針Ⅳ—施策 1 学校と地域が連携した学びを推進する

学校施設活用の推進

目　的

・現在の学校開放事業を整理し、子どもを中心に地域の方々がつながり支え合う将来の姿の実現に向け、地域の拠点となる学校を目指し、子どもや地域の方が利用しやすくします。

対　象　児童生徒・保護者・市民・教員

●属　性　継続／発展

●所管課　生涯学習総務課、生涯学習センター、教育総務課、施設課、新たな学校づくり推進課、スポーツ振興課

概　要

●優先利用の仕組み等の検討を行った上で、利用申込をシステム化するなど、地域の方も学校を利用しやすくなるよう整備します。

●利用しやすい環境を整備するだけでなく、スポーツや文化活動イベントを実施するなど、利用促進に向け、民間事業者と連携した取組を実施します。

●学校施設の適切な管理とセキュリティ確保のため、利用時の施設管理業務の委託を進めます。また、校舎の新設・改修時にはセキュリティライン※1を設定した施設を整備します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：放課後に学校でスポーツなど好きなことができます。

▶保護者・市民：学校で子どもや自分自身の好きな活動ができます。

▶教員：学校施設の利用に係る調整などの負担が減り、本来の教員の仕事に集中できます。

経営の視点

▶新たな学校づくりを契機に、セキュリティラインを設定した施設を整備し、様々な活動や利用方法に柔軟に対応できるようにすることで、今まで以上に学校施設を有効に活用します。

▶地域スポーツクラブ※2等と連携し、その地域・学校に合った事業を実施できます。

独自性の視点

▶新たな学校づくりを契機に、地域の方々が利用しやすい施設として整備していきます。

学び続ける力の要素

○学校が児童生徒だけでなく多くの方々にとって「活動」「学び」の場所となるよう、制度を整備します。

※1　セキュリティライン…学校施設を地域開放する上で、児童生徒の安全を確保するために、地域開放する諸室を配置する棟又は区画を設定すること。

※2　地域スポーツクラブ…地域の日常的なスポーツ活動や文化活動の場として、地域の方自らが主体となり運営するスポーツクラブのこと。

活動指標と工程表

活動指標	現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①利用申込のシステム化等を含めた学校施設活用制度の試行・検証・導入		試行準備	モデル校での試行	モデル校の運用検証	モデル校以外への導入	導入校拡大
指標の達成状況 ▶	—	試行準備	試行	検証	導入	導入校拡大
②セキュリティラインを整備した新設学校数		事業者選定	新校舎設計･建設			新校舎使用開始
指標の達成状況 ▶	0 校	—	—	—	—	2 校

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅲ- 1- 27「新たな学校づくりの推進」(P110)

施策２．地域での学びを推進する

目指す姿　市民が地域の様々な場所で、学校・団体・企業などと連携し学びに参画することで、地域が活性化している。

成果指標

指　標	この１年間に生涯学習施設等を利用したことがある市民の割合 （町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		63.8%	70.0%

指　標	この１年間に市民活動（ボランティアや NPO など）や地域活動（町内会・自治会、子ども会など）に参加した市民の割合 （町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査）	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
		32.5%	45.0%

該当する重点事業	
・重点事業 37	地域での学びの拡充
・重点事業 38	図書コミュニティ施設の運営支援
・重点事業 39	地域で活動するボランティアの育成・支援
・重点事業 40	学びのネットワークづくりの促進

現状と課題

現　状

・地域活動や市民活動に「参加しなかった」市民の割合は、５年前から増加しています。また、参加したい地域活動・市民活動としては、「子ども会や老人クラブなど町内会・自治会の行事・イベント」、「学習やスポーツ、文化活動の支援・指導」、「子どもの教育、子育て支援など」のニーズが比較的高く、子どもを中心とした活動が、関わりやすい傾向がうかがえます。

▽市民用アンケート調査結果
地域活動・市民活動に参加しなかったと回答した割合（2022 年調査と 2017 年調査）

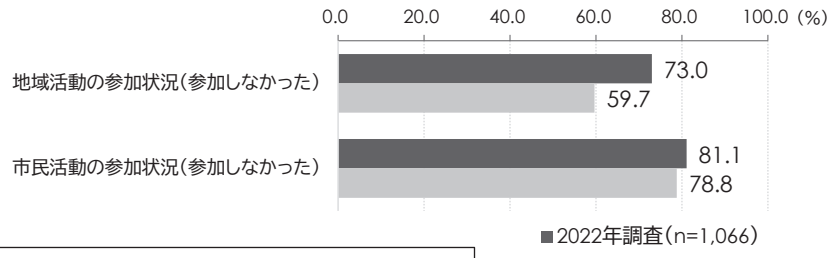

▽市民用アンケート調査結果
今後、参加したい地域活動・市民活動（上位5位まで抜粋）

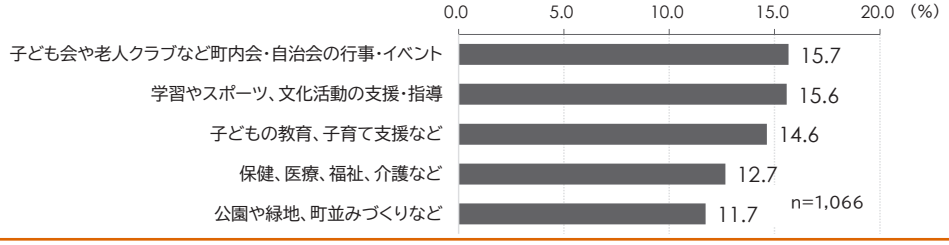

現　状

・図書館で取り入れてもらいたいこととして、図書館環境の整備や充実、デジタル化など、市民のニーズが多岐にわたっている状況です。（再掲）

▽市民用アンケート調査結果（再掲）
図書館で取り入れてもらいたいこと（上位5位のみ抜粋）

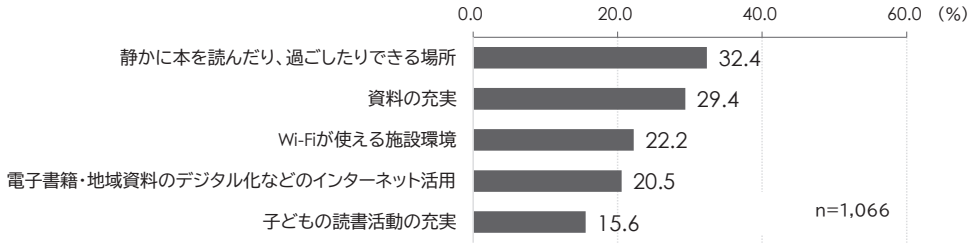

課　題

・地域活動や市民活動に参加しなかった市民の割合が多くなっている中で、地域の身近な場所で学びのきっかけづくりや支援の仕組みを構築することにより、新たな価値を生み出す必要があります。

重点事業 37

基本方針Ⅳ—施策 2 地域での学びを推進する

地域での学びの拡充

目　的

・市民企画講座を実施することで、地域課題の解消に向けた学習の機会を提供し、地域で活動する団体や人材の育成を支援します。

対　象　市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　生涯学習センター

概　要

●市民ニーズに沿った学びを拡充するため、市民企画事業や市民大学事業等の市民企画・参画型講座を整理し、市民参画の仕組みを整えます。

●共働き世帯の増加などの社会環境の変化に対応するとともに、地域での子育て世代に向けた学びの場を拡充するため、家庭教育支援事業※を再構築します。

●地域での学びの機会を拡充するため、市民センター、図書館などを利用した講座のアウトリーチを推進します。

デマンドサイドの視点

▶市民：市民参画により市民の学習ニーズに沿った学びが提供され、より多くの方の学びにつながります。

▶生涯学習センターへの来場が容易ではない方：アウトリーチ講座に参加するという経験によって、学びのきっかけを得て、それを自身の生活あるいは地域課題の解決に生かすことにより、さらに学びたいという意欲が生まれます。

経営の視点

▶市民、地域との連携を前提とした事業であり、企画段階から市民ニーズを柔軟に取り込むことが可能になります。

▶市民センター、図書館などの施設を利用することにより、市内各地域に学びの場を創出します。

独自性の視点

▶各地域で事業を展開することで、地域を核とした学びのコミュニティづくりを支援することができます。

▶40 万都市の人材の豊富さと市民大学などで培われてきた市民参画の伝統を活用し、市民・地域が主体となる事業を展開することができます。

学び続ける力の要素

○市民が自発的に学び、地域の課題を解決していく機運を醸成するとともに、地域で活躍する人材を輩出することで、自主的な学びの活動につなげることができます。

○学ぶことそのものの楽しさや、場合によっては一緒に講座に参加した人たちと交流する楽しさを知り、学び続ける意識が生まれます。

※　家庭教育支援事業…保護者を対象として家庭教育や子育てに役立つ知識の習得の機会や仲間づくりの場を提供する事業のこと。

活動指標と工程表

活動指標		現　状 2022 年度	工　程　表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①市民企画・参画型講座の見直し	市民企画事業の再構築		市民意見反映手法の見直し	再構築した仕組みで実施	実施・検証	検証を踏まえた実施	
	市民大学事業の再構築		市民意見反映手法の見直し	再構築した仕組みで実施	実施・検証	検証を踏まえた実施	
	地域連携講座の新設		地域連携講座の検討	地域連携講座の連携先を開拓	地域連携講座を実施	新たな連携先の開拓	地域連携講座を実施
指標の達成状況 ▶		—	検討	実施	実施	実施	**実施**
②家庭教育支援事業の再構築			検討・再構築した仕組みで地域開催を実施	地域開催の実施			
指標の達成状況 ▶		—	検討・実施	実施	実施	実施	**実施**
③アウトリーチ事業の割合（再掲）			実施	検証・検証を踏まえた実施			
指標の達成状況 ▶		13.0%	15.0%	17.0%	18.0%	19.0%	**20.0%**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ- 5- 17「学びの入口の充実」(P82)
- Ⅲ- 2- 31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」(P120)

重点事業 38

基本方針Ⅳ—施策 2 地域での学びを推進する

図書コミュニティ施設の運営支援

目　的

・誰もが安心して過ごせる地域の居場所や住民が活躍できる場をつくり、地域の活性化を図ります。

対　象　市民

●属　性　新規　　●所管課　図書館

概　要

●再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設へと転換します。（再掲）

●地域住民が主体となって読書普及活動に参画し、多様なイベントや事業を実施することで、人を呼び込みます。

●予約資料の受渡しなどの図書提供機能と居心地の良い空間があり、多世代が交流できるきっかけを提供するコミュニティ機能を併せ持った地域施設を目指します。

●本に触れ合う機会を継続できるようにするため、必要な支援を行います。

デマンドサイドの視点

▶市民：イベントや事業を自ら企画し実施することで、やってみたいことを実現することができ、新たな利用者を呼び込み、地域の活性化が期待できます。また、地域住民を主体とした運営を実施することで、利用者と顔が見える関係を構築し、安心して過ごすことができます。

経営の視点

▶地域住民を主体とした運営により、地域の実情に合わせた柔軟な対応が可能です。

独自性の視点

▶公共施設再編を機能転換の好機と捉え、市民との共創・協働で本に触れ合う図書コミュニティ施設へと転換し、団地や商店街の活性化も目指していく意欲的で先進的な取組です。

学び続ける力の要素

○誰もが安心して過ごせる地域の居場所を創ることで、学び続ける環境を整えます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022 年度	工程表 2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援（再掲）		地域運営団体への一部委託	図書コミュニティ施設の民設・民営化	運営支援		
指標の達成状況 ▶	—	図書コミュニティ施設準備	施設民営化の実施	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅲ- 2- 33「図書館再編と運営体制の構築」(P124)

重点事業 39

基本方針Ⅳ—施策２ 地域での学びを推進する

地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援

目　的

・魅力的な本と出合い読書に関心をもってもらうため、本と触れ合うことができる活動がより地域で活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを支援します。

対　象　市民

●属　性　継続／発展　　●所管課　図書館

概　要

●おはなし会など本に関する活動を行うボランティアを育成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。

●点訳や音訳のボランティアの技術向上や、おはなし会を実施できる担い手の裾野を広げるための講座を開催します。

デマンドサイドの視点

▶子ども：おはなし会を実施できる担い手の裾野が広がることで、幼少期から本に触れる機会が増え、楽しく言葉を学ぶことができます。

▶市民：様々な本に出合うことにより、興味関心の幅が広がります。また、自分が学んだ技能を生かす機会を得ることができます。

経営の視点

▶ボランティアとの協力体制のもと、幅広い内容のおはなし会を展開することで、子どもが自身の可能性を広げる様々な本に出合うことができます。

▶本に触れ合う活動が活性化します。

独自性の視点

▶市内各地の身近な場所で質の高いおはなし会等を展開できます。

学び続ける力の要素

○本に触れ合う機会が増えて、興味関心の幅が広がり、より幅広い視野で学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①市民向け絵本の読み聞かせ講座（基礎編、応用編、実践編）の開催回数		講座の実施				
指標の達成状況 ▶	3回	3回	3回	3回	3回	**3回**
②おはなし会ボランティアの新規登録者数		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	0人	5人	5人	5人	5人	**5人**
③障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数（再掲）		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	18人	10人	10人	10人	10人	**10人**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅰ-5-16「子ども・若者の読書活動の推進」（P81）

●Ⅱ-3-23「多様な図書館サービスの提供」（P100）

重点事業 40

基本方針Ⅳ—施策 2 地域での学びを推進する

学びのネットワークづくりの促進

目　的

・市民が学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、市民、団体、教育機関、企業等との関係を強化し、学びのネットワークづくりを促進します。

対　象　児童生徒・保護者・市民・教員

●属　性　新規

●所管課　生涯学習センター、指導課

概　要

●学習成果を生かし、学びの循環につなげるため、講座修了生、修了生団体の活動を支援する仕組みや生涯学習ボランティアバンクを再構築します。

●学び直しにつながるよう社会人向けリカレント・リスキル教育情報の収集・整理・提供を行います。

●各学校の地域学校協働活動を充実させるために、再構築した生涯学習ボランティアバンクを積極的に活用し、多様な人材が学校で活躍できるように支援します。

デマンドサイドの視点

▶児童生徒：ボランティア等の地域人材によるサポートによって可能となる様々な経験・体験を通して、自身のキャリア形成に有益な学びを得ることができます。

▶保護者・市民：誰もがいくつになっても学び直すことができます。そして、自身が学んだ知識を発揮する機会を得、やりがいを感じることができます。また、これは自身の学びをさらに深めたいという動機づけにもつながります。

▶教員：人材を確保しやすくなり、人材を探すことに費やす労力を軽減することができます。

経営の視点

▶学校教育と生涯学習が定期的に情報共有する場を設けることで、持続可能な連携を実現します。

▶活用できる人材をリスト化することで、学校が人材情報を取り入れやすくなります。

独自性の視点

▶生涯学習ボランティアバンクを活用し、登録している方等を対象とした、学校での話し方やコーチングのスキルを学ぶような研修を受けられる体制を整えます。これによって、ボランティア活動の質が向上します。

▶大学等が町田市内に多数ある利点を生かし、これらの教育機関等と連携することで、学びの機会を充実させることができます。

▶市民大学では、講座修了後、修了生による団体の育成に取り組んでおり、これまで環境や福祉などの地域課題に取り組む団体を輩出しています。こうした団体がさらに増えるよう、講座修了後の修了生に対する支援を制度として構築します。

学び続ける力の要素

○知識や資格をもった者が、コミュニティ・スクール等の地域で活躍することで、学習意欲が向上し、自身の学びを深めることが期待できます。また、この活躍する姿に子どもたちが触れることで、子どもたち自身が将来の地域人材としての活躍を思い描き、自らの学びを継続する動機の一つとなります。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①生涯学習ボランティアバンクの再構築		再構築・実施	実施	ボランティアバンクの実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	再構築	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
②修了団体支援の構築		新規構築	実施	終了団体支援の実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	構築	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
③リカレント・リスキル教育情報の整理・提供		検討	実施	教育情報提供の実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
④町田市登録ボランティア（まちサポ・生涯学習ボランティア等）の活用（再掲）		町田市登録ボランティアの活用				
指標の達成状況 ▶	—	活用	活用	活用	活用	活用

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ- 5- 17 「学びの入口の充実」（P82）
- Ⅲ- 2- 31 「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」（P120）

まちだ教育コラム 21

リカレント教育

リカレントには「繰り返す」「循環する」という意味があり、リカレント教育とは、社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び学び、仕事と学びを繰り返すことを指します。時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得することを指すリスキルとともに、学校教育以外の学びの機会として注目されています。

IT技術等の進展に伴う産業構造の変化や長寿命化社会の到来といった経済・社会の急速な変化に応じて職業や働き方は様変わりしています。誰もが生涯を通して活躍できる社会の実現に向け、新たに必要な知識や技術を身に付け、更新していくことが求められています。

リカレント教育の充実のためには、大学等が中等教育を修了した生徒を受け入れるだけでなく、社会人の「学び直し」や「学び足し」の中心となることが期待されています。また、企業にとっても、社会の変化に伴う企業戦略や事業構造の転換を図るため、人材を育成する上でリカレント教育は重視されつつあります。

生涯学習行政においては、こうした教育機関や企業・経済団体等と連携し、リカレント教育を必要とする方に必要な情報が伝わるよう学習情報の提供に努めていきます。

施策３．教員の働き方を改善する

目指す姿　教員の業務の縮減・適正化を進めることで、教員が働きがいをもって働くことができている。

成果指標

指　標	現状値（2022 年度）	目標値（2028 年度）
仕事と生活の調和がとれていると回答した教員の割合 （町田市立小・中学校における働き方改革の取り組みに関するアンケート）	48.9%	60.0%

該当する重点事業	
	・重点事業 41　教員が担う業務の負担軽減
	・重点事業 42　学校支援体制の強化

現状と課題

現　状

・業務を忙しいと「感じている」、又は「どちらかというと感じている」教員が９割以上います。また、大切だけれども、十分に時間が取れていないと感じている業務のうち、「教材研究・授業準備」と回答した割合が７割を超えて最も高く、８割の教員が平日の勤務時間外に、７割以上の教員が休日に取り組んでいます。
さらに、アンケート調査自由記述では教員不足の解消を求める声も多くありました。

▷教員用アンケート調査結果
業務が忙しいと感じているか

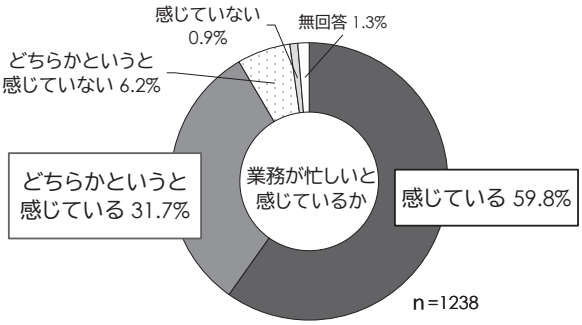

▽教員用アンケート調査結果
大切だけれども、十分に時間が取れていないと感じている業務（上位5位まで抜粋）

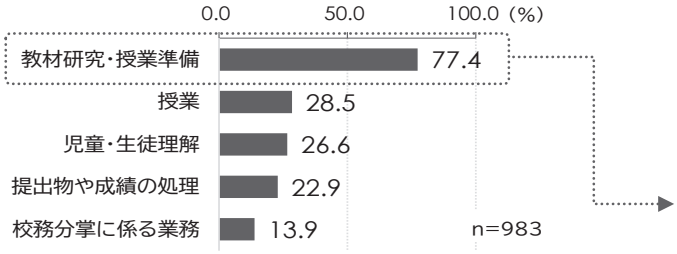

▽教材研究・授業準備を業務時間外に行っている割合

平日の勤務時間外に行った	やむを得ず休日に行った
84.7%	**74.7%**

現　状

・教員が負担だと感じている業務は資料や報告書の作成、校務分掌に係る業務、集金等の事務処理など、授業以外の事務を中心とした業務に集中しています。

▷教員用アンケート調査結果
負担だと感じている業務
（上位3位のみ抜粋）

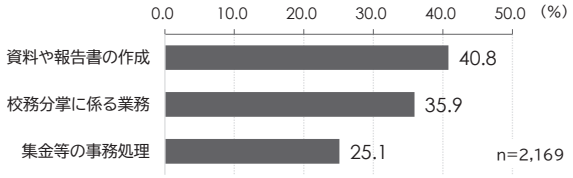

課　題

・ほとんどの教員が業務を忙しいと感じており、学校業務の中で最も重要な教材研究・授業準備を通常業務外で行っているほか、児童・生徒への理解の時間も十分に取れていない現状を抜本的に改善していくためにも、業務のシステム化や業務内容の精査、外部人材の導入など『働き方改革』をさらに推進していくことが極めて重要です。

まちだ教育コラム 22

教員の持続可能な働き方を目指して

働き方改革について、教員を対象としたアンケート調査によると教員の時間外勤務時間数を含む在校等勤務時間数の多さやそれに対する負担感の大きさが浮き彫りになりました。しかし、それと同時に「やりがいを感じている」教員が約9割と高いこともわかりました。

このようなことから、学校は献身的な教員によって支えられている実態があり、この実態を解消するために、働き方改革を推進し、教員全体が持続可能な働き方となるように取り組んでいく必要があります。

図　教員の時間外勤務時間数とやりがいの関係

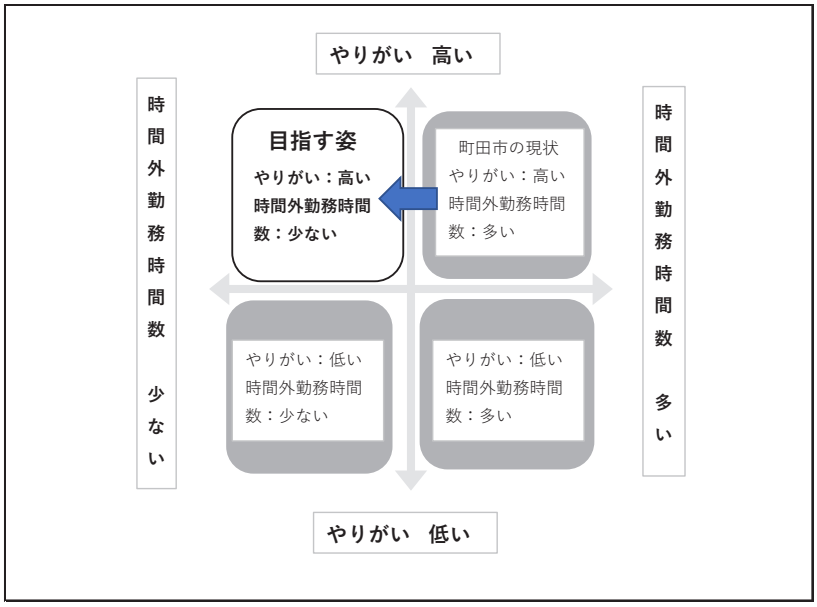

関連計画2　町田市立小・中学校における働き方改革プラン

町田市では、2019 年 2 月に「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」（計画期間：2019 年度～2023 年度）を策定し、4 つの基本方針とそれを具体化する 26 の取組を掲げ、教員の働き方改革に取り組んできました。

2024 年度以降は、教員の働き方改革を「町田市教育プラン 24－28」の中で施策として位置づけています。教育プランの施策として位置づけることで、教育委員会が学校とパートナーシップをより強め、働き方改革と教員の資質能力の向上に関する取組を一体的に推進していきます。教員の時間的・心理的な余裕を確保し、教員が学び続けることで、教員としての「やりがい」や「働きがい」につながるよう支援していきます。

1　働き方改革推進の目的

① 多忙化している教員の業務の縮減と適正化を進め、教員のワークライフバランスを確立することで、教員がいきいきと子どもに向き合うことができる環境をつくること。

② 教員が授業準備・教材研究等に注力できる体制を整備し、それを教員の指導力向上に結び付けることで町田市の教育の質が向上すること。

③ 働き方改革の取組と同時に教員の指導力、専門性向上についても取り組むことで、単に教員の勤務時間数を削減するだけでなく、一人ひとりの教員が「やりがい」や「働きがい」をもって働くことができ、教員のウェルビーイング向上に努めていくこと。

2　目指す姿

教員の業務の縮減・適正化を進めることで、教員が「やりがい」や「働きがい」をもって働くことができている。

目指す姿を実現するために、　以下の①～③の状態を実現します。

① 教員は、子どもに向き合う時間を確保することができ、子どもへの関わりや学校関係者との協働を通して、子どもの成長とともに自身の成長を感じることができている。

② 学校は、地域や保護者との連携に加え、様々な専門性を有する人材とともに教職員集団の多様化を進め、持続可能な働き方が定着している。

③ 学校と教育委員会は、環境変化を前向きに受け止め、より良くしていく風土が根付いている。

3　改革方針・取組

働き方改革を推進するために、以下に掲げる3つの改革方針と 21 の取組を設定します。教育プランで重点事業として取り上げている取組には★マークを付けています。なお、教育プランの重点事業とする取組以外にも、町田市立小・中学校における働き方改革プラン（2019－2023）で達成した取組についても継続して取り組んでいきます。

改革方針Ⅰ　学校や教員が担う業務の適正化及び負担軽減に関する方針

取組1	校務課題の整理	★
取組2	調査業務の見直し	★
取組3	学校行事等の精選・効率化	★
取組4	学校の施設管理における民間活力の導入	★

改革方針Ⅱ　学校を支えるチーム体制に関する方針

取組1	副校長補佐の配置	★
取組2	特別支援教育支援員の配置	★
取組3	市独自のスクールカウンセラーの配置	★
取組4	学校司書等の学校図書館の運営を担う人材の確保	★
取組5	部活動の地域連携の推進	★
取組6	ICT授業支援員の配置	★
取組7	体育授業サポーターの派遣	★

改革方針Ⅲ　教員及び組織の意識改革に関する方針

取組1	校長の学校マネジメントへの支援	★
取組2	保護者や地域への広報	★

町田市立小・中学校における働き方改革プラン（2019－2023）で達成した取組

取組1	学校徴収金業務の見直し
取組2	スクール・サポート・スタッフの配置
取組3	スクールソーシャルワーカー配置の拡充
取組4	スクールロイヤーの配置
取組5	学校閉庁日の実施
取組6	部活動休養日の実施
取組7	小中学校における好事例の全校展開
取組8	教員のメンタルヘルス支援

重点事業 41

基本方針Ⅳ—施策３教員の働き方を改善する

教員が担う業務の負担軽減

目　的

・教員が専門性を最大限発揮できるように、教員の本来担うべき業務を精査・整理していきます。

対　象　教員

●属　性　新規

●所管課　教育総務課・新たな学校づくり推進課・指導課

概　要

働き方改革に資する取組のうち、主に業務の適正化と負担軽減に関するものについて、以下の内容に取り組みます。

●校務の効率化を図るため、学校と教育委員会が協力して校務課題の整理に取り組みます。また、そこで明らかになった課題について、システム化することで校務の効率化が図れる場合には、システムの機能向上を図る取組を進めていきます。

●各種調査について、教育委員会から依頼している調査の精査を行います。また、調査結果については学校へフィードバックすることや、Google 共有ドライブ上で公開することで業務に生かせるようにします。

●学校行事のあり方について、教育的な意義や働き方改革の視点から見直しを行います。

●学校の施設管理については民間活力を導入することで、これまで教員が担ってきた業務の一部を委託化します。

デマンドサイドの視点

▶教員：業務の効率化により、子どもに向き合う時間や、授業準備・教材研究、教員の自己研さんの時間等が増えることで、教員がやりがいをもって働くことができるようになります。

経営の視点

▶ICT の活用により業務改善が図られる中で、更なる効率化に向けた取組を行う際には、教育委員会と学校・教員が連携して取り組みます。

▶学校行事について学校ごとの特色を生かし、教育活動全般においての優先順位や環境変化等を踏まえた精選や効率化を図ります。また、実施したことで明らかになった課題を踏まえ、PDCA サイクルを意識し取り組んでいきます。

独自性の視点

▶まちだの新たな学校づくりに伴い、新設校から随時民間活力を導入した学校運営を開始し、教員の負担を軽減します。

▶市内で統一的な業務フローを作成することで、どの教員でもどこの学校でも同じように業務にあたることができます。さらに、システムの運用や機能向上に向けての課題についても明らかにすることができます。

学び続ける力の要素

○教員が自ら学び続けることができる時間を確保します。また、教員の学びにより授業の質が高まり、子どもたちも意欲的に学びに向き合うことができるようになります。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①校務課題の整理		課題の洗い出し	対策検討・業務フローの明確化	システム化検討	検証	整理完了
指標の達成状況 ▶	—	課題抽出	検討	検討	検証	完了
②調査業務の見直し		調査業務の検証・見直し				見直し完了
指標の達成状況 ▶	検証	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	完了
③学校行事等の精選・効率化		学校行事の見直し・実施				実施
指標の達成状況 ▶	実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施	実施
④学校の施設管理の民間活力を導入した学校数		事業者選定	新校舎設計・建設			新校舎使用開始
指標の達成状況 ▶	0校	—	—	—	—	2校

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

●Ⅲ- 1- 27「新たな学校づくりの推進」(P110)

重点事業 42

基本方針Ⅳ—施策３教員の働き方を改善する

学校支援体制の強化

目　的

・学校を取り巻く様々な課題に対応できるよう、多様な専門性を有する人材とともにそれぞれの強みを生かせる体制づくりを支援します。

対　象　教員

●属　性　新規

●所管課　教育総務課・指導課・教育センター

概　要

働き方改革に資する取組のうち、主に人的配置及び意識改革に関する以下の内容に取り組みます。

●主に副校長の業務負担軽減につながる人材の配置を拡充します。（副校長補佐※1）また、教員の事務的業務の負担軽減につながる人材を継続して配置します。（スクール・サポート・スタッフ※2）

●主に教職員集団の専門性を高めるための人材の配置をします。（特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー※3、学校司書、部活動指導員、ICT 授業支援員、体育授業サポーターなど）

●学校が抱える今日的な課題へスクールロイヤーによる法的側面からの助言や学校間での事例の共有等を実施し、学校が課題を抱えたまま孤立せず、校長がリーダーシップをもって対応できるようにします。また、教職員集団の多様化に対応し、組織の力を高めていけるように支援します。

●各学校での働き方改革に関する取組について、好事例を全校に展開するなど、保護者や地域等へ周知します。

デマンドサイドの視点

▶教員：教員が担う必要のない業務についてスタッフを配置することで、授業準備や教材研究、教員の自己研さんの時間等が増えることで、子どもに向き合う時間と質が向上します。また、職場の環境が校長の指揮のもと、心理的にも働きやすい環境になることで、教職員間の創意工夫が生まれ働き方改革が進みやすくなります。

▶児童生徒：教員と専門性のある人材が連携することで、学校全体の教育の質が高まります。

経営の視点

▶制度改正や新たな職種について、国や都から示された場合には、町田市の実情を踏まえ活用を検討します。

独自性の視点

▶副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ等、新規に任用する職員に対し教育委員会が研修を行い、学校での業務に安心して取り組めるようにします。

▶校長への研修等を通して、校長としての資質能力を高め、学校運営に生かすことができるようにします。

学び続ける力の要素

○教員が自ら学び続けることができる時間を確保します。また、教員の学びにより授業の質が高まり、子どもたちも意欲的に学びに向き合うことができるようになります。

※1　副校長補佐…副校長に集中する業務負担の軽減等を行うため、副校長を直接補佐する会計年度任用職員のこと。

※2　スクール・サポート・スタッフ…教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする会計年度任用職員のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①副校長補佐配置校数		副校長補佐の配置				
指標の達成状況 ▶	25校	41校	49校	57校	全校実施	**全校実施**
②特別支援教育支援員配置人数（再掲）		特別支援教育支援員の配置				
指標の達成状況 ▶	125人	128人	128人	130人	130人	**132人**
③市独自のスクールカウンセラーの配置人数（再掲）		市独自のスクールカウンセラーの配置				
指標の達成状況 ▶	5人	6人	7人	7人	8人	**8人**
④学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保（再掲）		方法の検討	小学校モデル事業実施	小・中学校モデル事業実施拡充・改善		実施
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	**実施**
⑤国や都の制度を活用した部活動の地域連携の推進（再掲）		検討	実施	部活動の地域連携の推進		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡充	拡充	**拡充**
⑥授業におけるICT活用に自信をもっている教員の割合（再掲）		ICT授業支援員の配置				
指標の達成状況 ▶	43%	50.0%	57.0%	64.0%	70.0%	**75.0%**
⑦体育授業サポーター派遣人数（再掲）		大学等との連携・調整	体育授業サポーター派遣			
指標の達成状況 ▶	—	連携・調整	10人	15人	20人	**30人**
⑧校長の学校マネジメントへの支援回数		学校マネジメントの支援				
指標の達成状況 ▶	1回	2回	2回	2回	2回	**2回**
⑨保護者・地域に向けた働き方改革に関する広報活動回数		働き方改革に関する広報活動の実施				
指標の達成状況 ▶	1回	1回	1回	1回	1回	**1回**

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ-2-5「ICTを活用した学びの充実」（P56）
- Ⅰ-3-9「『わかる・できる・楽しい』体育授業の実践」（P64）
- Ⅱ-1-19「不登校児童・生徒への支援の充実」（P88）
- Ⅱ-2-20「特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実」（P90）
- Ⅲ-1-30「学校図書館の機能強化」（P116）

※3　スクールロイヤー…学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に指導・助言を行う弁護士のこと。

資料編

町田市教育プラン 24－28 策定検討体制について

本計画の策定にあたっては、以下の体制で検討しました。

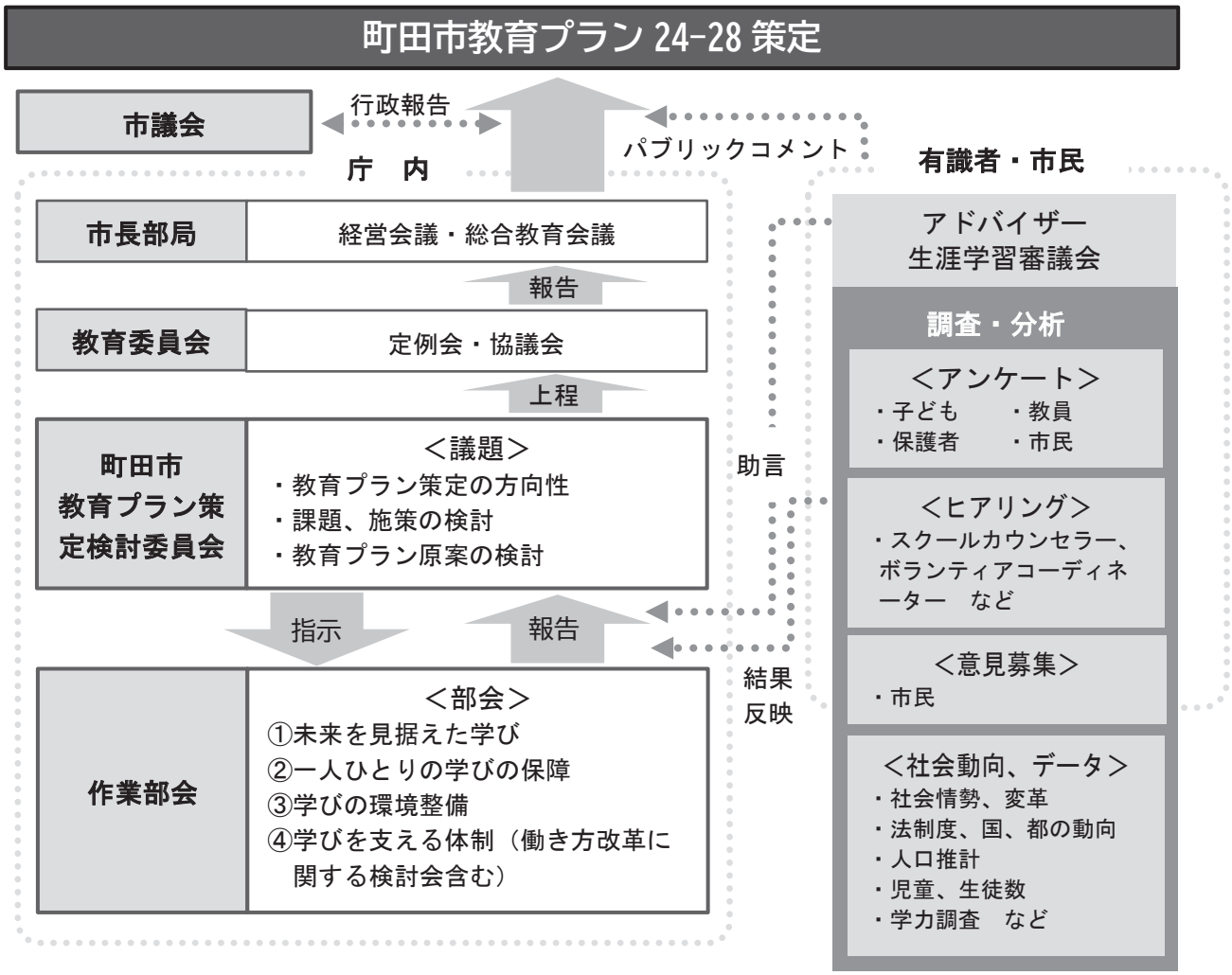

①庁内組織

a.町田市教育プラン策定検討委員会

教育目標、基本方針、施策、重点事業の立案及びその他必要な事項について調査、検討を行います。

【委員構成】　委 員 長:　教育長
副委員長:　学校教育部長、生涯学習部長
委　　員:　市長部局:企画政策課長、スポーツ振興課長、子ども総務課長
教育委員会事務局の課長、教育機関の長、特命担当課長、
小中学校校長会の代表各 2 名、そのほか委員長が必要と認める者

b.作業部会

町田市教育プラン策定検討委員会の下部組織として作業部会を設置します。作業部会は、部会長及び部会員をもって組織し、教育プラン案作成にあたり必要なデータ収集、分析、施策及び事業の検討を行い、町田市教育プラン策定検討委員会に報告します。

作業部会は、4 つの基本方針に基づき 4 部会で構成し、それぞれのテーマに沿って議題を設定し協議します。また、本市の教育環境における今後の方針を示した「町田市新たな学校づくり推進計画」(2021 年 5 月策定)は広い分野にまたがる視点であるため、部会ごとに視点を盛り込み協議するものとします。

②有識者、市民参加

a.アドバイザー

教育に係る専門的な知見又は保護者からの視点からの助言を反映させます。アドバイザーは、学校教育及び生涯学習に関する有識者、保護者組織の代表から選出します。

b.生涯学習審議会

「生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案」等を所掌事務とする附属機関である生涯学習審議会から意見を聴取し、生涯学習に係る施策や重点事業の参考とします。

c.市民参加

(a)市民意識調査

市民意識調査を実施し、教育施策を取り巻く現状の分析及び目標等の設定にあたり、検討の基礎資料とします。

調査の対象は、市立小・中学校の児童生徒、保護者、教員、市民です。

また、子どもを対象に実施する「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査、全国学力・学習状況調査等も分析の対象とします。

(b)パブリックコメント

本計画策定にあたり、町田市パブリックコメント実施要綱に基づき実施します。

町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱

第1　設置

教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく町田市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(以下「教育プラン」という。)の策定に資するため、町田市教育プラン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第2　所掌事務

委員会は、教育プランの策定に関し、次に掲げる事項について検討する。

(1)　教育目標及び基本方針に関すること。

(2)　教育目標及び基本方針に基づく政策に関すること。

(3)　政策を受けて取り組む施策及び事業に関すること。

(4)　前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

第3　組織

1　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2　委員長は教育長を、副委員長は学校教育部長及び生涯学習部長の職にある者をもって充てる。

3　委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

第4　委員長等

1　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長のうち学校教育部長の職にある者が、その職務を代理する。

第5　会議

1　委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2　委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6　作業部会

1　委員会に作業部会を置く。

2　作業部会は、委員会から指示された事項に関し、情報の収集及び分析、施策及び事業の検討等を行う。

3　作業部会の構成及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第7　庶務

委員会の庶務は、学校教育部教育総務課において処理する。

第8　委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

1　この要綱は、2022年7月1日から施行する。

2　この要綱は、2024年3月31日限り、その効力を失う。

附　則

この要綱は、2022年9月9日から施行する。

別表（第３関係）

町田市公立小学校長会の代表　２人以内
町田市公立中学校長会の代表　２人以内
学校教育部指導室長
政策経営部企画政策課長
文化スポーツ振興部スポーツ振興課長
子ども生活部子ども総務課長
学校教育部教育総務課長
学校教育部新たな学校づくり推進課長
学校教育部施設課長
学校教育部施設課学校用務担当課長
学校教育部学務課長
学校教育部保健給食課長
学校教育部教育センター所長
学校教育部指導課担当課長
学校教育部指導課統括指導主事
学校教育部教育センター統括指導主事
生涯学習部生涯学習総務課長
生涯学習部生涯学習センター長
生涯学習部図書館長
生涯学習部図書館市民文学館担当課長
生涯学習部生涯学習総務課担当課長
生涯学習部生涯学習センター担当課長
生涯学習部図書館副館長
生涯学習部図書館担当課長

町田市教育プラン策定検討委員会委員名簿

		氏　名（敬称略）	就任期間
委員長	教育長	坂　本　修　一	2022年7月1日から 2024年3月31日
副委員長	学校教育部長	石　坂　泰　弘	2022年7月1日から 2024年3月31日
副委員長	生涯学習部長	佐　藤　浩　子	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	町田市公立小学校長会代表 小川小学校校長	安　部　貴　史	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	町田市公立小学校長会代表 小山ヶ丘小学校校長	大　川　　優	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	町田市公立中学校長会代表 町田第二中学校校長	髙　橋　健　志	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	町田市公立中学校長会代表 南大谷中学校校長	小　島　千　惠	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部指導室長	小　池　木綿子	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部指導室長	大　山　　聡	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	政策経営部企画政策課長	唐　澤　祐　一	2022年9月9日から 2023年3月31日
委員	政策経営部企画政策課長	石　田　一太郎	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	文化スポーツ振興部スポーツ振興課長	高　梨　光　之	2022年9月9日から 2024年3月31日
委員	子ども生活部子ども総務課長	大　坪　直　之	2022年9月9日から 2024年3月31日
委員	学校教育部教育総務課長	高　田　正　人	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部新たな学校づくり推進課長	小　宮　寛　幸	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部施設課長	平　川　浩　二	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	堀　　秀　彰	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	小　塚　太　郎	2023年4月1から 2024年3月31日
委員	学校教育部学務課長	田　村　　裕	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部学務課長	髙　野　　徹	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部保健給食課長	押　切　健　二	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部教育センター所長	横　山　隆　章	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部指導課担当課長	遠　藤　聡　人	2022年7月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部指導課担当課長	間　宮　正　秋	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部指導課担当課長	渡　辺　幹　博	2023年4月1日から 2024年3月31日

		氏　名（敬称略）	就任期間
委員	学校教育部指導課統括指導主事	谷　山　優　司	2022 年 7 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日
委員	学校教育部指導課統括指導主事	末　原　久　志	2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	学校教育部教育センター統括指導主事	辻　　和　夫	2022 年 7 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日
委員	学校教育部教育センター統括指導主事	鈴　木　和　宏	2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部生涯学習総務課長	江波戸　恵　子	2022 年 7 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部生涯学習センター長	西久保　陽　子	2022 年 7 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部図書館長	中　嶋　　真	2022 年 7 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部図書館市民文学館担当課長	野　澤　茂　樹	2022 年 7 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部生涯学習総務課担当課長	貴　志　高　陽	2022 年 9 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部生涯学習センター担当課長	平　林　隆　彦	2022 年 9 月 9 日から 2023 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部生涯学習センター担当課長	石　井　良　明	2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部図書館副館長	竹　川　裕　之	2022 年 7 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	生涯学習部図書館担当課長	本　郷　　剛	2022 年 7 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日

町田市教育プラン策定アドバイザー名簿

所　　属	氏　名（敬称略）
広島大学名誉教授・国立教育政策研究所名誉所員	角　屋　重　樹
玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授	宇　田　陽　一
一般社団法人教育デザイン研究所　代表理事	吉　田　和　夫
2021・2022 年度町田市立中学校ＰＴＡ連合会会長	菅　原　　純

町田市生涯学習審議会委員名簿（2022 年度～2023 年度）

	氏　名（敬称略）	区　分	就任期間
会長	吉　田　和　夫	社会教育委員	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
副会長	阿波野　ゆう子	社会教育委員	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	依　田　真　美	社会教育委員	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	鶴　岡　武　臣	社会教育委員	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	仙北屋　正　樹	社会教育委員	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	吉　川　晶　子	社会教育委員	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	菅　原　　純	社会教育委員	2022 年 6 月 9 日から 2023 年 5 月 31 日
委員	大　澤　　彩	社会教育委員	2023 年 6 月 21 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	陶　山　慎　治	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022 年 8 月 5 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	仲　村　拓　真	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	渡　邉　正　彦	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	喜　田　亮　子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	小　林　稔　明	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	増　田　登志子	公募による市民	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日
委員	西　澤　省　吾	公募による市民	2022 年 6 月 9 日から 2024 年 3 月 31 日

町田市教育プラン 24－28 策定の経緯

年 度	月	内 容
2022年度	6月	教育委員会協議会（策定方針について） 第1回 生涯学習審議会（策定方針について）
	7 月	教育委員会定例会（策定方針決定） 第1回 町田市教育プラン策定検討委員会（策定方針等について） 第1回 町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（次期教育プランの目指す姿について）
	9 月	第2回 町田市教育プラン策定検討委員会（教育目標・基本方針・施策体系について） 第2回 町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（基本方針・施策体系・重点事業について）
	10 月	第2回 町田市教育プラン策定検討委員会追加作業部会（基本方針・施策体系・重点事業について）
	11 月	第2回 生涯学習審議会（基本方針・施策体系について） 第3回 町田市教育プラン策定検討委員会（アドバイザーへ骨子案提示） 第3回 町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（新規重点事業について）
	12 月	第4回 町田市教育プラン策定検討委員会（施策体系、重点事業について） 第3回 生涯学習審議会（重点事業について） 教育委員会協議会（教育プラン骨子案について） 2022 年度総合教育会議（教育大綱について）
	1 月	第5回 町田市教育プラン策定検討委員会（重点事業について） 経営会議（施策の方向性・考え方の柱の承認） 第4回 町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（施策指標等について）
	2 月	教育委員会定例会（骨子確定） 第6回 町田市教育プラン策定検討委員会（施策指標等について）
	3 月	市議会行政報告（骨子確定）
2023 年度	5月	第4回 生涯学習審議会（原案について） 第7回 町田市教育プラン策定検討委員会（アドバイザーへ原案提示）
	6 月	教育委員会協議会（原案について） 2023 年度第 1 回 総合教育会議（教育大綱素案について）
	7月	経営会議（施策体系・指標の決定）
	8月	教育委員会定例会（原案決定）
	9 月	市議会行政報告（原案・パブリックコメントの実施について）
	10 月	第 5 回 生涯学習審議会（原案・パブリックコメントの実施について） パブリックコメントの実施
	11 月	第 8 回 町田市教育プラン策定検討委員会（パブリックコメントの実施結果について） 教育委員会協議会（パブリックコメント実施結果について）

2023 年度	12 月	市議会行政報告（パブリックコメント実施結果について）
	1 月	第9回　町田市教育プラン策定検討委員会（教育プラン案について） 教育委員会協議会（教育プラン案について）
	2 月	2023 年度第 2 回　総合教育会議（教育大綱案について） 教育大綱確定
	3 月	教育委員会定例会（教育プラン確定） 市議会行政報告（教育プラン確定）

町田市教育プラン 24-28

発行　町田市教育委員会
〒194-8520　町田市森野 2-2-22
発行年月　2024 年 3 月
編集　町田市教育委員会教育総務課
刊行物番号　23-60

町田市教育委員会